

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 彰洋

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837)7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 坂田 香奈

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837)7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 坂田 香奈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	306,904	345,370	389,267	407,832	422,414
経常利益又は経常損失() (百万円)	20,497	19,694	65,866	77,008	79,234
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	13,397	27,771	46,262	53,748	59,015
包括利益 (百万円)	15,447	24,279	46,671	66,725	54,335
純資産額 (百万円)	618,360	633,344	668,395	716,529	734,751
総資産額 (百万円)	1,812,967	2,002,821	2,022,524	2,029,745	2,047,168
1株当たり純資産額 (円)	1,064.30	1,090.09	1,150.42	1,233.27	1,265.51
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	23.06	47.80	79.63	92.51	101.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	31.6	33.0	35.3	35.9
自己資本利益率 (%)	2.1	4.4	7.1	7.8	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.6	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,295	88,177	135,066	123,544	133,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,500	269,674	100,230	89,504	87,400
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,049	158,814	33,153	50,943	51,846
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	111,664	88,982	90,665	73,762	68,280
従業員数 (名)	11,794	11,571	11,390	11,328	11,441
(外、平均臨時雇用者数)	(1,941)	(1,908)	(1,809)	(1,824)	(1,600)

(注) 1 キャッシュ・フローに関する数値の は、現金及び現金同等物の流出を示しています。

2 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。

3 第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	289,953	327,042	370,420	388,197	401,922
経常利益又は経常損失() (百万円)	24,042	16,431	63,361	73,031	73,726
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	15,029	26,614	45,809	51,883	56,329
資本金 (百万円)	58,100	58,100	58,100	58,100	58,100
発行済株式総数 (株)	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000
純資産額 (百万円)	581,226	598,631	632,803	666,087	686,346
総資産額 (百万円)	1,792,110	1,984,503	1,998,122	1,999,983	2,021,071
1株当たり純資産額 (円)	1,000.39	1,030.35	1,089.16	1,146.45	1,182.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16 (-)	20 (-)	32 (-)	40 (-)	42 (21)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	25.87	45.81	78.85	89.30	97.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	30.2	31.7	33.3	34.0
自己資本利益率 (%)	2.5	4.5	7.4	8.0	8.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.3	16.7
配当性向 (%)	-	43.7	40.6	44.8	43.3
従業員数 (名)	9,880	9,721	9,551	9,462	9,532
株主総利回り (%)	-	-	-	-	91.4
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	-	-	-	-	134.6
最高株価	-	-	-	1,997	2,125
最低株価	-	-	-	1,532	1,543

- (注) 1 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。
- 3 第18期の配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
- 4 第22期の1株当たり配当金42円のうち、期末配当額21円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。
- 5 株主総利回りについては、当社が2024年10月23日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、第18期、第19期、第20期及び第21期を記載していません。
- 6 第21期及び第22期の最高・最低株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものです。また、当社は2024年10月23日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、第18期、第19期及び第20期については記載していません。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

当社は、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）に基づき、帝都高速度交通営団（以下「営団」といいます。）の財産の全部を現物出資により引継ぎ、営団の一切の権利及び義務を承継して2004年4月1日に設立されました。なお、参考として、営団の「沿革」を以下にあわせて記載します。

年月	摘要
2004年4月	東京地下鉄株式会社法により、東京地下鉄(株)設立
10月	(株)メトロフルール設立
2006年4月	(株)メトロプロパティーズ設立
10月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース及びメトロ開発(株)の4社について、それぞれの事業を会社分割により同名の新会社に継承させ、当社を存続会社として分割会社を吸収合併
2007年2月	(株)メトロアドエージェンシー設立
3月	(株)メトロレールファシリティーズ設立 ICカード乗車券「PASMO」のサービス開始
2008年6月	副都心線運輸営業開始・全線開通
2011年11月	日本コンサルタンツ(株)設立
2013年4月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))及び(株)メトロスポーツの2社について、(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))を存続会社として(株)メトロスポーツを吸収合併
2017年3月	ベトナム国にベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)設立
4月	(株)メトロステーションファシリティーズ設立 (株)メトロビジネスアソシエ設立
2024年4月	東京メトロアセットマネジメント(株)設立
10月	東京証券取引所プライム市場に上場
12月	東京メトロエデュケーション(株)設立

(2) 営団の沿革

年月	摘要
1941年3月	帝都高速度交通営団法公布
7月	帝都高速度交通営団法に基づき、特殊法人として、帝都高速度交通営団設立（設立時の営業キロは現銀座線14.3キロ）
8月	東京地下鉄道(株)及び東京高速鉄道(株)から営業線（現銀座線）、東京市等から地下鉄道の免許線を譲受
9月	帝都高速度交通営団として営業開始
1946年12月	日観興業(株)（(株)メトロセルビス）設立
1948年8月	新日本観光(株)（(株)はとバス）設立
1954年1月	丸ノ内線運輸営業開始
1956年6月	財団法人地下鉄互助会（公益財団法人メトロ文化財団）設立
1957年12月	銀座地下鉄興業(株)（(株)メトロコマース）設立
1961年3月	日比谷線運輸営業開始
1962年3月	丸ノ内線全線開通
1963年2月	(株)地下鉄ビルディング（東京メトロ都市開発(株)）設立
1964年8月	日比谷線全線開通
12月	東西線運輸営業開始
1968年3月	メトロ高架(株)（メトロ開発(株)）設立
9月	(株)メトロ給食センター（(株)メトロライフサポート）設立
1969年3月	東西線全線開通
12月	千代田線運輸営業開始
1974年10月	有楽町線運輸営業開始
1978年8月	半蔵門線運輸営業開始
1979年12月	千代田線全線開通
1981年4月	(株)地下鉄メンテナンス（東京メトロ電気メンテナンス(株)）設立
1984年4月	メトロ車両(株)設立
1988年4月	メトロカードを新発売
6月	有楽町線全線開通
年月	摘要
1991年11月	南北線運輸営業開始 NSメトロカードを新発売

1995年 3月	(株)メトロスポーツ設立
1996年 3月	S Fメトロカードを新発売（都営地下鉄と共通化）
1997年 1月	渋谷熱供給(株)設立
1999年 3月	(株)渋谷マークシティ設立
2000年 9月	南北線全線開通
10月	共通乗車カードシステム（パスネット）を導入
2002年 1月	鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度の一般認定（鉄道土木／鉄道電気／車両）を取得
12月	東京地下鉄株式会社法公布
2003年 3月	半蔵門線全線開通
2004年 4月	帝都高速度交通営団法廃止 営団解散

(3) 当社の完全民営化について

東京における地下鉄は、1920年8月29日に創立した当社の前身である民間会社の東京地下鉄道株式会社により、1927年12月30日東洋初の地下鉄として浅草～上野間を開業したことに始まりますが、民間会社では、巨額の資金を必要とする新線建設を進めることは困難でありました。このような情勢の中で、当社の前身である営団は、東京都の区の存する区域及びその付近における交通機関の整備拡充を図るため、地下鉄を建設運営することを目的として、1941年7月4日に設立されました。以来、設立から62年余り、営団は設立目的に従い、地下鉄の建設及び運営を行ってきました。

政府の行政改革の一環として、営団の完全民営化の方針が初めて示されたのは、臨時行政改革推進審議会が1986年6月10日に答申した「今後における行財政改革の基本方向」においてでした。当時は地下鉄ネットワークが整備途上であったこともあり、具体的措置は実施されませんでした。南北線、半蔵門線の全区間が着工され、地下鉄ネットワークがほぼ概成される見込みとなったことを受け、1995年2月24日に閣議決定された「特殊法人の整理合理化について」において、営団は完全民営化の第一段階として当時建設中の南北線及び半蔵門線が完成した時点を目途に特殊会社化することとされました。

その後、南北線が全線開業し、半蔵門線についても2003年春に開業が見込まれるという状況の中、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、2001年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、営団について以下のとおり明記されました。

特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）（抄）

帝都高速度交通営団

完全民営化に向けた第一段階として、現在建設中の11号線が開業した時点から概ね1年後（平成16年春の予定）に特殊会社化する。

この計画の決定を受け、東京地下鉄株式会社法案が第155回国会に提出され、2002年12月11日に成立し、同18日に公布、施行されました。これにより、2004年4月1日、東京地下鉄株式会社が設立されることとなりました。

さらに、上記の「特殊法人等整理合理化計画」を受け、東京地下鉄株式会社法附則第2条においても、「国及び東京都は、特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする」旨規定されており、また、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法においては、令和9年度までに生じた政府が保有する当社株式の売却収入は、復興債の償還費用の財源に充てることとされています。こうした背景から、当社は、株式上場に向けた準備を進めてきました。

その後、2021年7月15日に交通政策審議会が答申した「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」（交通政策審議会答申第371号）において、東京8号線の延伸（有楽町線延伸（豊洲・住吉間））や都心部・品川地下鉄構想（南北線延伸（品川・白金高輪間））の必要性が示され、事業主体は当社が適切であるとされました。また、当社が両路線の事業主体になることが完全民営化の方針に影響を与えないよう、「事業主体となることと一体不可分のものとして東京メトロ株式の確実な売却が必要」であり、また、当社株式の売却に当たっては、当社の役割を踏まえ段階的に進めていくこと、具体的には、国及び東京都が当面当社株式の2分の1を保有することが適切であり、その後の当社株式の売却について国と東京都は、これまでの閣議決定や法律において完全民営化の方針が規定されていることを堅持しつつ、その中で、首都の中核エリアを支える地下鉄の公共性や地下鉄ネットワーク整備の進展を踏まえながら対応することが求められるとの考え方が示されました。

さらに、2022年3月28日に財政制度等審議会が答申した「東京地下鉄株式会社の株式の処分について」及び同日に東京都が公表した「東京地下鉄株式会社の株式の処分の基本的な考え方」において、売却株式数については、

「新規公開時においては、売出人である財務省及び東京都が同時・同率にてその保有する株式の2分の1を売却すること」及び「その後の売却においては、国と東京都の協議を踏まえて対応すること」が適当であるという考え方が示されました。この方針に沿って、2024年10月23日、財務大臣及び東京都が保有する当社株式の2分の1については、売出しが実施されました。

当社は、同日に東京証券取引所プライム市場へ上場しましたが、前述の法律の規定及び答申の内容に基づき関係者と連携しながら、引き続き完全民営化に向けた取組を進めていきます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（うち連結子会社14社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社4社）で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。

なお、各区分は、セグメント情報の報告セグメントと同一です。

また、当連結会計年度から、組織改正及び一部業務移管を行ったことに伴い、従来の報告セグメントのうち「流通・広告」を「ライフ・ビジネスサービス」に変更しています。これに併せて、流通事業はライフサービス事業に、広告事業はアドバタイジングサービス事業に、情報通信事業はコミュニケーションサービス事業に名称変更していません。

(1) 運輸業

東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

事業の内容	主な会社名
鉄道事業	当社
鉄道駅の清掃及び運営管理	(株)メトロセルビス（鉄道駅の清掃等）、(株)メトロコマース（鉄道駅の運営管理）
鉄道施設等の整備及び保守管理	(株)メトロステーションファシリティーズ（駅設備関係）、メトロ車両(株)（車両関係）、(株)メトロレールファシリティーズ（土木構築物・建築物関係）、メトロ開発(株)（土木構築物関係）、東京メトロ電気メンテナンス(株)（電気設備関係）
海外都市鉄道運営・維持の支援	ベトナム東京メトロ（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）

(2) 不動産事業

鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社路線の沿線において、渋谷マークシティ、渋谷ヒカリエ、東急プラザ原宿「ハラカド」など、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

事業の内容	主な会社名
不動産の開発	当社
不動産の賃貸	当社、東京メトロ都市開発(株)
不動産の管理	東京メトロ都市開発(株)
投資法人の資産運用	東京メトロアセットマネジメント(株)

(3) ライフ・ビジネスサービス事業

当社資産などを活用し、当社路線の駅においてEchikaなどの商業施設の運営を行うライフサービス事業や、主として駅構内や車両内の広告を取り扱うアドバタイジングサービス事業、携帯電話通信サービスの営業許諾などを行うコミュニケーションサービス事業等を行っています。

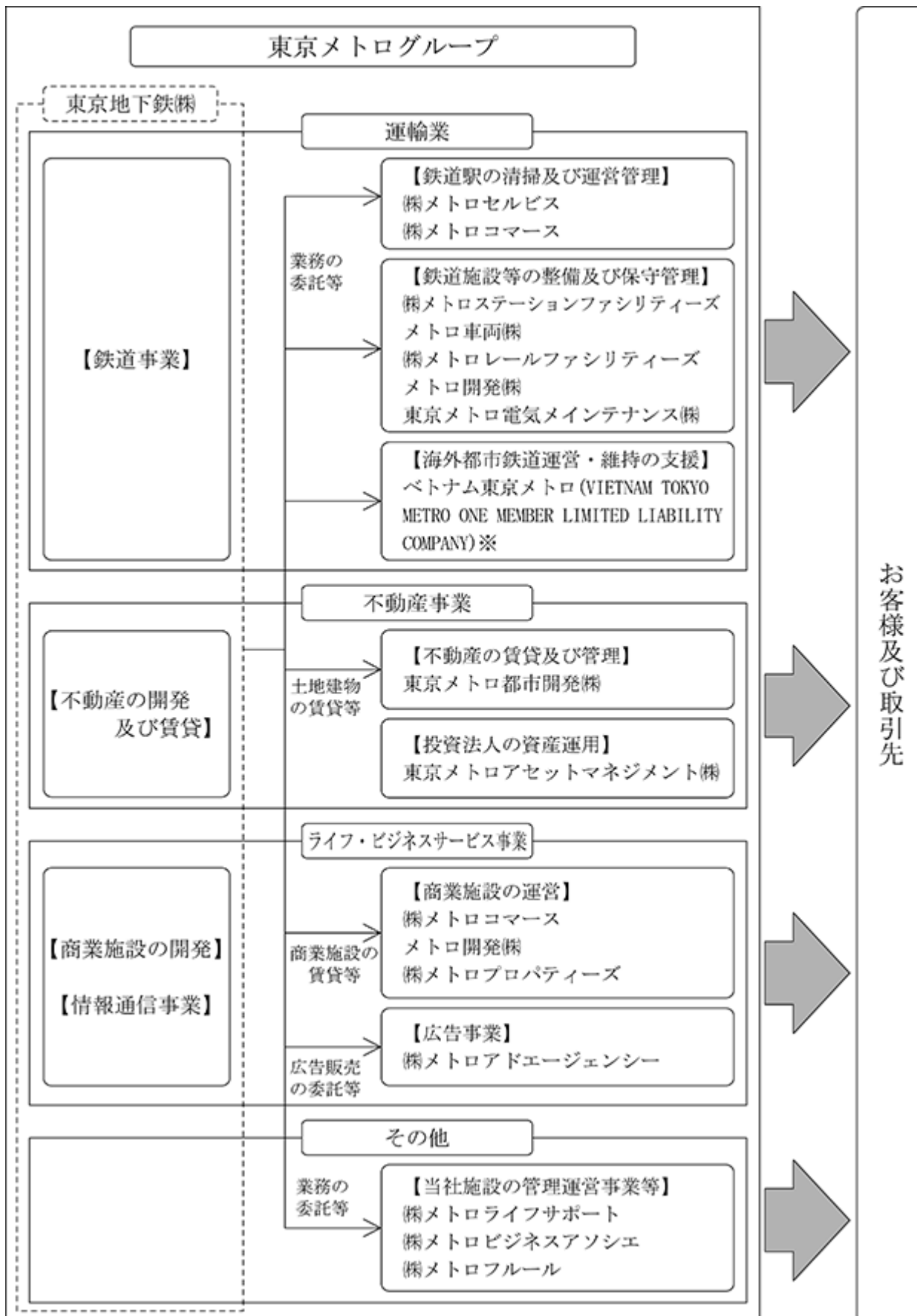
事業の内容	主な会社名
商業施設の開発	当社
商業施設の運営	(株)メトロコマース（駅構内売店等の運営）、メトロ開発(株)（高架下商業施設の運営）、(株)メトロプロパティーズ（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
アドバタイジングサービス事業	(株)メトロアドエージェンシー
コミュニケーションサービス事業	当社

(4) その他

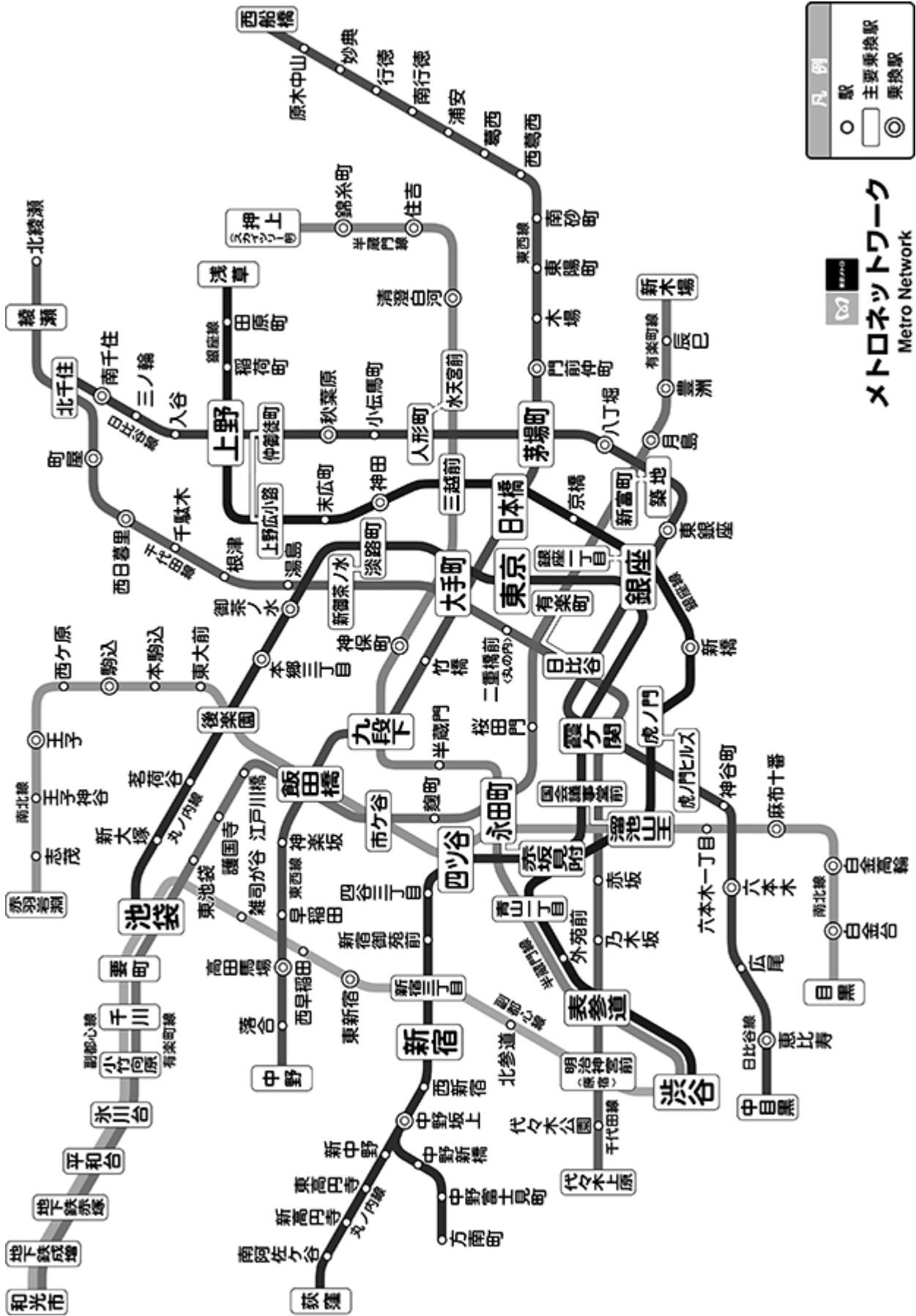
「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

事業の内容	主な会社名
福利厚生施設の運営	㈱メトロライフサポート
人事・経理・システムサービスに関する事務	㈱メトロビジネスアソシエ
施設の清掃	㈱メトロフルール

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 1 上図は、当社及び子会社15社の概要図です。
 2 は非連結子会社です。



凡例

- 駅
- 主要乗換駅
- ◎ 乗換駅

メトロネットワーク

Metro Network

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(株)メトロセルビス	東京都台東区	10	運輸業	100.0	-	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
(株)メトロコマース	東京都台東区	12	運輸業 ライフ・ビジネス サービス事業	100.0	-	100.0	当社は駅運営管理業務を委託し、また、施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任6名)
(株)メトロステーションファシリティーズ	東京都台東区	20	運輸業	100.0	-	100.0	当社は駅設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
メトロ車両(株)	東京都台東区	20	運輸業	100.0	-	100.0	当社は車両の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロレールファシリティーズ	東京都台東区	20	運輸業	100.0	-	100.0	当社は施設の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
メトロ開発(株)	東京都中央区	30	運輸業 ライフ・ビジネス サービス事業	100.0	-	100.0	当社は高架下等を賃貸し、また、施設の整備を委託しています。 (当社社員の役員兼任6名)
東京メトロ電気メンテナンス(株)	東京都台東区	20	運輸業	100.0	-	100.0	当社は設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
東京メトロ都市開発(株)	東京都新宿区	106	不動産事業	100.0	-	100.0	当社は土地・建物を賃貸し、また、施設の管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
東京メトロアセットマネジメント(株)	東京都台東区	200	不動産事業	100.0	-	100.0	(当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロプロパティーズ	東京都台東区	10	ライフ・ビジネス サービス事業	100.0	-	100.0	当社は施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロアドエージェンシー	東京都港区	50	ライフ・ビジネス サービス事業	100.0	-	100.0	当社は広告販売の委託等を行っています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロライフサポート	東京都台東区	20	その他	100.0	-	100.0	当社は福利厚生施設運営業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロビジネスアソシエ	東京都台東区	10	その他	100.0	-	100.0	当社は人事・経理・システムサービスに関する事務業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任7名)
(株)メトロフルール	東京都江東区	10	その他	100.0	-	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

2 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
渋谷熱供給(株)	東京都渋谷区	400	熱供給事業	39.0	-	39.0	- (当社社員の役員兼任2名)
(株)はとバス	東京都千代田区	100	観光バス事業等	10.0	- (12.5)	10.0 (12.5)	- (当社社員の役員兼任1名)
日本コンサルタンツ (株)	東京都千代田区	100	鉄道コンサルティング事業	22.4	-	22.4	- (当社社員の役員兼任1名)
リンクティビティ(株)	東京都千代田区	81	交通・ 観光Platform事業	20.1	-	20.1	- (当社社員の役員兼任1名)

(注) 議決権の所有割合欄の中で(外書)は緊密な者(公益財団法人メトロ文化財団)の所有割合です。なお、当財団は、1956年に当社の前身である営団が出捐し、設立された財団法人(設立当初の名称は財団法人地下鉄互助会)であり、主に交通文化活動等の社会貢献活動を担っています。また、当社は当財団に地下鉄博物館の運営に供する土地を無償で貸し出しているほか、当連結会計年度において6億1千万円の寄付を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う交通事業者として、2004年4月の発足時に定めたグループ理念（ミッション）である「東京を走らせる力」を念頭に、様々な取組を進めてきました。

<東京メトログループ理念>

東京を走らせる力

私たち東京メトログループは、
鉄道事業を中心とした事業展開を図ることで、首都東京の都市機能を支え、
都市としての魅力と活力を引き出すとともに、
優れた技術力と創造力により、安全・安心で快適なより良いサービスを提供し、
東京に集う人々の生き活きとした毎日に貢献します。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社の基幹事業である鉄道事業においては、通勤・通学需要、東京都心部の開発進展やインバウンド旅行者の増加を背景に、旅客運輸収入は好調に推移しています。一方で、労務費・資材価格の高騰により、修繕費・外注費を中心としたコストは中期経営計画策定時の想定を大きく上回っており、加えて労働人口減少、鉄道における安全・安定性の維持に対する社会的関心の高まり等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。さらに、足許では中東情勢の悪化等を背景としたエネルギー価格の上昇や資材調達環境の不安定化、金融資本市場の変動に伴う物価上昇圧力が強まっており、今後の事業運営への影響が懸念されます。

このような状況を踏まえ、当社の信頼の根幹である安全・安定輸送の確保を前提に、鉄道設備の修繕・更新を適正なタイミングで実施すべく、必要な修繕費を計画的に確保するとともに、インフレを見据えたコスト構造の見直しに取り組んでいきます。また、人的資本経営の更なる推進による人財確保及びエンゲージメント向上に努めるとともに、労働人口減少への対応として、新技術の開発・導入を推進していきます。これらの取組により、鉄道事業の持続性を強化していきます。

さらに、お客様の利便性向上に資する設備投資を通じて中長期的な成長を実現する基盤を構築するため、経営努力を前提とした、加算運賃等各運賃改定制度の適用可能性や、制度を適用する場合に対象とする事業等について検討を進めていきます。

不動産事業においては、リノベーション等により物件の価値向上を図るとともに、東京メトロプライベートリート投資法人等へ物件売却することで、資産効率性の高いフロー型ビジネスも強化していきます。ライフ・ビジネスサービス事業においては、様々な事業パートナーとの連携を強化することで、新規ビジネス開発の推進等により、中長期的な成長の実現を目指していきます。

加えて、新たな成長ドライバーの創出に向け、出資・M & Aを実施すべく、2026年度より専任組織を新設するとともに、新たに投資枠を設定することにより、成長投資を強化していきます。

そのほか、各種事業戦略及びコーポレート戦略に基づく具体的な施策に取り組むことで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

(当社グループ中期経営計画「Run! ~次代を翔ける~」に基づく取組について)

(1) 運輸業

鉄道事業の安全性・利便性向上

トンネル中柱の補強工事や脱線検知装置の搭載、駅出入口の浸水対策等の推進により、激甚化する自然災害への備えを進めるとともに、駅構内及び車両内の防犯カメラの高度化、巡回警備の強化等、社会情勢の変化に応じたセキュリティ強化を進めていきます。また、構内のバリアフリー化の一環として、エレベーターによる1ルート・複数ルート・乗換ルートの整備を進めていきます。

新線建設（有楽町線延伸・南北線延伸）の着実な推進

鉄道ネットワークの強化を通じた臨海部・都心部へのアクセス利便性向上や沿線・まちづくりへの寄与、東京圏の国際競争力の強化への貢献及び新規鉄道需要の開拓を目的として、十分な公的支援を前提に、有楽町線延伸（豊洲・住吉間）及び南北線延伸（品川・白金高輪間）の工事等を推進していきます。

新技術の導入及びDX等による鉄道オペレーションの進化

日比谷線及び半蔵門線において、高い遅延回復効果を得ることができるCBTCシステムの導入に向けた取組を推進していきます（日比谷線は2026年度導入予定）。また、労働人口の減少を踏まえ、安全性の確保を前提に、必要な要件を有した乗務員が先頭車両に乗務する自動運転技術（GOA2.5）等により、輸送システムの変革を目指していきます。また、故障予知や劣化予測を行う状態基準保全（CBM）の推進と鉄道運営ノウハウの外販により、事業運営能力の向上・事業領域拡大を図っていきます。

鉄道需要創出の促進

メトポを中心に当社グループの保有する各種データを効果的に活用することでマーケティング機能を強化し、お客様一人ひとりのニーズを的確に捉えた情報・サービスを提供していきます。

また、インバウンド旅行者のご利用促進を図るべく、資本業務提携先であるリンクティビティ株式会社と連携し、Tokyo Subway Ticketや観光施設・体験とのセット商品（Tokyo City Pass等）の販売を強化するほか、2026年3月から開始したクレジットカードのタッチ決済による後払い乗車サービスと当社を含む関東の鉄道事業者11社局での同サービスの相互利用の浸透を図っていきます。

海外鉄道ビジネスの拡大

今後の成長の牽引役の1つとして、海外鉄道ビジネスの取組を強化していきます。鉄道の運行管理、メンテナンス又はその両方を受託するO&M事業について、2025年5月から開始した英国のElizabeth Line（エリザベス・ライン）の運営事業を着実に実施し、同路線のオペレーションとサービスの質の一層の向上に取り組んでいきます。

また、更なる事業拡大に向けて、案件の選定や協業パートナーとの連携を深度化し、更なる事業拡大を目指していきます。

(2) 不動産事業

不動産開発、まちづくりとの連携強化

東京においてまちづくり・鉄道成長にも寄与する不動産開発を強化していくとともに、有楽町線延伸部をはじめとした当社沿線において、子育て世代やシニア世代に選ばれるまちづくりに貢献することで、人々の快適な生活環境の形成に寄与するとともに、沿線価値の向上を目指していきます。

不動産取得の推進、保有物件の価値向上

これまでの不動産事業は、不動産賃貸業を主軸とするストック型事業モデルでありましたが、今後は東京メトロプライベートリート投資法人等への物件売却を通じ、資産効率性の高いフロー型事業モデルも強化していきます。また、事業パートナーとの連携強化を図るとともに、ホテル経営・運営事業への参画の具体化を進めていきます。

新たな領域への挑戦

都心部でのインバウンド需要をはじめとした、更なる宿泊ニーズの高まりを見据え、ホテルを開発するとともに当社が主体となって東京の来街者に対してホスピタリティ溢れるサービスを提供するために、ホテル経営・運営事業への参画に向けて準備を進めていきます。

(3) ライフ・ビジネスサービス事業

高架下商業施設のリニューアル、駅ナカの魅力向上

東西線高架下の商業施設をリニューアルし、まちと一体となった賑わいを創出するほか、駅ナカの様々なサービスを拡充させることによって、駅まちの魅力向上に取り組んでいきます。

既存アセットの有効活用

改札口ディスプレイ跡地を活用したデジタルサイネージの開発の推進に加え、クライアントニーズを踏まえたデジタルサイネージの増設や移設、媒体の仕様変更を行うことにより、媒体価値の向上に取り組んでいきます。また、当社グループが保有する発車メロディや駅案内標等のアセットに広告価値を付加した活用により、収益の向上を図っていきます。

新たな分野への挑戦

事業領域の拡大として、沿線エリアのお客様の生活基盤を支えるサービスや、生活を豊かにするサービスを当社グループ自らの手で提供するとともに、東京に集う人々が関心を寄せワクワクするような体験を提供する

コンテンツビジネスの更なる展開等により、事業の拡大を加速させていきます。

(4) その他（新たな取組）

コーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）活動の強化

2025年3月から開始したCVC活動「Tokyo Metro Ventures」を通じ、当社グループが保有する事業アセットとスタートアップ企業の技術やアイデアを掛け合わせることで、東京の未来を創る革新的なサービスの開発と社会実装を推進し、東京の多様な魅力と価値の向上を目指していきます。

事業領域拡大に向けた投資戦略の推進

持続的な成長及び新たな成長ドライバーの創出に向け、専任組織として「出資・事業投資担当」を新設し、新たに投資枠を設定することにより、資本規律も踏まえつつ、出資・M&Aを含めた事業領域拡大の検討を進めていきます。

(5) サステナビリティ（ESG）の取組

環境への取組

鉄道をより一層環境に優しい交通手段にしていくとともに、脱炭素社会の実現に向け、「メトロCO₂ゼロチャレンジ 2050」を設定し、当社グループ全事業が排出するCO₂量について、「2030年度目標 53%（2013年度比）」、「2050年度実質ゼロ」を目指しています。また、国の削減目標に基づき「2035年度60%」、「2040年度 73%」の目標値を新たに設定することで、更なる推進を図っていきます。

社会とのつながり強化

各地域のコミュニティと連携しながら、東京の鉄道事業者として、事業基盤である沿線地域の成長・発展に対し継続的にサポートを行うとともに、お客様、取引先、社員、地域・社会をはじめとする全ての人々の人権を尊重し、多様な価値観を活かした事業活動を進めていきます。

ガバナンス体制の充実

社会情勢の変化、法令改正の状況等を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けて随時取組の見直しを行っていきます。なお、当社社員に対する不適切な言動による取締役の辞任を踏まえた再発防止策として、役員登用時の資質チェックを導入するとともに、役員向けコンプライアンス研修を拡充し継続的に実施していきます。

(6) 人財戦略

人的資本経営の更なる推進・人事施策

人的資本経営を推進するにあたり、「採用強化」「働きやすさ向上」「やりがい創出」「人財育成」「福利厚生拡充」「健康経営推進」の観点から各種人事施策を実行し、人財確保及び社員一人ひとりの最大活躍を実現することにより、経営戦略の実現を図っていきます。奨学金の返済支援や社外副業制度の導入により、多様な働き方・キャリア支援制度等、各種人事施策を拡充していきます。また、老朽化に伴う職場環境の改善を図るため、2026年夏に本社オフィスを一時移転し、業務内容やプロジェクトに応じて働く場所を選べるABW（Activity Based Working）を実現し、社員エンゲージメント向上を図っていきます。

(7) デジタル戦略

データ共有基盤の整備・デジタル技術の活用とデジタル人財育成

新たな価値創出の源泉としてデータとデジタル技術を積極的に活用するため、データ共有基盤の整備や生成AIの活用・DXの促進、XR事業に取り組んでいきます。また、デジタルリテラシーの底上げを図るため、全社員を対象とした「デジタル利活用人財」の育成強化に取り組んでいきます。

当社グループは、ビジョン（実現したい未来）として掲げた「次の『あたりまえ』と『ワクワク』を」の実現に向け、今後とも様々な施策を通じて持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業を目指していきます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「Run!～次代を翔ける～」における経営目標として、資本効率を意識することで企業価値及び経営効率の向上を目指すという観点から連結ROE、持続的な成長に向けて本業の収益力を向上

させていくという観点から連結営業利益、キャッシュ創出力を持続的に向上させていくという観点から連結EBITDA、本業から得られるキャッシュと負債のバランスを踏まえて一定の財務健全性を確保するという観点から連結純有利子負債/EBITDA倍率の4つを定めています。なお、目標値は当社グループの経営上の目標を示すものにすぎず、その達成を保証するものではありません。当該目標値の達成については、後記「3 事業等のリスク」に記載しているリスクの顕在化により影響を受けます。

経営指標	2028年3月期末目標
連結ROE（注1）	7.7%
連結営業利益	930億円
連結EBITDA（注2）	1,740億円
連結純有利子負債/EBITDA倍率（注3、4）	6.3倍 (新線除く 5.2倍)

(注)1 親会社株主に帰属する当期純利益 / ((期首純資産 + 期末純資産) / 2) で計算したものとします。

2 営業利益 + 減価償却費により計算したものとします。

3 (債務残高 - 現金及び現金同等物) / (営業利益 + 減価償却費) で計算したものとします。

4 新線建設推進長期借入金 (1,921億円) 及び新線建設費を含めた数値とします。

「Run!～次代を翔ける～」において目標とする経営指標である連結ROE、連結営業利益、連結EBITDA及び連結純有利子負債/EBITDA倍率に関連する各連結指標並びにセグメント毎の連結経営指標の推移は以下のとおりです。

回次		第21期	第22期
決算年月		2025年3月	2026年3月
営業収益(注)2	(百万円)	407,832	422,414
運輸業	(百万円)	372,500	386,618
不動産事業	(百万円)	14,663	14,694
ライフ・ビジネスサービス事業	(百万円)	25,757	26,388
その他	(百万円)	3,743	3,994
調整額	(百万円)	8,832	9,281
営業利益(注)2	(百万円)	86,942	89,588
運輸業 (営業利益率)	(百万円) (%)	74,217 (20)	76,189 (20)
不動産事業 (営業利益率)	(百万円) (%)	4,200 (29)	4,399 (30)
ライフ・ビジネスサービス事業 (営業利益率)	(百万円) (%)	8,259 (32)	8,527 (32)
その他 (営業利益率)	(百万円) (%)	152 (4)	349 (9)
調整額	(百万円)	112	120
EBITDA(注)3	(百万円)	159,042	163,509
運輸業(注)4	(百万円)	142,627	146,265
不動産事業(注)4	(百万円)	6,692	6,901
ライフ・ビジネスサービス事業 (注)4	(百万円)	9,485	9,892
その他(注)4	(百万円)	168	358
有利子負債残高	(百万円)	1,086,812	1,071,499
現金及び現金同等物(注)5	(百万円)	73,762	68,280
純有利子負債(注)6	(百万円)	1,013,049	1,003,219
連結ROE(注)7	(%)	7.8	8.1
純有利子負債/EBITDA倍率 (注)8	(倍)	6.4	6.1

- (注) 1 第22期の期首より、一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、従来の報告セグメントのうち「流通・広告」を「ライフ・ビジネスサービス」に変更しています。なお、第21期のセグメント毎の営業収益、営業利益及びEBITDAは、変更後のセグメント区分により作成したものを記載しています。
- 2 セグメント毎の営業収益はセグメント間の内部営業収益又は振替高を含めた金額を記載しています。また、セグメント毎の営業利益は、セグメント間の取引消去前の金額を記載しています。なお、セグメント毎の営業利益率は、セグメント毎の営業利益をセグメント毎の営業収益で除して算出しており、小数点以下第1位を四捨五入しています。
- 3 営業利益+減価償却費により算出したものです。
- 4 セグメント毎の営業利益+セグメント毎の減価償却費により算出したものです。なお、セグメント利益の調整額は含めていません。
- 5 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- 6 有利子負債残高-現金及び現金同等物により算出したものです。
- 7 親会社株主に帰属する当期純利益/((期首純資産+期末純資産)/2)で計算したものです。また、小数

- 点以下第2位を四捨五入しています。
- 8 小数点以下第2位を四捨五入しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

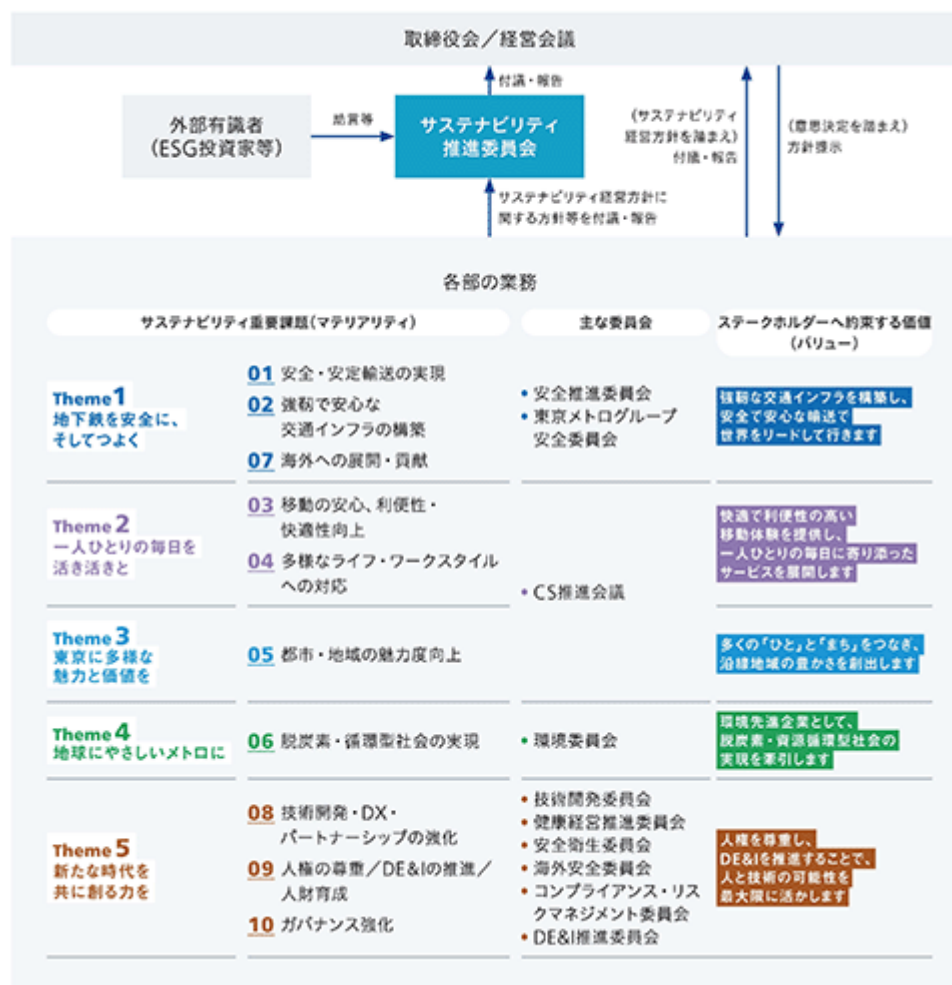
(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

東京メトログループのサステナビリティ経営を推進するために、取締役会の決議により選任されたサステナビリティ責任者を委員長、執行役員及び各部の長をメンバーとするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

2025年度は計5回開催し、必要に応じて外部有識者を交え、サステナビリティに関する経営方針や目標、戦略等について議論を行う体制を整えており、また、毎年一回以上、重要な案件を取締役会/経営会議に付議することで、サステナビリティ経営の推進の強化を図っています。

サステナビリティ推進体制図



戦略

当社グループは、ビジョンである「次の『あたりまえ』と『ワクワク』を」の実現を目指し、10のサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を定め、各事業を通じたバリューを提供することにより、環境、社会、経済の持続可能性に配慮したサステナビリティ経営を推進しています。

また、マルチステークホルダー方針を策定し、「お客様」「株主・投資家」「取引先」「地域・社会」をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。特に、「取引先」については、パートナーシップ構築宣言を宣言しているほか、調達方針及び調達ガイドラインに環境への配慮及び人権の尊重を盛り込むことで、サプライチェーンにおける環境汚染や人権侵害におけるリスクの低減に努めています。マルチステークホルダー方針、パートナーシップ構築宣言、調達方針及び調達ガイドラインの詳細については、当社HPをご覧ください。

マルチステークホルダー方針

<https://www.tokyo-metro.jp/corporate/csr/pdf/stakeholders.pdf>

パートナーシップ構築宣言

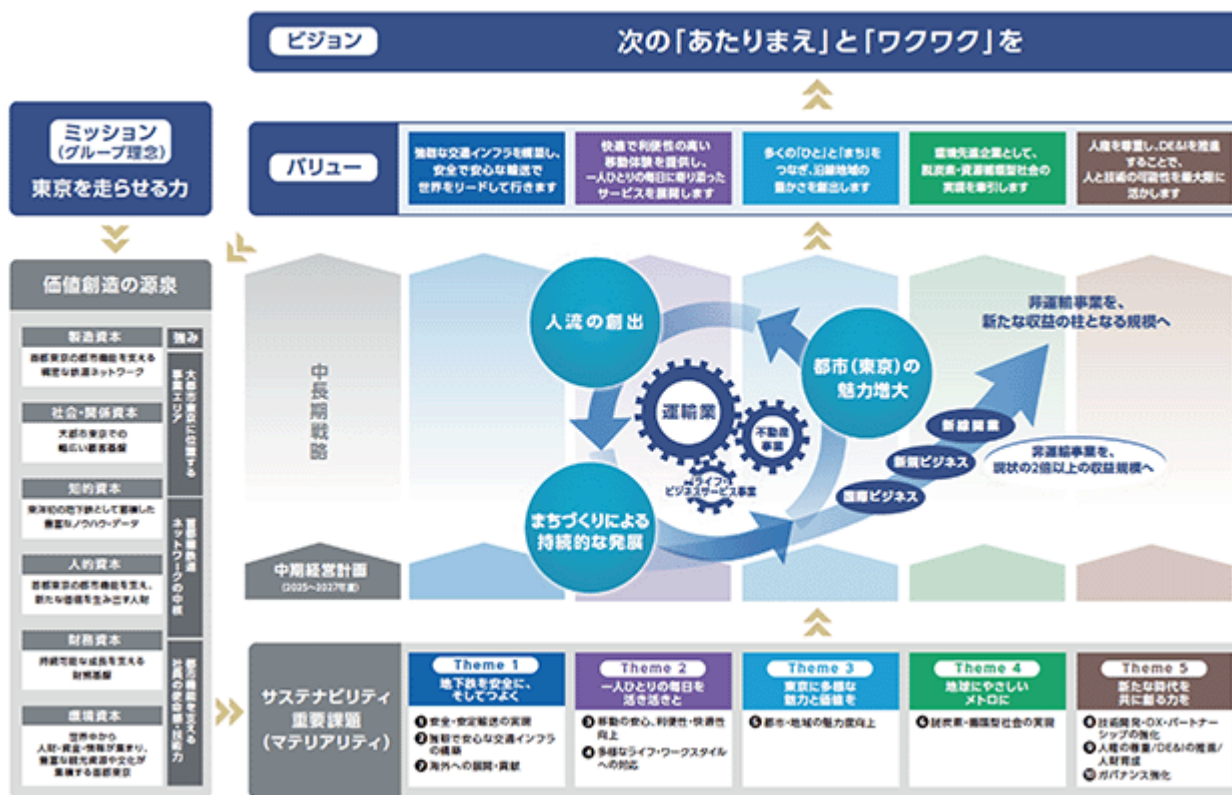
https://www.tokyo-metro.jp/corporate/business/procurement/pdf/partnership_building.pdf

東京メトログループ 調達方針

https://www.tokyo-metro.jp/corporate/business/procurement/pdf/procurement_policy.pdf

東京メトログループ 調達ガイドライン

https://www.tokyo-metro.jp/corporate/business/procurement/pdf/procurement_guideline.pdf



リスク管理

取締役会/経営会議において、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に関する非財務KPIのフォローアップを実施し、グループ全体のリスクマネジメントとの連携を含め、サステナビリティに関するリスクの管理を進めています。

（リスクマネジメント体制等の詳細については、当社の統合報告書「コーポレート・ガバナンスの状況」（https://www.tokyo-metro.jp/corporate/ir/library/integrated_report/pdf/2025.pdf）をご覧ください。）

指標及び目標

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）ごとに2030年度目標として非財務KPIを設定し、社会課題の解決に向けた取組を推進しています。

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)	取組みの方向性	KPI	2027年度目標値 (中計)	2025年度実績	2030年度目標値	
Theme1 地下鉄を安全に、 そしてつよく	①安全・安定 輸送の実現	安全の確保	鉄道運転事故件数 ^{※1} (自社施設外を除く)	0件	1件	0件
		安定性の向上	インシデント件数 ^{※2}	0件	0件	0件
	②強靱で安心な 交通インフラの構築	社会インフラの 強靱化 (自然災害対策)	浸水対策整備率	68%	61%	75%
Theme2 一人ひとりの 毎日を生き生きと	③移動の安心、 利便性・快適性向上	利便性・ 快適性向上	JCSI(日本旅客満足度指数)に おける「顧客満足」評点	72.0点以上	68.6点	75.0点以上
		お客様満足 度	鉄道駅バリアフリー化率 ^{※4} (ホームドア・エレベーター・バリアフリー)	99%	99%	100%
	④多様なライフ・ ワークスタイルへの 対応	新たな乗車サービスの普及	メトポ会員数	108万人	104万人	130万人
Theme3 東京に多様な 魅力と価値を	⑤都市・地域の 魅力度向上	開発の推進、新たな店舗展 開	開発・開業物件数	20件 (2025~2027年度)	6件	20件 (2028~2030年度)
		移動促進を通じた地域の活 性化	イベント・ラリー参加人数	25万人 (2025~2027年度)	32.3万人	50万人(2025~2030年度)
Theme4 地球にやさしい メトロに	⑥脱炭素・ 循環型社会の実現	脱炭素社会の実現	当社グループ全事業に おけるCO ₂ 排出量	29.2万t-CO ₂ 以下 (2013年度比△50%)	33.4万t-CO ₂ (2024年度実績) (2013年度比△43%) (注)参考:2050年度実質ゼロを目標とする	27.4万t-CO ₂ 以下 (2013年度比△53%) (注)参考:2050年度実質ゼロを目標とする

※1 鉄道運転事故とは、鉄道事故等報告規則第3条の中で分類されている以下の7つを指す。:列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、道路傷害事故、鉄道人身傷害事故、鉄道物損事故

※2 インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のこと

※3 全路線終日における5分以内の所要時間から算出

※4 全駅(180駅)のうち、ホームドア設置、エレベーター1ルート整備、バリアフリートイレ整備がすべて完了した駅数の割合

提供価値	マテリアリティ	取組みの方向性	KPI	2027年度目標値 (中計)	2025年度実績	2030年度目標値
Theme5 新たな時代を 共に創る力を	⑧技術開発・DX・ パートナーシップの 強化	技術開発	【定性目標】 技術開発の推進	技術開発の成果について 実績・概要を報告	自動運転、CBMの技術開発と AI等を活用したDXを推進	技術開発の成果について 実績・概要を報告
			【定性目標】 専門人材の育成	鉄道技術等に係る専門 人材について実績・概 要を報告	複数人が鉄道技術等に係る専門 資格を取得	鉄道技術等に係る専門人材 について実績・概要を報告
		DX	デジタル利活用人材の育成	2,000人 (2027年度)	1,457人	実績を報告 (注)目標値については状況踏まえて設定
			パートナーシップの強化	【定性目標】 外部企業等とのパートナーシップ による新たな企業価値の創出	外部企業等とのパート ナーシップによって創 出された新たな協業案 件について実績・概要 を報告	・(株)FITに対して、協業強化等 を目的に出資を実施。また、優良 な企業を探索していくため、 JAFCOが運営するファンドに対 してLP出資を決定。
	⑨人権の尊重/ ダイバーシティ推進/ 人材育成	DE&Iの推進	女性社員比率 ^{※5}	9.5%	7.9%	10.0%
			女性管理職比率 ^{※6}	前年度比増	2.9%	10.0%以上
			女性採用比率 ^{※6}	30%	19.1%	35.0%
			障がい者雇用比率 ^{※7}	法定雇用率以上	2.7%	法定雇用率以上
			育児休暇取得率	男女共に100%	男性:97.0% 女性:100%	男女共に100%
	⑩ガバナンス強化	労働安全衛生	労働災害件数(鉄道重大災害件数)	0件	0件	0件
			人材育成	従業員1人当たり研修受講時間	前年度実績並み	74.9時間
		社員とその家族の健康と 幸福	健康経営有料法人	健康経営有料法人認定	健康経営優良法人 2026認定	健康経営有料法人認定
社員の働きがい(働きやす さ・やりがい)の創出		社員エンゲージメント	調査実績を報告	調査実績を報告	調査実績を報告	
⑩ガバナンス強化	人権の尊重	【定性目標】 ステークホルダーの人権尊重	人権方針に基づく取組 みの継続的な実施	・人権尊重推進WGを開催 ・各ステークホルダーに対する 影響調査を実施・報告	人権方針に基づく取組みの 継続的な実施	
		ガバナンス強化	業務上の組織的な刑法・行政法規 違反件数	0件	0件	0件

※5 出向派遣者含む各年5月1日時点の人数から算出

※6 各年4月2日~各翌年4月1日の間に入社した人数から算出

※7 出向派遣者含む同年6月1日時点の人数から算出

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動や資源循環関連対応を中心とした環境保全活動を全社的に推進するため、サステナビリティ推進部担当執行役員が委員長を務める環境委員会を設置し、年2回以上開催しています。環境委員会は、環境基本方針に基づく事項の議論及び進捗管理を担い、PDCAサイクルによる検証・見直しを通じて、環境に関するガバナンス及びマネジメント体制の実効性向上を図っています。特に、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つであるテーマ4「地球にやさしいメトロ」の実現に向けて定めた環境方針、長期環境目標及び気候変動関連の非財務指標（KPI）については、取締役会の決議により選任されたサステナビリティ責任者を委員長とするサステナビリティ推進委員会をはじめ、経営会議及び取締役会に原則として年1回以上付議・報告しています。これらの場を通じて、気候関連リスク及び機会に関する検討、承認並びにフォローアップを行い、経営としての監督・意思決定に反映しています。環境委員会及びサステナビリティ推進委員会の関係性については、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」と同様の体制となっています。

戦略

気候変動のシナリオについては、脱炭素社会実現シナリオ（移行リスク/機会）と温暖化進展シナリオ（物理的リスク/機会）の2つを設定しています。脱炭素社会シナリオ（移行リスク/機会）は、今世紀末までの平均気温の上昇を2未満/1.5に抑えた世界観のもと、脱炭素社会への移行に伴う社会変化が当社事業に影響を及ぼす可能性が高い社会を、温暖化進展シナリオ（物理的リスク/機会）は、今世紀までの平均気温が4度以上上昇する可能性があり温度上昇による気候の変化が、当社事業に影響を及ぼす可能性が高い社会を想定しています。各シナリオにおいて、2030年までを短中期、2050年までを長期と定義し、影響を受ける可能性と大きさの2軸から、12のリスクと5の機会を特定し、各々における取組の方向性を示しています。

シナリオ分析の結果を、当社グループでは重要な経営課題と認識し、長期的な視点で脱炭素戦略を策定しています。CO₂排出量の大半は電力使用に起因していることから、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーへの転換を通じて、電力由来排出量の削減を進めています。また、電力以外の燃料由来排出量については、クレジット等の活用によるオフセットを行う方針としています。これらの取組みを一層推進するため、インターナルカーボンプライシングを導入しており、低炭素社会への移行に伴うリスク低減と機会の創出を図っています。

2025年度は、これまで進めてきた丸ノ内線及び南北線を100%再エネ化、東西線の一部を実質再エネ化するとともに、バーチャルPPA締結により小水力発電、陸上風力、太陽光発電由来の再生可能エネルギーを継続導入しつつ、新たにバイオマス発電由来の調達を進め、目標達成に向けた取組を一層推進しました。また、他の交通手段と比較してCO₂排出量が少ない鉄道事業の特性を活かし、各ステークホルダーとの連携を深め当社線のご利用を促す取組を推進しています。さらに、気候変動による水害の激甚化を想定し、浸水深に応じた駅出入口の止水板の改良、防水扉の設置、上屋建て替えによる完全防水型出入口への改良、換気口浸水防止機の改良、換気塔の嵩上げ、地上駅・地上設備の外壁の鉄筋コンクリート化、トンネル坑口への防水ゲートの設置等のハード面の対策とBCP（事業継続計画）の策定や関係自治体等との連携等のソフト面の対策を行っています。

なお、当社はTCFD提言への賛同を表明しており、それに向けた同フレームワークに準じた情報開示を行っています。

主な移行リスク/機会(脱炭素社会実現シナリオ：2°C未満/1.5°Cの場合)

種類	外部環境の変化 (シナリオ別)	生じる影響	リスク 機会	時間軸	影響	取組みの方向性
政策・法規制	炭素税の導入	素材価格の高騰	リスク	長期	中	●より低炭素な製品調達
		電気料金の上昇*	リスク	短中期	中	●安価で大量の再エネ電力調達(PPA等) ●省エネ効果の高い車両、設備等の導入・更新
		ガソリン代高騰による車離れ	機会	短中期	中	●公共交通の利用促進(利便性向上やPRなど)
市場	エネルギーミックス の変化	電気料金の上昇	リスク	短中期	大	(上記「炭素税の導入：電気料金の上昇」の記載と同様)
		電力供給の不安定化による停電増加	リスク	長期	中	●BCPに沿った対応の徹底、必要に応じた計画の改善
	環境にやさしい 交通手段の普及	燃料電池バス・EV、自転車等を組み合わせた MaaSの進展	機会	長期	中	●多様なパートナーと連携した「my! 東京MaaS」の推進
評判	ステークホルダーの 環境意識の高まり	お客様の通勤機会の減少	リスク	長期	中	●環境にやさしい交通手段である鉄道の利用促進 (「my! 東京MaaS」の推進等)
		環境優位性の評価によるお客様の需要増加	機会	長期	大	●新たなお出かけ機会の創出 (東京の都市内観光「City Tourism」による需要創出等)
		ESG評価を重視した 新たな投資家層の拡大	機会	短中期	中	ESGに関する情報開示の推進

参照シナリオ

・Sustainable Development Scenario (出典：IEA「WEP2020」「WEO2021」「ETP2020」) ・Net Zero Emissions by 2050 Scenario (出典：IEA「WEO2021」「Net Zero by2050」)

主な物理的リスク/機会(温暖化進展シナリオ：4°C以上の場合)

種類	外部環境の変化 (シナリオ別)	生じる影響	リスク 機会	時間軸	影響	取組みの方向性
急性	豪雨の激甚化、 洪水の頻発化	鉄道施設の損傷	リスク	短中期	大	●駅出入口、換気口、トンネル出入口等の浸水防止対策の継続 実施 ●浸水被害軽減のためのBCPの継続的な改善(早期復旧策含む) ●関係自治体、河川管理者等との連携体制の構築
		運休の発生	リスク	短中期	中	
		沿線地域の被災	リスク	短中期	大	
		浸水想定域拡大に伴う設備投資増	リスク	短中期	中	
慢性	平均気温の上昇	新型コロナウイルスの発生	リスク	短中期	大	●新型コロナウイルス感染症対策で培った知見の活用(窓開 け、換気設備、混雑状況発信、消毒液設置等)
		空調需要の増加	リスク	長期	中	●地下駅や車両の空調効率化
		夏季の出控え	リスク	長期	中	●利用状況に応じた輸送の見直し ●新たなお出かけ機会の創出 (東京の都市内観光「City Tourism」による需要創出等) ●「駅・まち一体」開発の推進(地上に出ない移動環境の提供)
		気温上昇による地上移動の回避	機会	長期	中	●「駅・まち一体」開発の推進(地上に出ない移動環境の提供)

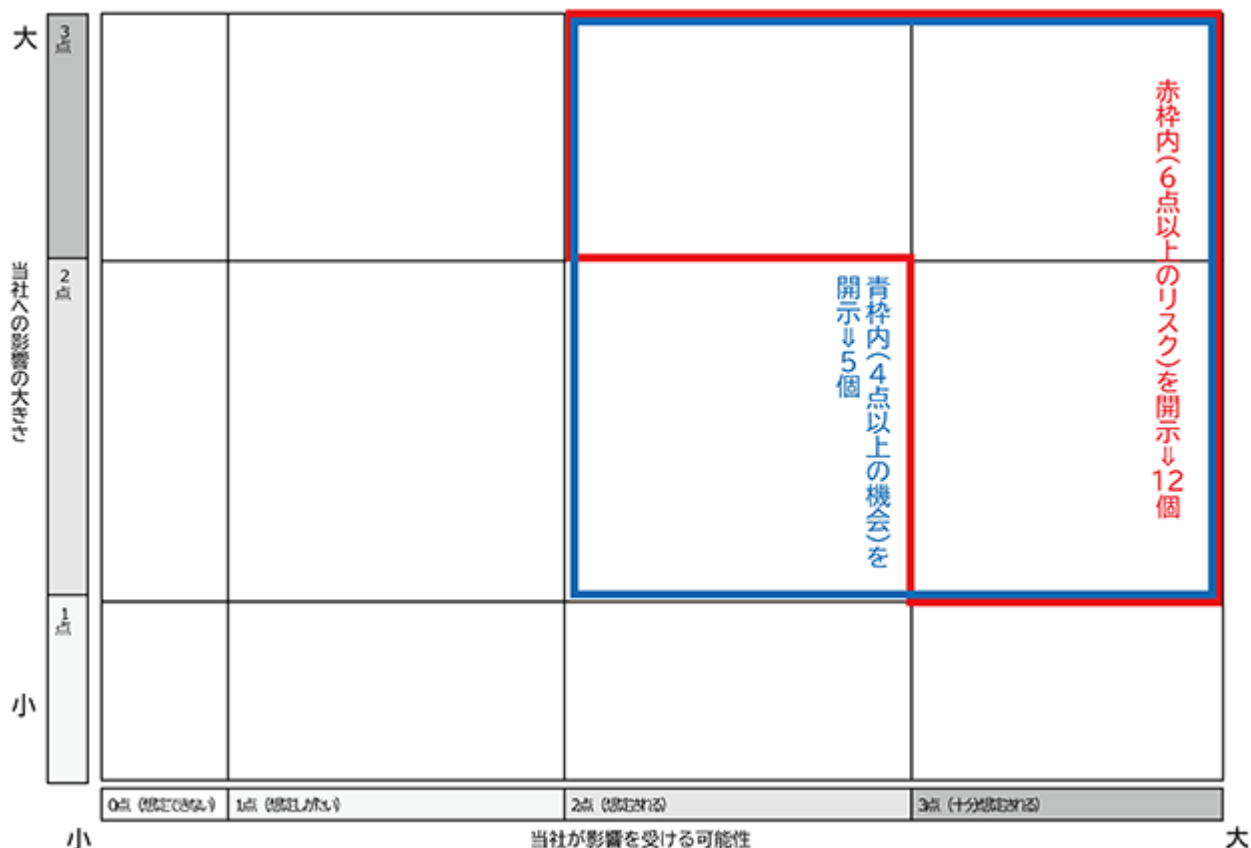
参照シナリオ

・RCP8.5 (出典：IPCC「AR5」) ・SSP5-8.5 (出典：IPCC「AR6」)

リスク管理

脱炭素社会実現シナリオ(移行リスク/機会)、温暖化進展シナリオ(物理的リスク/機会)の各シナリオ分析に基づき外部環境の変化から生じる影響を、「可能性」(3：十分想定される 2：想定し得る 1：想定しがたい 0：想定できない)と「大きさ」(3：大 2：中 1：小 0：ほぼなし)を掛け合わせることで、リスクにおいては6点以上、機会については4点以上を当社における12のリスク(移行リスク5つ、物理的リスク7つ)、5の機会(移行機会4つ、物理的機会1つ)を重要として特定しています。今後は、設定したリスクについてサステナビリティ推進委員会においてTCFD提言に基づく気候関連リスクのフォローアップを実施するとともに、グループ全体のリスクマネジメントとの連携も含めた気候関連リスクの管理体制構築の検討を進めます。

なお、「主な移行リスク/機会・物理的リスク/機会」については、「(2)気候変動 戦略」に記載しています。



指標及び目標

気候変動への対応状況を適切に把握・管理するため、主要な非財務指標として下表のとおりCO₂排出量を設定しています。長期環境目標として、「メトロCO₂ゼロチャレンジ2050」を掲げ2050年度に実質ゼロを目指し、達成に向けた中間目標として、2030年度 53%、2035年度 60%、2040年度 73%（2013年度比）を設定しています。なお、2024年度実績として記載したCO₂排出量は、第三者認証を取得済です。

指標（注1）	目標	2013年度 （基準年度）	2024年度実績
CO ₂ 排出量（Scope 1、2）	2030年度 53% 2035年度 60% 2040年度 73% 2050年度 実質ゼロ	58.4万 t	33.4万 t （基準年度比 43%）
CO ₂ 排出量（Scope 3）	-	-	72.1万 t（注2）

（注1）当社グループ全事業における指標

（注2）Scope 3の対象カテゴリーはカテゴリー1 19%、カテゴリー2 67%、カテゴリー3 8%、その他 6%（カテゴリー5、6、7、13）。Scope 3の目標設定等については今後検討します。

(3) 人的資本・多様性

ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載しています。

戦略

1. 人財戦略の全体像

[経営戦略の実現に向けた“目指す組織の姿”]

経営環境の変化や将来的な生産年齢人口の減少が進行している中、社員の働き方や業務の在り方についても転換期を迎えています。今後も多様化するお客様のニーズに応えていくことで、選ばれ続ける企業であることを目指しています。これまでの経験等の延長線上で「答え」を出すことが難しくなっている背景を踏まえ、多様な社員がお互いに認め合い、アイデアを出し合い、切磋琢磨することでさらなる価値を創出し続ける組織となることを目指していきます。

目指す組織像の実現に向けて、DE & Iをさらに推進し、多様化するお客様のニーズに応えることはもちろん、人財確保の観点からも、多様な人財を組織に迎え入れるとともに、社員一人ひとりの置かれた状況や特性に配慮した環境や機会を提供することにより、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる企業風土を醸成していきます。そして、エンゲージメント向上やイノベーションによる新たな価値創造へとつなげていきます。人事部担当執行役員を委員長とした「DE & I推進委員会」を設置し、DE & I推進に関わる事項を協議・報告する場を設けるとともに、「東京メトログループDE & I宣言」を制定しています。

[人財戦略の中核となる目指す人財像]

人的資本経営を推進するにあたり、目指す人財像を策定しています。

- (1) 「自律」する人財
高い規範意識のもと、自ら学び、自分の考えを磨き行動
- (2) 「挑戦」する人財
変化の兆しを感じ取り、変化を恐れず行動
- (3) 「協働」する人財
異なる価値観を受容・尊重し、周囲と連携

目指す人財像を踏まえ、「WORK×LIFE SMILE ACTION ~社員一人ひとりの最大活躍のために~」をテーマに人事施策を策定・実行してまいります。

[人財戦略の実効性を検証し、高めていくための取組]

当社では、エンゲージメント調査等を通じて、会社・仕事内容・職場・上司等に対する社員の期待度・満足度を継続的に調査し、人財戦略の実効性を検証してまいります。また、抽出された課題に対して迅速に対応していくことにより、社員のエンゲージメントを向上させるべく、検証結果に基づき全社的な課題及び組織ごとのアクションプランを策定・実行してまいります。

2. 人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針（注1）

[メンバー・チームの安心感を高め、自律・挑戦・協働を促すリーダーシップの発揮]

社員一人ひとりが、「自律」「挑戦」を実現し、社員同士の「協働」により組織としてのアウトプットを最大化するためには、リーダーがメンバー・チームの安心感を高め、メンバーの「自律」「挑戦」「協働」を促す必要があります。具体的には、メンバーが気軽に相談できる雰囲気を作ったり軸を持った発言・行動等により「メンバーの安心を高める」ことを基本とし、そのうえで、メンバーに業務を任せ考える機会を作ったり、メンバー同士のつながりを強めたりすることで、メンバーの「自律」「挑戦」「協働」を促してまいります。

組織のリーダーの行動が変革することで、組織の風土が変わり、全社員が公平に「自律」「挑戦」「協働」を実現する機会を得ることができ、これらを実現するため、引き続き、各マネジメント職への階層別研修や心理的安全性研修等を実施していくとともに、1on1ミーティング等によりリーダーとメンバーの関わり

の質・量の水準を高めてまいります。

[目指す人財像の実現に向けた人財育成]

当社にとって変わらぬ責務である「安心の提供」を実現するための研修・訓練を日々、継続的に行うとともに、「自律」・「挑戦」・「協働」の実現に向けたマインド醸成、知識・スキル向上に向けた各種研修等を実施しています。社員がより自律的に学べる機会を提供するために、動画視聴型ビジネススクール等の受講を促進しています。

さらに、時代のニーズに即した知識・技能を備えた人財を育成してまいります。デジタル技術の活用やデータ分析のさらなる推進のため、社内を牽引するデジタル人財の育成を強化し、業務変革や新しい領域でのビジネス展開につなげてまいります。

また、人財育成の質を維持することを前提に、研修・訓練の実施内容及び実施方法の最適化を図っています。

[知識・技能の向上と行動変革に向けた取組]

日常の業務遂行において、従前通り確実に業務を遂行することに加え、「自律」「挑戦」「協働」といった

目指す人財像に合致する主体的な行動を評価することにより、全社員の行動変革を促していきます。

また、社員一人ひとりの考えや主体性を重視し、幅広い選択肢のもとキャリアを形成できるようにしていきます。自部門に閉じた業務遂行だけでなく、社内外の様々な価値観に触れる機会を提供することで、社員のさらなる成長を促していきます。

< D E & I 推進の取組 >

D E & I を実現していけるよう、体制整備を図るとともに、各種施策を加速度的に推進していきます。

D E & I 研修

全社員を対象として、D E & I の必要性を理解し、多様な価値観を持つ社員が生き生きと働くことができる企業となることを目的に研修を実施しています。

D E & I マネジメント研修

新たにマネジメント層になった社員を対象として、誰もが生き生きと活躍し続けることができる職場風土を構築・維持することを目的に、D E & I の観点から、ダイバーシティ経営や職場の心理的安全性の確保等、マネジメントに欠かせない要素の研修を実施しています。

PRIDE指標2025の取得

性的指向・性自認に関わらず社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる企業風土の醸成を目指し、LGBTQ+に関する各種取組みを推進しています。その取組みが評価され、LGBTQ+取組指標の「PRIDE指標」において2024年度から2年連続で最高評価の「ゴールド」を受賞しました。

< 評価・報酬等各種人事制度 >

人財育成・処遇面から社員のモチベーションを維持・向上させることを目的とし、一人ひとりの活躍に応じた適切な評価、役職・評価結果に応じたメリハリのある報酬、適切な評価による登用・配置等が実現できるよう各種人事制度を検証し、必要に応じて見直しを行います。

< 1 o n 1 ミーティング >

上司・部下間のコミュニケーションの絶対量を増やし、部下の自律的な業務遂行やキャリア形成を支援することを目的として、2020年度より順次導入しています。導入後に実施したアンケートでは約9割の社員が1 o n 1 ミーティングに満足していると回答しました。

< 社内複業制度 >

社員が新たな視点やスキルを獲得すること及び新たな価値の創出を目的として、本社各部が募集する業務について、職種・部門を越えて一時的に従事する社内複業制度を2022年度より導入しています。2025年度末までに17件の募集事例、累計活用実績70名の活用事例があります。

< 社内人材公募 >

意欲及び能力のある社員が自ら手を挙げ新たな業務に挑戦すること及び適正な人財配置を目的として、社内人材公募制度を2007年度から導入しています。2025年度末までに53件の募集事例、累計活用実績73名の活用実績があります。

< フレキシブルラーニング休職制度 >

業務との両立が難しい自己研鑽（修学、資格取得等）を支援し、社員の学びなおしを促進することを目的として、最大2年間取得可能な本制度を2021年度より導入し、2025年度末までに累計20名が活用しています。取得に際し、社員が取得目的や会社への還元方等を説明する制度とし、社員が自律的にキャリア形成について考える機会としています。

3．社内環境整備に関する方針（注1）

[働きやすさ向上施策の推進]

交替勤務という特殊な勤務形態であることを踏まえ、ライフステージに合わせた働き方を実現するため、働きやすさ向上を進めています。

< 育児休職制度 >

育児休職制度については、子が3歳の年度末まで取得可能であり、2022年10月より、男性の育児休職制度を一部有給化することで従来よりも取得しやすい制度としました。2025年度中に育児休職を終了した男性については、平均で106.4日の育児休職を取得しています。なお、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・実施等により「くるみん認定」を受けています。

<短時間勤務制度>

1日の労働時間または労働日数を減らす勤務制度であり、子が小学校3年生まで取得可能です。2024年4月から短時間勤務の取得通算年数を撤廃し、取得要件を緩和しました。

<フレックスタイム制度>

社員一人ひとりが効率的かつ効果的な働き方を行い、生産性向上の実現を図るべく、2025年4月から本社社員を対象に一月ごとに定められた総労働時間の範囲内で各労働日の始・終業時刻を社員自ら柔軟に設定できるフレックスタイム制を導入しました。

<勤務間インターバル制度>

勤務終了後、一定時間の休息時間（インターバル）を確保することで、社員の心身の健康保持やワークライフバランス・生産性向上を実現します。

<快適な業務環境を実現する服装基準の策定>

社員が快適に働ける環境を整備するため、2023年から現業職場において順次、ソフト面での業務環境改善を進めています。酷暑対策として空調ベストを導入するとともに、帯電防止機能を備えた通気性の良いTシャツを導入しています。また、2025年5月からは男女別の基準を撤廃し一人ひとりの多様性を尊重すること、並びに、基準の範囲内で信頼される身だしなみを自ら選ぶことが可能になることを目的に駅社員及び乗務員の制服着用時の身だしなみルールの見直しを行いました。

<職場環境整備>

設備面については、中長期の設備投資計画に基づき寝室の個室化、トイレの洋式化・増設、空調改善等の職場環境整備を推進することにより、誰もがいきいきと働き続けることができる職場を実現していきます。さらに、本社については老朽化に伴う職場環境の改善を図るため、2026年夏に一時移転を行います。

[健康経営の推進]

人事部担当執行役員を委員長とした「健康経営推進委員会」において、健康課題を確実に解決していくために重点取組項目（喫煙対策・運動・睡眠等）の目標値を定め、組織的かつ計画的に健康づくり活動を推進しています。

また、「東京メトログループ健康宣言」を踏まえ、当社グループの社員・会社・健康保険組合が一体となって、お客様に安心を提供し続け、社員とその家族が幸せで豊かな人生を送れるよう、こころとからだの健康づくりに積極的に取り組んでいます。

社員が心身ともに健康で働ける職場づくりに向けた取組を実施した結果、優良な健康経営を実践している企業として、2025年3月に健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。このことに加え、当社はホワイト500の認定基準も満たし、大規模法人部門における上位500社として評価される結果となりました。

[労働安全衛生の推進]

お客様に安心して当社グループをご利用いただくためには、社員が万全な状態で業務を遂行できる職場環境づくりが必要です。社員の安全確保と健康保持、職場環境の維持向上を図るため、職場ごとに安全衛生委員会等を設置し、労働災害の防止、疾病の予防等について調査・審議しています。また、基本動作の励行等の取組や、生活習慣の改善を確実に積み重ねることが重要という考えのもと、安全衛生教育に取り組んでいます。

技術部門では、危険予知トレーニング活動やゼロ災運動、リスクアセスメント等の取組を通じて、社員の安全意識の高揚や職場における安全水準の向上に努めています。一方で、駅係員や乗務員への暴力行為による労働災害が多発していることから、駅に暴力行為の防止を呼びかけるポスターを掲出する等、鉄道業界全体で暴力行為の撲滅に向けた啓発活動に取り組んでいます。

(注1) 施策については、特に記載がない限り、当社における施策を記載しています。

リスク管理

「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載しています。

指標及び目標

項目(注1)		指標	2026年3月期目標 (注1)	2026年3月期実績 (注1、2)	2027年3月期目標 (注1)
人財育成 方針	メンバー・チームの安心感を高め、自律・挑戦・協働を促すリーダーシップの発揮	部長研修受講率	100%	100%	100%
		新任マネジメント層への研修受講率	100%	99.3%	100%
	目指す人材像の実現に向けた人財育成	従業員あたり研修受講時間	前年度実績 74.9時間/人 並み	71.5時間	前年度実績並み
社内環境 整備方針	働きやすさ向上施策の推進	女性社員比率	2030年度10%以上	7.5%	2030年度10%以上
	健康経営の推進	健康経営優良法人認定	毎年度認定取得	2026認定取得	毎年度認定取得
	労働安全衛生の推進	労働災害件数(鉄道重大災害件数)	0件	0件	0件

(注1) 連結ベースでの指標・目標を定めていないことから、当社における指標、実績及び目標を記載しています。

(注2) 実績の対象期間は、女性社員比率(2025年4月1日時点)を除き、2026年3月期となります。

<人材戦略に関する詳細はこちら> https://www.tokyometro.jp/corporate/work_life/index.html

(4)人権

ガバナンス

当社グループは、事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重すべく、「東京メトログループ人権方針(以下、「本方針」といいます。)」を定めています。本方針は、人権尊重の取組についての約束を示すものであり、人権に関する国際規範等を踏まえ、当社グループ全ての役員及び社員(雇用形態を問わない)に適用するとともに、取引先・パートナー等に対しても、本方針の理解と支持を求めています。

本方針を実現するため、当社グループは、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」と同様、取締役会の監督のもとサステナビリティ推進委員会を中心とした推進体制を構築しているほか、サステナビリティ推進委員会のもと、サステナビリティ推進部担当執行役員がリーダーを務める人権尊重推進ワーキンググループを設置し、人権尊重の取組を進めています。

戦略

当社グループは、本方針における以下の課題を優先して取り組むべき人権課題として認識しています。なお、以下の課題は有識者意見交換会の内容を反映しており、社会の変化や事業の動向などを踏まえ、適宜見直しを図ります。

- ・安全に商品・サービスの提供を受ける権利の侵害
- ・安全かつ健康的な作業・生活環境を享受する権利の侵害
- ・過重労働の発生、休息・余暇を持つ権利の侵害
- ・ハラスメントの発生
- ・プライバシーの侵害
- ・雇用条件・待遇における差別
- ・機会・評価における差別

人権を尊重する責任を果たすために、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止または軽減に取り組みます。対応策に優先順位をつける必要がある場合には、規模、範囲、救済可能性を考慮し、人権に対する最も深刻な負の影響に対処することを優先します。その上で、人権への負の影響を直接的または間接的に引き起こした場合は、適切な手続きを通じて、是正及び救済に取り組みます。

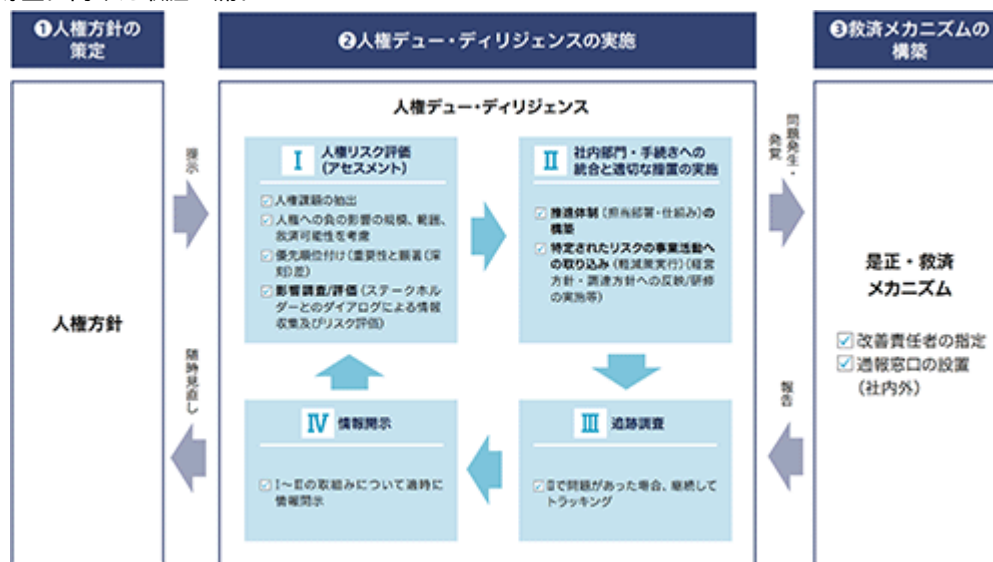
取引先に対しては、当社グループ一体でお取引先様とのパートナーシップの強化を図るため、「東京メトログループ 調達方針」及び「東京メトログループ 調達ガイドライン」を制定しており、サプライチェーンにおい

て人権への負の影響を引き起こしている場合、当該関係者に対し、人権を侵害しないよう働きかけを行います。

社員に対しては、暴力行為等のカスタマーハラスメントに対して毅然と対応することを表明する「東京メトログループカスタマーハラスメント対応ポリシー」を制定したことに加え、社員のプライバシー侵害やカスタマーハラスメントの発生を未然に防止することを目的に、お客様の前で業務を行う際等には名札着用の省略を進める等、安全な就業環境の確保を図っています。

今後も、関連するステークホルダーと誠実に対話し協議することにより、人権尊重の取組の向上及び改善に努めるほか、役員及び社員に対する教育・研修を通じて人権尊重への理解浸透に努めます。

人権尊重に向けた取組の流れ



リスク管理

当社グループの事業活動を通じ人権を侵害する行為が発生した場合には、当社グループが社会的非難を受け、業績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、軽減に取り組んでいきます。

2025年度も引き続きお客様の人権への負の影響を特定し、その防止又は軽減に取り組むために影響調査を実施しました。2024年度と同様に「提供する施設の安全衛生」、「多様なお客様が利用できる環境」について不足感を感じており、人権課題として認識している可能性があることが判明しましたが、調査を開始した2023年度以降、その割合が減少していることを確認しています。今後も継続して影響調査を行うとともに、各種清掃業務の着実な実施や、バリアフリー移動経路情報等を伝える「東京メトロmy!アプリ」や「バリアフリー便利帳」の更なる周知を図っていき、お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、エレベーター、エスカレーター及びバリアフリースイールの整備を進めます。

加えて、取引先及び従業員に対しても影響調査を実施し、2025年度の調査では各ステークホルダーにおいては是正対応が必要となる事案がないことを確認しています。また、東京メトログループにおける人権侵害の早期発見及び是正対応することを目的に、当社グループと取引のある取引先から人権侵害を含むコンプライアンス違反を通報できるよう、「お取引先様コンプライアンス通報窓口」を設置しています。

(<https://www.tokyo-metro.jp/corporate/csr/humanrights/index.html>)

今後も、「(4)人権 ガバナンス」に記載している推進体制に基づき、人権に関するリスクの評価や管理を継続的に実施してまいります。

指標及び目標

「(1)サステナビリティ全般 指標及び目標」に掲載している非財務KPIと新中期経営計画である「Run! ~次代を翔ける~」における目標を達成できるよう、引き続き人権尊重の取組を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクについてリスク評価を実施し、その重要度に応じて、各リスクの軽減に取り組んでいます。具体的には、当社グループ全社を対象に実施したアンケート・ヒアリング結果等を基に、当社グループにとっての影響度及び発生可能性を踏まえて、当該リスク自体の重要度（固有リスク）と、それぞれのリスクに対する対策（統制）の導入・実施後も残存するリスク（残存リスク）について専門家の知見を得ながら分析・評価し、重要度の高いリスクを特定しています。その結果を踏まえて年度計画を策定の上、それに基づき当社グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでおり、取組の進捗状況についてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で定期的に確認するとともに、経営会議・取締役会に報告することによりリスクマネジメントの実効性を確保しています。

また、上記のリスク評価の結果において重要性が認められたものを中心に選定した結果、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主要なリスクとしては、次のようなものがあります。

当社グループにおけるリスク評価結果 (固有リスク)	投資者の判断に重要な影響を及ぼす 可能性のある事項	
重要度…高	企業物価の高騰リスク	(1) ②電力料金、原材料価格及び労務費の高騰 (3) ③新線建設
	地震リスク	(2) ①自然災害・事故等
	災害リスク	(2) ①自然災害・事故等 (2) ③気候変動
	人為災害リスク	(2) ①自然災害・事故等
	製品・サービスリスク	(2) ①自然災害・事故等 (2) ②感染症 (3) ①法的規制等 (3) ③中期経営計画 (3) ⑤不動産事業及びライフ・ビジネスサービス事業等
	従業員等の不正・犯罪リスク	(3) ⑩コンプライアンス
	情報セキュリティリスク	(4) ①情報システム
	法令違反リスク	(4) ②個人情報保護
重要度…中	鉄道ユーザーの減少リスク	(1) ①人口動向等 (2) ②感染症 (3) ④他事業者との競合
	人権・環境リスク	(2) ③気候変動 (2) ④人権
	財務リスク	(2) ③気候変動 (3) ①法的規制等 (3) ②道路占用料 (3) ⑤長期債務 (3) ⑦都営地下鉄との一元化
	人財関連リスク	(2) ④人権 (3) ⑩人材確保

それぞれのリスクの具体的な内容及びリスクに対する対策は次のとおりです。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や蓋然性、リスクの性質等に応じて、分類しています。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下のリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、予想される主なリスクを例示したものです。

(1) 当社グループの経営環境に関連するリスク

人口動向等について

当社グループは、東京都区部及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開しています。我が国における経済的中心地である東京都区部に強固な基盤を有することは、高い営業収益力を保つ上で当社グループの強みの一つであり、この営業基盤の特性を最大限活用していきます。

しかしながら、首都圏の人口動向については、中長期的には減少傾向となることが予想されています。また、首都圏における就業・就学人口の減少、高齢化の進展等による人口構造の変化や、テレワークやウェブ会議の進展・定着とこれに伴う通勤・移動需要の減少等の社会構造の変化が進んだ場合、さらには今後、首都圏における経済情勢の大きな変化、大企業の本社機能又は政府機関の東京都区部からの移転等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては「Tokyo Subway Ticket」「Tokyo City Pass」等の企画乗車券の発売やメトポを活用した施策、クレジットカードのタッチ決済及びQRコードを活用した乗車サービス等を中心としたマーケティングを推進するとともに、不動産・ライフ・ビジネスサービスといった都市・生活創造事業を強化し、事業の多角化を図ることで需要変動の平準化を図り、沿線地域との連携によって沿線価値を高めていきます。さらに、持続的な成長及び新たな成長ドライバーの創出に向け、資本規律も踏まえつつ、出資・M&Aを含めた事業領域拡大の検討を進めていきます。

電力料金、原材料価格及び労務費の高騰について

当社グループは、列車の運行等に際し多大な電力を消費するほか、継続的な設備投資やトンネルをはじめとした鉄道設備の維持補修等を行っていることから、国内外の情勢の変化、労働需給のひっ迫等により電力料金、原材料価格及び労務費が高騰し、それが長期にわたって継続する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループとしてはグループ全体で将来を見据えたコスト削減に努めており、環境配慮型車両の導入等による省エネ、調達チャンネルの多様化、市況変化への対応等を行っています。

(2) 自然災害、感染症、気候変動等に関連するリスク

自然災害・事故等について

地震・洪水・台風等の自然災害、大規模停電又は電力の使用制限、国際情勢の変化に伴うサプライチェーンの混乱、エネルギー供給、保守部品等のリソース供給不足や重大な犯罪行為やテロリストによる攻撃等により、当社の路線の運行に支障を来す事態、当社の路線において重大な事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、安全の確保を常に念頭に置き、技術面からの更なる安全性向上に向けた取組を実施するとともに、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用等制度面からの取組も推進し、安全の確保を目指しています。

首都直下地震や大規模浸水等に備えた鉄道事業における自然災害対策として、施設の耐震性の強化、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題への取組を強化するとともに、危機管理機能の強化を推進しています。加えて、サプライチェーンの混乱への備えとして、鉄道事業運営への影響を最小限に収めるため、在庫管理を徹底し、必要な物品等の確保に努めています。

また、事故等の対策として、異常時対応能力を向上させるため、異常時総合想定訓練等の全社的な訓練を実施しています。

感染症について

新型インフルエンザ等の感染症が当社沿線地域において大規模に流行し、外出自粛等により通勤・通学・業務・私事利用を問わず鉄道利用者が大幅に減少した場合、世界的な流行に伴い訪日外国人が大幅に減少した場合や、列車運行等の事業運営に支障を来す場合等には、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、新型インフルエンザ等対策計画や事業継続計画（BCP）に基づき、必要な対策用品の備蓄をはじめとする感染対策を行うことで、お客様や従業員の安全確保を図るとともに、適切な輸送を確保するため必要な措置を講じていきます。

気候変動について

近年、気候変動は大きな社会経済リスク及び機会をもたらす要因の一つであり、世界中の政府や企業において脱

炭素化の動きが広がっています。鉄道事業を中心に事業展開する当社グループは、自然災害による事業リスクに加え、電力を大量消費する事業特性を有することから、今後、政策・法規制の見直しやエネルギーミックスの変化による電力料金の上昇や、豪雨の激甚化による鉄道施設の損傷・沿線地域の被災等が生じた場合や、ステークホルダーの皆様から気候変動に関する情報開示が不十分であると判断され、当社グループの社会的信用の低下等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、当社グループはサステナビリティ経営戦略を推進することを目的に、取締役会の決議により選任されたサステナビリティ責任者を委員長、執行役員及び各部の長をメンバー、社長を議長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に沿って気候変動問題に関する取組を進めています。また、当社グループはTCFD提言に賛同しており、主要事業である鉄道事業への気候関連リスク/機会を特定し、段階的に開示を進めています。

加えて、長期環境目標「メトロCO₂ゼロチャレンジ2050」を設定し、当社グループ全事業で排出するCO₂量について、「2030年度 53%（2013年度比）」、「2050年度 実質ゼロ」の達成を目指し、バーチャルPPAをはじめとした再生可能エネルギーの活用やエネルギー効率に優れた車両の導入等の省エネ施策に取り組んでいます。また、国の削減目標（NDC）に基づき「2035年度 60%」、「2040年度 73%」の目標値を新設し、さらなる推進を図っています。

人権について

日本国内における労働力人口減少や働き方改革等といった雇用環境等の変化が生じる中で、当社グループの事業活動に関わる人的資本は多様化しており、社会的、国際的に人権意識が一層高まっていることも踏まえ、人権問題に対して、より多面的に対処する必要性が高まっています。このような状況において、事業活動を通じて当社グループ内、あるいは取引先、事業パートナー等を含む国内外のステークホルダーにおいて人権を侵害する行為が発生し、当社グループの社会的信用の低下等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループは、人権問題に対してより多面的に対処する必要性を踏まえ、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に「人権の尊重」を掲げ、「東京メトログループ人権方針」を制定・公表するとともに、各ステークホルダーにおける人権への負の影響を特定し、その防止又は軽減に取り組むために影響調査を継続的に実施しています。

また、「東京メトログループ調達方針」及び「東京メトログループ調達ガイドライン」を制定し、当社グループの取引先を含めたサプライチェーン全体での「人権の尊重」に関するパートナーシップの強化を図っています。さらに、人権侵害を含むコンプライアンスに反する行為等を通報できるよう、グループ内の窓口である「企業倫理向上窓口」に加えて、取引先向けの窓口である「お取引先様コンプライアンス通報窓口」を設置しています。

(3) 当社グループの経営に関連するリスク

法的規制等について

鉄道事業においては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について許可を受ける必要があります（同法第3条）。

収益の中心となる運賃面においては、上限運賃を設定するときは国土交通大臣の認可を受けなければならないが、上限運賃の範囲内で運賃を改定する場合にも、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（同法第16条）。

当社が現在取得しているこれらの国土交通大臣の許可及び認可には期間の定めは無く、当社の現在の運賃は、2019年9月5日に変更の認可を受けたものです（2019年10月1日より改定後の運賃を適用）。

なお、運賃の改定を施行するに当たっては、所定の手続を経る必要があることから、機動的な運賃の改定を行うことができない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、2021年12月に軌道法施行規則（大正12年内務省・鉄道省令）及び鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）の改正により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」に基づき、バリアフリー設備の整備費等に充当するための料金を定める場合には、バリアフリー整備・徴収計画を作成の上、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（鉄道事業法第16条第4項）。鉄道駅バリアフリー料金は、第二次交通政策基本計画（2021年5月8日閣議決定）に基づき、利用者に過度の負担感を与えないものとする必要があるとされており、また、その総徴収額はバリアフリー整備・徴収計画における総整備費を超えない額とすることとされています。

当社は2023年3月18日から、運賃に加算して鉄道駅バリアフリー料金の収受を開始していますが、法令又は運用の変更等により、バリアフリー整備・徴収計画に定めたとおりに料金の徴収ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

鉄道事業を休廃止する場合には、事前に（廃止の場合は廃止日の1年前までに）国土交通大臣に届出を行うこととされています（同法第28条、第28条の2）。また、鉄道事業法、同法に基づく命令、これらに基づく処分、許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などの際には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされています（同法第30条）。仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、事業活動の継続に支障を来すこととなりますが、現在、同法に抵触する事実等は存在せず、事業活動の継続に支障を来す要因は発生していません。

当社は鉄道事業法に加えて、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）や安全、環境、バリアフリー等の規制に関する様々な法令の適用を受けており、これらの法令が改正され又はその運用が変更された場合、その内容によっては当社の事業活動における柔軟性の減少、費用の増加等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京地下鉄株式会社法の概要は以下のとおりですが、この法律においては、国及び同法附則第11条の規定により営団から株式の譲渡を受けた地方公共団体は、特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする旨規定されています（東京地下鉄株式会社法附則第2条）。

また、2021年4月2日に開催された、第3回交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会において、国土交通省が配布した資料には、「東京メトロが完全民営化（政府が株式を全て売却）した場合には、JR本州3社・JR九州の例を踏まえると、現行の東京メトロ法に基づく監督規定は廃止される一方、引き続き、鉄道事業法等の規定に基づき鉄道事業を運営することとなる。」旨記載されています。

（ ） 制定趣旨・目的等

東京地下鉄株式会社法は、当社の設立について定めるとともに、その目的、事業に関する事項について規定しています。同法は、鉄道事業法に加えて当社を規制するとともに、商号の使用制限等の特例措置を定めています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づく政府の規制は、当社の経営の自主性の確保を前提とするものであり、毎事業年度の開始前に事業計画を国土交通大臣に提出することは求められているものの、事業計画の認可、関連事業の実施についての認可等は不要とされています。

（ ） 概要

ア 国土交通大臣による認可を必要とする事項

（ア）発行する株式又は新株予約権を引き受ける者の募集等の認可（東京地下鉄株式会社法第4条第1項）

会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項に規定するその発行する株式若しくは会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権を引き受ける者の募集をし、又は株式交換若しくは株式交付に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。

（イ）代表取締役等の選定等の決議の認可（同法第5条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査等委員である取締役若しくは監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

（ウ）定款の変更等の認可（同法第7条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く）、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

イ その他の規制事項

国土交通大臣への事業計画及び財務諸表の提出義務（同法第6条、第8条）、国土交通大臣の監督・命令権限並びに報告指示及び検査権限（同法第9条、第10条）が規定されています。

ウ 特例措置

（ア）商号の使用制限（同法第2条）

当社でない者は、その商号中に東京地下鉄株式会社という文字を使用してはなりません。

（イ）一般担保（同法第3条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができます。

当社グループとしては、前述の法令等の規定に則り関係者と連携しながら、引き続き持続的な鉄道事業の運営に向けた取組を進めていきます。

鉄道事業に関する道路占用料について

当社の路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第39条第1項の規定により、道路占用料徴収の対象となっていますが、有価証券報告書提出日現在、指定国道以外の道路における出入口等の地上施設を除く地下施設については、各種法令・条例等の減免措置の適用により、道路占用料の全額を免除されています。しかしながら、指定国道以外の道路について、今後、現行の各種法令等の改正により、減免措置が受けられなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、指定国道における出入口等の地上施設を除く地下施設の道路占用料については、他の第三セクターの地下鉄事業者と同様、道路法施行令（昭和27年政令第479号）で定める金額の10%とされており、2025年度から徴収が開始されています。

当社の完全民営化後の指定国道の道路占用料の取扱いについては、現時点では取扱いを決めず、完全民営化の時期が具体化した段階で改めて協議するとの方針が示されています。しかしながら、指定国道の道路占用料について、今後、徴収率が変更された場合や、将来における当社の完全民営化後の取扱いの内容によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、各種法令等が改正された場合においても、減免措置が引き続き受けられるよう、継続して関係先と調整及び交渉を行ってまいります。

中期経営計画について

当社グループは、2025年度から2027年度までの新たな中期経営計画「Run!～次代を翔ける～」を2025年4月に公表しました。

本計画においては、自然災害対策やバリアフリー化を含めたさらなる鉄道の安全・サービス向上、新線建設の着実な推進に取り組むほか、自動運転等の新技術の開発・推進や鉄道需要の創出に加え、まちづくり・鉄道成長にも寄与する都市・生活創造事業の拡大、新たなビジネスの取組を推進することとし、資本効率性、収益性、財務健全性を踏まえた経営目標値を設定しました。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載された事項を含む様々なリスク要因により本計画に掲げる取組が計画どおりに進捗しない可能性や、本計画を策定するための各種の前提が変化する可能性があります。このような場合には、当社グループは、かかる状況や変化に対応した成長戦略又は事業運営を立案又は実行するよう努めますが、適時に成長戦略や事業運営を変更し、又は改善することができないなど様々な要因により、本計画で掲げた経営目標について、当初計画した期間内に又は当該期間経過後においても達成できない可能性があります。

当社グループとしては、経営層による業績動向の早期把握と迅速な意思決定・モニタリングを徹底するとともに、財務規律を維持し、事業の多角化により需要変動の平準化に努めてまいります。

他事業者との競合等について

当社グループは、運輸業において一部の鉄道事業者及びタクシー、バス等の交通機関と競合関係にあるほか、自家用車等の他の交通手段の利用の多寡にも影響を受けます。したがって、他事業者による新線開業や、他事業者同士による相互乗り入れ等の新しいサービスの提供は、当社の路線の輸送人員を減少させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は他事業者との相互乗り入れ等により、当社の利用者の利便性向上及び輸送人員の拡大を図っていますが、自然災害や事故、停電又は電力の使用制限その他の理由により相互乗り入れ等のサービスを提供できなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、交通の結節点としての機能を維持しつつ、定時運行の安全性・定時性のさらなる強化を図ります。また、他事業者との直通運転中止などの異常時においても迅速に対応できる指令体制を整備し、お客様への情報提供のスピード向上に努めてまいります。

長期債務について

当社は、前身の営団時代から地下鉄ネットワークの整備拡充に努め、その建設資金の多くを財政融資資金法（昭和26年法律第100号）に基づく財政投融資による政府からの借入金及び交通債券等の長期資金にて調達してきました。また、当社は、これら債務の償還や鉄道事業を中心とした継続的な設備投資のために、社債の発行や借入金により長期資金を調達しています。さらに、有楽町線延伸（豊洲・住吉間）、南北線延伸（品川・白金高輪間）及び豊洲駅の改良事業（以下、「有楽町線、南北線延伸事業等」といいます。）に充当するため、2023年3月30日に独

立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道・運輸機構」といいます。）から、1,921億円の長期資金（新線建設推進長期借入金）を調達しており、2026年3月31日現在の社債及び借入金残高は1兆714億9千9百万円となっています。

なお、新線建設推進長期借入金による資金は、分別管理を目的として信託を設定しており、2026年3月31日現在の当該長期借入金残高は1,921億円となっています。

このような状況において、金融環境の変化等により金利が大幅に上昇した場合や、当社の信用格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの増加等を通じて、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するため、当社グループは、債務残高を収益力との関係性において一定の水準に抑制するなど財務規律を堅持し、財務健全性の維持・向上を図っています。

不動産事業及びライフ・ビジネスサービス事業等について

今後の人口動向やそれに伴う競争激化等の経営環境の変化を踏まえると、運輸業の拡大には一定の限度があるため、当社グループの今後の成長及び収益基盤の強化という観点から、不動産事業及びライフ・ビジネスサービス事業等、運輸業以外の事業分野である事業領域・規模の拡大を追求することが将来的な課題となっています。そのため、今後さらにこれら事業の積極的な展開を促進していきますが、当社グループの経営資源の制約や経済環境の悪化等で、期待される収益が獲得できず、又は、新たな事業分野におけるリスクが顕在化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、市場やユーザー調査及び事業収支の定量管理を行うとともに、案件ごとに事業の進捗状況に応じて段階的に投資判断を実施していきます。あわせて、協業によるリスク分担や撤退ルールの方策・運用を通じて、投資リスクを適切に管理していきます。

都営地下鉄との一元化について

当社は、当社と同じく東京都区部及びその周辺地域における地下鉄道事業を営む都営地下鉄とのサービスの一体化は、当社の利用者の利便性向上につながるものと考えており、地下鉄利用者の利便性向上への取組の検討を進めています。

また、当社は国及び東京都との間で、当社の完全民営化並びに当社と都営地下鉄とのサービスの一体化及び経営の一元化に関して従来から意見交換を行っています。これらの課題について具体的な解決策やサービス向上策の実現に向けて実務的な検討を行うことを目的として、「東京の地下鉄の一元化等に関する協議会」が2010年8月に設置されました。また、2013年7月には都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進することを目的として「東京の地下鉄の運営改革会議」が設置されました。当社・都営地下鉄間の運賃の乗換負担軽減策を含むサービスの一体化に関するこれらの協議の結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

他方、都営地下鉄については、公営企業という組織形態や累積欠損を抱えていること等を考慮すると、当社との経営の一元化を図るために解決されなければならない多くの問題が残されており、仮に経営の一元化を実施する場合においても、相当程度の時間を要することが想定されます。また、経営の一元化を実施する場合には、都営地下鉄の経営状況の改善や当社の企業価値向上が図られることが基本と考えますが、経営の一元化の具体的な内容によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、都営地下鉄との定期的な協議等を通じて、引き続き都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進していきます。

新線建設について

当社は、有楽町線延伸（豊洲・住吉間）及び南北線延伸（品川・白金高輪間）（以下「両路線」といいます。）については、沿線の開発状況等を勘案した輸送需要予測の動向を踏まえ、交通政策審議会答申第371号及び国と東京都の合意に基づく十分な公的支援及び当社株式の売却が確実に実施されることを前提に、当社ネットワークに関連する両路線の整備主体となることがさらなる企業価値向上に資するものと判断し、2022年1月に国土交通大臣に対し第一種鉄道事業許可の申請を行い、同年3月に許可を受け、2023年3月に工事施行認可の申請を行いました。2024年5月に環境影響評価書の提出、同月に東京都都市計画審議会での議決、同年6月に都市計画の決定がなされ、同月に南北線延伸、同年10月に有楽町線延伸における鉄道事業法の工事施行認可を受け、各種協議・手続を経て同年11月に両線ともに着工しました。

しかしながら、両路線の新線建設を進めるにあたり、輸送需要を含めた事業環境の変化、想定外の建設スケジュールの長期化や追加コストの発生、公的支援の実施状況等によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

今後も当社は、両路線を除き新線建設を行わず、また、新線建設に対する協力を求められる場合には、都市鉄道ネットワークの一部を構成する事業者としての立場から、「当社の経営に悪影響を及ぼさない範囲内において行う」という方針で対応していきたいと考えています。

なお、1982年1月に免許申請を行った8号線（豊洲・亀有間14.7km）については、半蔵門線（水天宮前・押上間）の開業や輸送需要予測の減少等、免許申請時とは事業環境が異なってきたことから、当社としては、整備主体となることは極めて困難と認識しています。

コンプライアンスについて

当社グループでは、法令、社内規程、「東京メトログループコンプライアンス行動基準」などに基づきコンプライアンスの遵守に努めています。しかしながら、これらに反する行為が発生した場合には、法令等に基づく罰則や規制当局による処分、コンプライアンス違反に起因する損害賠償請求等を受けること等により、当社グループの社会的信用が低下するとともに、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス教育を定期的を実施するなどの啓発活動を行うとともに、コンプライアンスに反する行為等を通報できる「企業倫理向上窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備・拡充に取り組んでいます。

人財確保について

近年、国内の少子高齢化の進行及び人口規模の縮小に加え、働き方や雇用形態の多様化が進んでおり、労働市場における人財の流動性は一段と高まっています。これらの要因により、必要な人財の採用や既存人員の定着がこれまで以上に困難となる可能性があります。こうした人員不足により、安全・安定輸送の確保に支障が生じた場合には、当社グループに対する信頼が低下し、お客様や取引先の離反を招くおそれがあり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、人的資本経営のさらなる推進による人財獲得及び社員一人ひとりの最大活躍の実現に向け人財戦略を策定し、人事制度や福利厚生の見直しに加え、人財育成の強化、健康経営の推進に取り組んでいます。また、多様な就労ニーズに対応した柔軟な勤務形態を導入するなど、職場定着率の向上及び安定的な人財確保を図るための施策を講じています。さらに、事業運営の持続性向上を図るべく、DXの活用などにより業務変革を進め、効率的な事業運営体制を構築していきます。

財務大臣及び東京都の当社株式保有について

有価証券報告書提出日現在において、当社の発行済株式のうち、26.73%（議決権比率26.74%）を財務大臣が、23.31%（議決権比率23.32%）を東京都が保有しており、財務大臣及び東京都は引き続き当社の経営に重要な影響を及ぼしうることになります。当社グループの事業その他に関する政府や東京都の利益は当社の他の株主の利益と相反する可能性があり、当社グループの他の株主の利益に反する影響力の行使がなされる可能性があります。

なお、東京地下鉄株式会社法附則第2条により、「国及び東京都は、特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする」旨規定されています。また、2021年7月15日に交通政策審議会が答申した「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」（交通政策審議会答申第371号）において、当社株式の売却に当たっては、国及び東京都が当面当社株式の2分の1を保有することが適切であり、その後の当社株式の売却について国と東京都は、これまでの閣議決定や法律において完全民営化の方針が規定されていることを堅持しつつ、その中で、首都の中核エリアを支える地下鉄の公共性や地下鉄ネットワーク整備の進展を踏まえながら対応することが求められるとの考え方が示されています。さらに、2022年3月28日に財政制度等審議会が答申した「東京地下鉄株式会社の株式の処分について」及び同日に東京都が公表した「東京地下鉄株式会社の株式の処分の基本的な考え方」において、新規公開後の「その後の売却においては、国と東京都の協議を踏まえて対応すること」が適当であるとの考え方が示されています。以上のとおり、今後、地下鉄の公共性や地下鉄ネットワーク整備の進展等を踏まえつつ、国と東京都が保有する当社株式の全部又は一部を売却することが想定されており、かかる売却が実施される場合には、短期的に当社株式の需給バランスに影響が生じ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

国及び東京都による当社株式の売却が行われる場合には、当社としては、関係法令及び開示規則に従い、必要な対応を適切に行っていきます。

(4) システム関連のリスク 情報システムについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。当社グループでは、サイバーセキュリティ推進体制の整備や専門機関による定期的なシステム監査の実施等の施策に取り組んでいます。しかしながら、上記(2)に記載した自然災害・事故等のほか、人為的ミス及びマルウェア感染並びに第三者による妨害行為等により、列車運行や電力供給に関するシステム等に障害が発生した場合には、正常な列車運行その他の事業運営に支障を来す可能性や、これに伴う当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するため、引き続きサイバーセキュリティ対策の強化に努めていきます。

個人情報保護について

当社グループでは、各事業において顧客情報等の個人情報を保有しているため、何らかの原因により個人情報が流出した場合には、損害賠償等による費用を負担する必要があるほか、当社グループの社会的信用が低下するとともに、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社グループの「個人情報保護方針」や「情報管理規程」に基づき、個人情報の厳正な管理を行っています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、景気に持ち直しの動きがみられるものの、海外経済の動向や国際情勢の緊張の高まりを背景とした地政学的リスクの高まり、並びに物価動向や金融資本市場の変動等により、先行きについては依然として不透明な状況が続いています。

このような状況下で、当社グループは、2025年度から2027年度までの新たな中期経営計画「Run!～次代を翔ける～」を2025年4月に公表しました。中期経営計画の初年度として、各種事業戦略及びコーポレート戦略に基づき、自然災害対策やバリアフリー化を含めた更なる鉄道の安全・サービス向上、新線建設の着実な推進に取り組むほか、自動運転等の新技術の開発・推進や鉄道需要の創出に加え、まちづくり・鉄道成長にも寄与する不動産事業をはじめとした都市・生活創造事業の拡大、新たなビジネスの取組を推進することを目指した各種施策に取り組ましました。

当連結会計年度の業績は、旅客運輸収入が引き続き好調に推移したこと等により、営業収益が4,224億1千4百万円（前期比3.6%増）となった一方、営業費は経費・人件費の増加等により3,328億2千6百万円（前期比3.7%増）となった結果、営業利益が895億8千8百万円（前期比3.0%増）、経常利益が792億3千4百万円（前期比2.9%増）となりました。また、退職給付制度改定益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が590億1千5百万円（前期比9.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度から、組織改正及び一部業務移管を行ったことに伴い、従来の報告セグメントのうち「流通・広告」を「ライフ・ビジネスサービス」に変更しています。これに併せて、流通事業はライフサービス事業に、広告事業はアドバタイジングサービス事業に、情報通信事業はコミュニケーションサービス事業に名称変更しています。そのため、前連結会計年度の実績を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで比較しています。

[運輸業]

鉄道事業においては、安全性・利便性向上を第一に取り組むことを前提に、デジタルマーケティング及びインバウンド施策の確実な推進と、海外鉄道ビジネスの拡大等事業領域の拡大に取り組ましました。

安全性・利便性向上については、セキュリティ強化として、車内セキュリティカメラ映像を総合指令所等にてリアルタイムで確認する機能の整備を推進したほか、自然災害対策として、これまで様々な耐震補強を実施しており、現在は震災発生後の復旧性向上を目的としたトンネル中柱の耐震補強工事を進めています。また、大規模浸水対策として、浸水深等に応じた駅出入口の止水板の改良、防水扉の設置、上屋建て替えによる完全防水型出入口への改良、換気塔の高上げ又は浸水防止機の設置等を進めています。

お客様の円滑な移動の実現に向け、2025年8月に有楽町線銀座一丁目駅においてエレベーターの供用を開始したことにより、同駅におけるエレベーター1ルート整備が完了しました。また、2026年3月に全路線全駅（大規模改良中の東西線南砂町駅一部番線については工事進捗を踏まえて整備予定）でのホームドア整備が完了しました。さらに、半蔵門線の新型車両を8編成導入し、全編成導入完了しました。

輸送改善に向け、東西線における混雑緩和を目的とした南砂町駅ホームの2面3線化、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備を着実に進めました。南砂町駅においては、一時閉鎖していた3番出入口を2026年3月に供用再開いたしました。また、南北線3編成の8両化を行いました。さらに、東京メトロmy!アプリで全路線の混雑状況を配信するとともに、混雑の偏りが大きい駅や混雑度が高い駅では、新設したディスプレイで複数列車の混雑状況を号車ごとにリアルタイムで配信し、分散乗車及び混雑平準化を推進しました。

新技術の導入やDXの推進については、朝ラッシュ時間帯の定時運行性向上を目的に、2024年12月から丸ノ内線で運用を開始した無線式列車制御システム（CBTCシステム）について、2026年度中の日比谷線運用開始に向けて導入を推進したほか、自動運転技術（GOA2.5）や状態基準保全（CBM）等の導入に向けた取組を進めています。

新線建設（有楽町線延伸・南北線延伸）については、2024年11月に工事着手し、道路施設物や埋設物等の撤去・移設を進めています。南北線品川工区では、2026年3月から土留め壁の施工を開始しました。

鉄道事業におけるデジタルマーケティング推進については、「メトロポイントクラブ（メトポ）」の会員基盤拡

大を図ったことから、2025年9月には会員数が100万人に到達しました。また、メトポの顧客基盤を活用した沿線施設やグループ店舗等の利用を促す取組を実施しました。

新たな乗車サービスとして、2026年3月からクレジットカード等のタッチ決済による後払い乗車サービスを開始し、当社を含む関東の鉄道事業者11社局での相互利用に対応したほか、国内外の旅行者向けの「Tokyo Subway Ticket」がQRコード()で乗車可能となりました。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

海外鉄道ビジネスについては、O&M(オペレーション&メンテナンス)事業において、英国ロンドン市における地下鉄Elizabeth line(エリザベス・ライン)の運営事業を2025年5月から開始しています。海外技術コンサルティング事業では、JICAから受注したベトナムにおける「ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト」及び「ベトナム鉄道学校都市鉄道研修能力強化プロジェクト」を完了したほか、新たにJICAから「フィリピン国持続的開発に向けたフィリピン鉄道訓練センター技術支援プロジェクト」を受注しました。

2025年3月から開始したCVC活動については、ジャフコグループ株式会社が運営するファンド及びフィットネスジム事業を営む株式会社FITに対して出資しました。

なお、2025年7月に発生した副都心線東新宿駅構内における転てつ器損傷及び速度超過事案につきましては、外部有識者を加えた「東新宿駅構内転てつ器損傷及び速度超過に伴う再発防止対策推進委員会」を設置し、委員会で取りまとめた報告書を公表し、現在は当該報告書に基づく各種対策を推進しています。

運輸業の当連結会計年度の業績は、旅客運輸収入が引き続き好調に推移したこと等により、営業収益が3,866億1千8百万円(前期比3.8%増)、営業利益が761億8千9百万円(前期比2.7%増)となりました。

(運輸成績表)

種別		単位	第21期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第22期連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業日数		日	365	366
旅客営業キロ		キロ	195.0	195.0
客車走行キロ		千キロ	289,057	289,499
輸送人員	定期	千人	1,297,833	1,341,390
	定期外	"	1,197,916	1,229,839
	計	"	2,495,750	2,571,229
旅客運輸収入	定期	百万円	129,995	134,162
	定期外	"	209,370	216,323
	計	"	339,366	350,485
乗車効率		%	48	50

(注) 1 記載数値は、千キロ未満、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 乗車効率の算出方法：人キロ÷(客車走行キロ×客車平均定員)×100

[不動産事業]

不動産事業においては、収益性の向上を図るべく、駅周辺の都市開発と一体となった建物の整備を進めています。新宿駅においては、新築工事に着手した新宿駅西口地区開発計画を共同事業者とともに推進し、東上野四丁目A-1地区、飯田橋四丁目5・6・7番地区においては、再開発準備組合へ事業協力者として参画し、他の地権者とともに事業を推進しています。また、2025年9月には家族寮跡地において「メトロステージ亀有」を竣工し入居を開始したほか、同年9月にPATH中目黒uno(現メトロステージ中目黒1)、PATH中目黒due(現メトロステージ中目黒2)、浅草スクエアを取得しています。

不動産事業の成長を目的に2025年3月に運用を開始した「東京メトロプライベートリート投資法人」については、資産価値の向上を図りながら、順調に運用を行っています。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、2025年3月期に実施した物件売却による賃貸収入の減少があったものの、取得・開業物件(TS青山ビル・メトロステージPLUS中野弥生町等)、渋谷マークシティの賃貸収入の増加等により、営業収益が146億9千4百万円(前期比0.2%増)となりました。また、物件売却による費用の減少等により、営業利益が43億9千9百万円(前期比4.7%増)となりました。

[ライフ・ビジネスサービス事業]

ライフサービス事業については、東西線高架下商業施設のリニューアル、2026年2月の原木中山駅高架下への商業施設開業、2026年3月にメトロ・エム高島平のリニューアルを実施しました。また、Echika等の商業施設についても店舗入替を行いました。その他、事前予約機能、ホテル配送サービスを搭載した新機能ロッカーである「東京メトロロッカー+(Tokyo Met Locker PLUS)」の設置や、自動販売機等の増設も進めています。

アドバタイジングサービス事業については、コンテンツIPを活用したビジネスの展開として、映画『8番出口』の製作委員会へ参画するとともに、「映画『8番出口』東京メトロ脱出ゲーム」等を開催しました。また、改札口付近にデジタルサイネージ及び広告看板を新設したほか、広告貸切電車等インパクトのある商品の展開により、収益拡大に努めました。

コミュニケーションサービス事業については、第5世代(5G)通信サービスについて、2026年度整備開始に向けた取組を進めました。

このほか、フィットネス領域への参入として、24時間無人フィットネスジム「Life Fit」の店舗展開を進め、2025年4月に葛西駅店、2025年9月に上池袋店、2026年3月に東陽町店を開業しました。

ライフ・ビジネスサービス事業の当連結会計年度の業績は、ライフサービス事業における既存店舗及び開業物件(M'av浦安EAST等)の賃貸収入増等や、アドバタイジングサービス事業における駅構内媒体及び車両内媒体の販売増により、営業収益が263億8千8百万円(前期比2.5%増)、営業利益が85億2千7百万円(前期比3.2%増)となりました。

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ174億2千3百万円増の2兆471億6千8百万円、負債合計は7億9千8百万円減の1兆3,124億1千6百万円、純資産合計は182億2千2百万円増の7,347億5千1百万円となりました。

資産の部の増加については、固定資産において設備投資に伴う増加等によるものです。

負債の部の減少については、流動負債において1年内返済予定の長期借入金の返済等によるものです。

純資産の部の増加については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、35.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ54億8千2百万円減少し、当連結会計年度末には682億8千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,337億6千4百万円(前期比102億1千9百万円の収入増)となりました。これは、税金等調整前当期純利益856億3千3百万円(前期比113億円の収入増)と非資金科目である減価償却費739億2千1百万円(前期比18億2千2百万円の収入増)を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、874億円(前期比21億4百万円の支出減)となりました。これは主に、設備投資等を中心に有形及び無形固定資産の取得による支出が917億6千6百万円(前期比242億1千3百万円の支出減)あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、518億4千6百万円(前期比9億3百万円の支出増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出が403億1千2百万円(前期比82億2千5百万円の支出増)及び配当金の支払額が354億1千2百万円(前期比168億2千万円の支出増)あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、「財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントの業績を記載することとしています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額	増減率
営業収益	407,832	422,414	14,582	3.6%
営業費	320,889	332,826	11,936	3.7
営業利益	86,942	89,588	2,645	3.0
営業外収益	2,125	2,019	106	5.0
営業外費用	12,060	12,373	312	2.6
経常利益	77,008	79,234	2,226	2.9
特別利益	10,065	20,219	10,153	100.9
特別損失	12,741	13,820	1,078	8.5
税金等調整前当期純利益	74,332	85,633	11,300	15.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	53,748	59,015	5,266	9.8

[営業収益及び営業利益]

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ145億8千2百万円増の4,224億1千4百万円となりました。

これは、旅客運輸収入が引き続き好調に推移したこと等によるものです。

営業費は、前連結会計年度に比べ119億3千6百万円増の3,328億2千6百万円となりました。これは、経費・人件費の増加があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ26億4千5百万円増の895億8千8百万円となりました。なお、各セグメントの営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

[営業外損益及び経常利益]

当連結会計年度の営業外収益は、受取受託工事事務費の減少等により、前連結会計年度に比べ1億6百万円減の20億1千9百万円となりました。

営業外費用は、支払利息の増加等により、前連結会計年度に比べ3億1千2百万円増の123億7千3百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ22億2千6百万円増の792億3千4百万円となりました。

[特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の特別利益は、退職給付制度改定益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ101億5千3百万円増の202億1千9百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の増加等により、前連結会計年度に比べ10億7千8百万円増の138億2千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は856億3千3百万円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ52億6千6百万円増の590億1千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金並びに社債及び借入金を設備投資等に充当しています。

当社グループの主な資金需要は、営業活動に係る資金支出では、鉄道事業に係る修繕費や管理委託費等の経費、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金支出では、車両更新やホームドア整備などの安全対策、バリアフリー整備などの旅客サービス等の運輸業への投資、持続的な成長を実現する不動産事業及びライフ・ビジネスサービス事業への投資のほか、有楽町線、南北線延伸事業等に係る投資があります。

資金調達の方法は、償却前営業利益を基本に、不足する資金を金融市場動向等に鑑み、社債の募集及び金融機関からの借入により長期資金を調達しています。また、運転資金として短期的に資金を必要とする場合は、国内金融機関との当座貸越契約により短期資金を調達することで、緊急時の流動性を確保しています。これらにより、当社グループの事業運営に必要な運転資金、設備投資資金の調達は問題なく対応可能と認識しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しており、回収可能価額を将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しています。そのため、景気低迷、他事業者との競合、市場価格の下落、感染症の発生等により当初見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出しています。

実際の結果が、前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の推移につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。

第22期においては、連結ROE 8.1%、連結営業利益895億円、連結EBITDA 1,635億円、連結純有利子負債/EBITDA倍率は6.1倍となっており、これらの経営指標は概ね堅調に推移しているものと判断しています。なお、今後の事業環境においては、労務費や資材価格、エネルギー価格の上昇等の影響を受け、経費が増加する可能性があり、これにより収益性やキャッシュ・フロー創出力が低下した場合には、連結営業利益や連結EBITDAの減少、連結ROEの低下、並びに連結純有利子負債/EBITDA倍率の上昇等、当社グループが目標とする各経営指標に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

有楽町線、南北線延伸事業等の資金として、2023年3月17日に総額1,921億円の金銭消費貸借契約を鉄道・運輸機構と結んでいます。

	借入目的	借入金額	返済期限	返済方法	その他
	有楽町線延伸（豊洲・住吉間）	95,150百万円	40年	元金均等返済	13年据置
	南北線延伸（品川・白金高輪間）	67,370百万円	40年	元金均等返済	13年据置
	豊洲駅の改良事業資金	29,600百万円	40年	元金均等返済	11年据置

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は、102,871百万円となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

運輸業については、車両更新、ホームドア新設等を実施し、設備投資額は85,868百万円となりました。

不動産事業については、浅草スクエアビル取得等に伴い、設備投資額は10,515百万円、ライフ・ビジネスサービス事業については、東西線高架下商業施設リニューアル工事等に伴い、設備投資額は6,568百万円となりました。

その他の設備投資額は、10百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	910,724	194,181	199,975	145,446	7,947	1,458,275	1,309,081 [577,512]	10,439 [927]
不動産事業	43,002	109	31,264	14,246	113	88,735	61,643 [-]	153 [33]
ライフ・ビジネス サービス事業	11,245	445	1,923	876	1,205	15,698	24,705 [654]	514 [465]
その他(注4)	49	0	-	-	16	66	- [-]	335 [175]
セグメント間消去額	502	-	-	-	-	502	- [-]	- [-]
合計	964,519	194,737	233,163	160,569	9,283	1,562,273	1,395,430 [578,166]	11,441 [1,600]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品等です。
2 土地面積 [] 内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)です。
3 従業員数 [] 内は臨時従業員の平均人員(外書)です。
4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

以下にセグメント別の主要な設備の内訳を記載します。

(2) 運輸業

(提出会社)

線路及び電路設備

	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヶ所)	軌間 (m)	電圧 (V)	集電方式
銀座線	浅草～渋谷	14.2	19	1.435	直流600	サードレール
丸ノ内線	池袋～荻窪	24.2	25			
	中野坂上～方南町	3.2	3			
日比谷線	北千住～中目黒	20.3	22	1.067	直流1,500	架空線
東西線	中野～西船橋	30.8	23			
千代田線	北綾瀬～代々木上原	24.0	20			
有楽町線	和光市～新木場	28.3	24			
半蔵門線	渋谷～押上	16.8	14			
南北線	目黒～赤羽岩淵	21.3	19			
副都心線	小竹向原～渋谷	11.9	11			
合計		195.0	180			

車両数

	電動客車 (両)	付随客車 (両)	計 (両)
銀座線	240	-	240
丸ノ内線	260	52	312
日比谷線	308	-	308
東西線	234	286	520
千代田線	156	226	382
有楽町線・副都心線	264	276	540
半蔵門線	116	154	270
南北線	82	64	146
合計	1,660	1,058	2,718

車両基地

	車庫・工場名	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)
銀座線	上野車両基地	東京都台東区	2,886	1,649 (9,810)
丸ノ内線	小石川車両基地	東京都文京区	2,065	240 (27,260)
	中野車両基地	東京都中野区	2,339	118 (59,100)
日比谷線	千住車両基地	東京都荒川区	1,317	495 (40,957)
	竹ノ塚車両基地	東京都足立区	710	1,015 (37,783)
東西線	深川車両基地	東京都江東区	4,435	2,060 (86,860)
	行徳車両基地	千葉県市川市	977	485 (56,270)
千代田線	綾瀬車両基地	東京都足立区	2,944	1,712 (147,477)
有楽町線・副都心線	新木場車両基地	東京都江東区	2,351	2,168 (144,557)
	和光車両基地	埼玉県和光市	1,821	4,082 (119,281)
半蔵門線	鷺沼車両基地	神奈川県川崎市	1,615	7,673 (67,129)
南北線	王子車両基地	東京都北区	974	- (-)

(3) 不動産事業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロシティ南池袋	東京都豊島区	197	219	104	1,384
メトロシティ西池袋	東京都豊島区	275	620	319	3,338
千住MKビル 1	東京都足立区	262	275	86	1,229
アクロポリス東京 1	東京都新宿区	261	286	67	2,075
ベルビー赤坂ビル	東京都港区	1,103	-	-	11,191
茗荷谷駅MFビル 1	東京都文京区	320	-	-	2,444
渋谷マークシティ 1	東京都渋谷区	6,130	50	222	27,737
東京メトロ東陽町ビル	東京都江東区	358	-	-	3,407
AOYAMA M's TOWER 2	東京都港区	1,075	878	760	9,753
渋谷ヒカリエ 1	東京都渋谷区	2,670	15	30	7,582
メトロシティ神谷町 1	東京都港区	1,174	-	-	6,789
メトロシティ早稲田	東京都新宿区	747	-	-	2,920
メトロシティ築地新富町	東京都中央区	1,716	-	-	6,342
メトロシティ上野	東京都台東区	192	321	877	1,704
渋谷スクランブルスクエア 1	東京都渋谷区	1,687	-	-	4,177
メトロシティ半蔵門	東京都千代田区	1,573	-	-	3,931
虎ノ門ヒルズステーションタワー 1	東京都港区	3,476	286	4,638	3,376
メトロシティ上野稲荷町	東京都台東区	455	169	828	1,088
メトロシティ神田淡路町 3	東京都千代田区	2,058	502	4,196	4,239
東急プラザ原宿「ハラカド」 1	東京都渋谷区	14	-	-	994
東陽町スクウェアビル	東京都江東区	427	839	1,382	2,148
TS青山ビル	東京都港区	2,016	-	-	2,719
浅草スクエア	東京都台東区	590	266	6,181	411
メトロステージ中目黒1	東京都目黒区	113	-	-	882
メトロステージ中目黒2	東京都目黒区	269	-	-	1,516

- (注) 1 千住MKビル、アクロポリス東京、茗荷谷駅MFビル、渋谷マークシティ、渋谷ヒカリエ、メトロシティ神谷町、渋谷スクランブルスクエア、虎ノ門ヒルズステーションタワー及び東急プラザ原宿「ハラカド」は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。
2 AOYAMA M's TOWERは当社会社との共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。
3 メトロシティ神田淡路町は、2025年4月1日にZ会御茶ノ水ビルから名称を変更しています。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
東京メトロ都市開発(株)	東京都新宿区	7,293	3,869	7,042	33,471
メトロ開発(株)	東京都中央区	46	233	113	1,522

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

(4) ライフ・ビジネスサービス事業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
アコルデ代々木上原(注)	東京都渋谷区	362	-	-	3,690
メトロ・エム後楽園	東京都文京区	448	-	-	4,022
メトロ・エム高島平	東京都板橋区	537	18,182	33	12,161
M' a vみょうでん	千葉県市川市	443	-	-	3,655
南砂一丁目店舗	東京都江東区	178	2,538	473	3,563
E s o l a池袋	東京都豊島区	1,787	-	-	4,894

(注) アコルデ代々木上原は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロ開発(株)	東京都中央区	3,225	-	-	35,552

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの 名称	工事件名	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
運輸業	銀座線渋谷駅移設 ^{(注)3}	74,000	51,647	2008年11月	2030年度
運輸業	飯田橋駅～九段下駅間折返し設備整備	28,000	19,554	2015年4月	2029年度
運輸業	南砂町駅改良	77,000	55,332	2012年3月	2031年度
運輸業	豊洲駅改良	30,000	3,440	2022年4月	2035年度
運輸業	南北線延伸	131,000	4,496	2022年3月	2030年代半ば
運輸業	有楽町線延伸	269,000	13,940	2022年3月	2030年代半ば

- (注) 1 経常的な設備投資に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。
 2 設備の新設に対する所要資金は、自己資金、社債、借入金及び工事負担金等で充当する予定です。
 3 当該工事については、関係先と調整中のため総額は総事業費、既支払額は当社の支払総額を記載していません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年4月1日	581,000,000	581,000,000	58,100	58,100	62,167	62,167

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものです。

なお、営団は、東京地下鉄株式会社法附則第6条、第7条及び第11条の規定に基づき、2004年4月1日付けで当社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を営団への出資の割合に応じて政府及び東京都に無償譲渡しています。1株当たりの発行価格は207円(内資本組入額100円)です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	110	32	3,937	329	1,038	266,021	271,469	-
所有株式数(単元)	2,905,000	411,319	80,151	142,165	598,715	5,504	1,663,588	5,806,442	355,800
所有株式数の割合(%)	50.03	7.08	1.38	2.45	10.31	0.09	28.65	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	155,171,600	26.73
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	135,328,400	23.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	28,120,500	4.84
東京メトロ従業員持株会	東京都台東区東上野三丁目19番6号	18,922,196	3.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,862,455	1.53
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET,CANARY WHARF, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	4,919,464	0.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,621,686	0.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,555,800	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,415,000	0.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,358,000	0.58
計	-	365,275,101	62.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,241,100	5,802,411	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 355,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	-	-
総株主の議決権	-	5,802,411	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式7株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目 19番6号	403,100	-	403,100	0.07
計	-	403,100	-	403,100	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、同法第155条第7号及び同法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月25日)での決議状況 (取得期間2025年7月1日~2025年7月11日)	460,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	460,000	773,072,650
残存決議株式の総数及び価額の総額		226,927,350
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		22.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		22.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	3	4,595

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,501	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式の1,501株は、当社株式報酬制度に基づき、譲渡制限期間中に辞任により退任した取締役に交付していた譲渡制限付株式を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(役員への株式報酬のための処分)	58,394	95,182,220		
保有自己株式数(注)	403,107		403,110	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、連結配当性向40%以上の分配を目指し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。加えて、2025年4月28日に公表した中期経営計画「Run!～次代を翔ける～」において、2025年度から2027年度までの中期経営計画期間中は、D O E（純資産配当率）3.4%程度を確保することとしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(以下「中間配当」といいます。)を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行う予定です。また、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の剰余金の期末配当については、上記の基本方針や今後の経営の見通し等を踏まえ、1株当たり21円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。

内部留保金については、企業価値向上の観点から、自然災害対策等の安全対策やバリアフリー設備整備等の旅客サービス向上に向けた投資等を実施することに加え、鉄道事業の成長にも寄与する不動産開発や、事業運営能力の向上につながる新技術への投資等へ活用していく方針としています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	12,192	21
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	12,192	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーへの提供価値を高め、より信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで経営の透明性・公正性を確保するとともに、迅速な業務遂行に努め、より効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（有価証券報告書提出日現在）

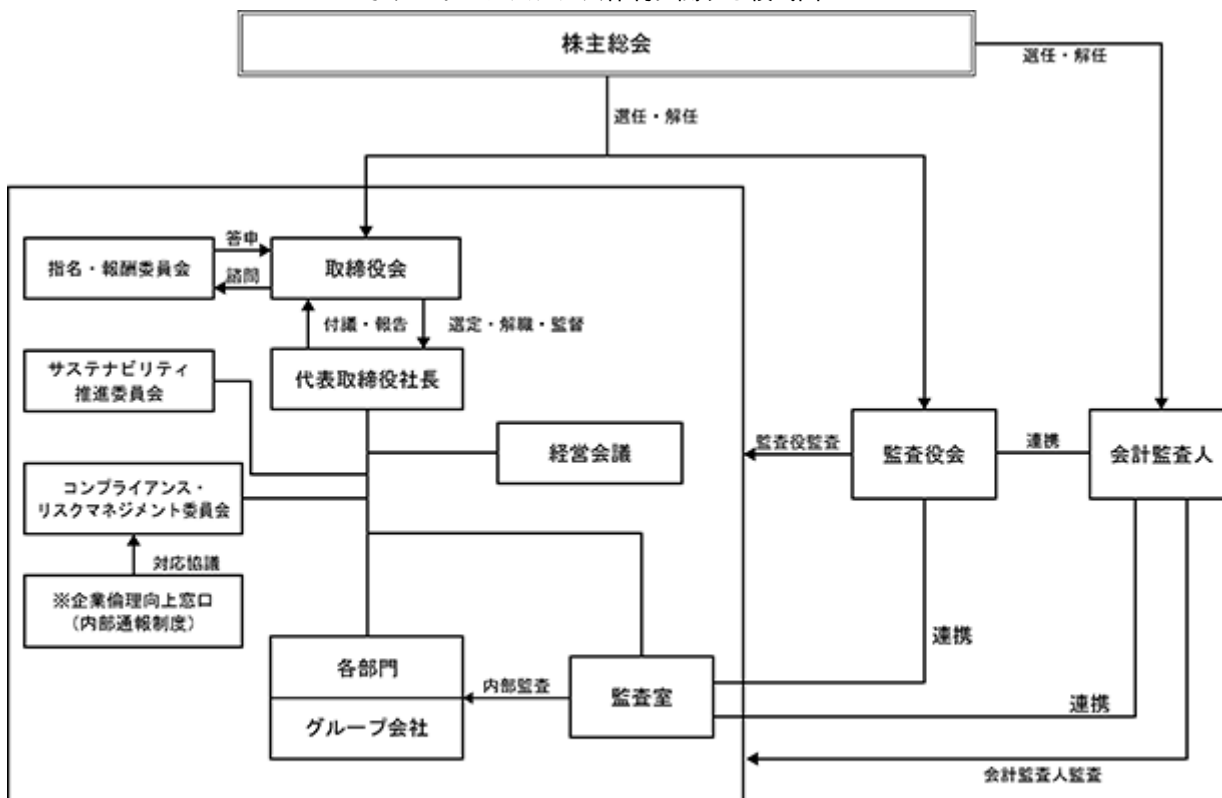
会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む10名で構成され、原則月1回の開催により、法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び業務執行の監督を行っています。

また、社長の諮問機関である経営会議は、代表取締役、執行役員及び必要に応じて社長の指名する者が出席することとしており、経営に関する重要な事項について審議し、迅速かつ適切な業務執行を行っています。

当社は監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む監査役4名で構成され、監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧など、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



※当社は、東京メトログループの全役員及びその取引先からコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口として「企業倫理向上窓口」を設置しています。このうち、当社役員等（役員、執行役員、相談役及び顧問）を対象とする通報については、社外の弁護士事務所専用窓口を設けています。相談・通報内容に対しては、事実関係の調査、対策方針等の検討を行うとともに、必要に応じてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で協議し、適切に対応しています。

当該企業統治の体制を採用する理由

事業内容、規模等を総合的に勘案し、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

内部統制システムの整備状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次の内容で決議しています。

ア 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。

- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役又は執行役員）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
 - ・ 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属にある監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
 - ・ コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
 - ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
 - ・ 法令や規程等に基づき、開示すべき情報を適時適切に開示します。
 - ・ 秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。
- イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会及び経営会議の議事録、決裁文書その他取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づく保存期間、管理体制等のもとで適切に保存及び管理します。
- ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
 - ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役又は執行役員）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
 - ・ 鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。
- エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役社長を議長とする取締役会を原則として月1回以上開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、取締役社長を議長とする経営会議を原則として週1回以上開催し、経営に関する重要事項を審議します。
 - ・ 取締役又は執行役員は、業務の執行状況について、取締役会及び経営会議において報告します。
 - ・ 取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
 - ・ 業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。
- オ 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」といいます。）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
 - ・ グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
 - ・ グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
 - ・ 監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- カ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
 - ・ 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

- ・ 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

キ 当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について取締役社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役監査規程の定めるところに従い、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・ 上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いはいりません。

ク その他当社の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が監査役監査規程に基づき、重要な意思決定の経過、業務執行状況等を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役監査規程の定めるところに従い、監査の効果的な実施のため、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、監査役監査規程に基づき、取締役社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・ 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

リスク管理体制の整備状況

当社は、鉄道運行に関する事故等への対応強化を図るとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクに対する施策を実行し、リスクの低減と防止に努めています。

また、企業不祥事や法令違反などを惹起するリスクに対しては、東京メトログループコンプライアンス行動基準を基に、コンプライアンスマニュアルの活用や社員に対する教育を行うなど、コンプライアンス経営の推進を図っています。

取締役会等の状況

取締役会

取締役会は、小坂彰洋（代表取締役社長 社長執行役員）を議長とし、上原淳（代表取締役副社長）、潮田勉（代表取締役副社長）、小川孝行（代表取締役 専務執行役員）、鈴木信行（代表取締役 専務執行役員）、堂免敬一（取締役 常務執行役員）、小林英三（社外取締役）、武井奈津子（社外取締役）、井村順子（社外取締役）、加藤一誠（社外取締役）の10名の取締役で構成され、原則月1回開催しています。

当事業年度において当社は取締役会を年18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況
川澄 俊文	5回 / 5回
山村 明義	8回 / 10回
中澤 英樹	5回 / 5回
杉山 武彦	5回 / 5回
小坂 彰洋	18回 / 18回
上原 淳	13回 / 13回
潮田 勉	13回 / 13回
小川 孝行	18回 / 18回
鈴木 信行	18回 / 18回
堂免 敬一	18回 / 18回
小林 英三	18回 / 18回
武井 奈津子	18回 / 18回
井村 順子	18回 / 18回
加藤 一誠	13回 / 13回

- (注) 1 川澄俊文、中澤英樹及び杉山武彦については、2025年6月25日の退任までに開催されたもののみを対象としています。
- 2 山村明義については、2025年10月10日の辞任までに開催されたもののみを対象としています。
- 3 上原淳、潮田勉及び加藤一誠については、2025年6月25日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

当事業年度の取締役会における主な議題は以下のとおりです。

[経営戦略]

- ・中期経営計画の公表
- ・中期経営計画フォローアップ
- ・サステナビリティにかかる取組み

[決算・財務]

- ・各四半期決算、予算関連等

[ガバナンス・リスクマネジメント]

- ・コンプライアンス・リスクマネジメント取組計画・取組状況
- ・「内部統制システムの基本方針」の実施状況
- ・取締役会実効性評価
- ・政策保有株式等の保有適否
- ・東新宿駅構内転てつ器損傷等に伴う再発防止対策
- ・コンプライアンス事案に対する再発防止対策

[その他重要な業務執行]

- ・「安全」及び「サービス」にかかる取組み
- ・取締役会決議事項の進捗状況
- ・新線建設に関する事項
- ・投資家との対話状況
- ・統合報告書の公表
- ・安全報告書の公表

指名・報酬委員会

取締役等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、小林英三（社外取締役）、武井奈津子（社外取締役）、井村順子（社外取締役）、小坂彰洋（代表取締役社長 社長執行役員）、堂免敬一（取締役 常務執行役員）の5名で構成され、小林英三（社外取締役）が委員長を務めています。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年7回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況
杉山 武彦	2回 / 2回
小林 英三	7回 / 7回
武井 奈津子	7回 / 7回
山村 明義	4回 / 5回
小坂 彰洋	7回 / 7回
井村 順子	5回 / 5回
堂免 敬一	2回 / 2回

（注）杉山武彦、山村明義、井村順子及び堂免敬一については、委員に選定されている期間中に開催されたもののみを対象としています。

指名・報酬委員会における主な検討内容としては、取締役等の指名・報酬等について審議の上、その結果を取締役に報告しています。具体的には、個人別の役員報酬額、役員賞与の個人評価指標、取締役の異動（辞任）等に関する審議を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	小坂彰洋	1962年6月11日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団	(注) 1	13,604
			2013年4月 当社経営企画本部投資計画部長及び渋谷駅基盤整備担当部長		
			2015年4月 同 経営企画本部投資計画部長及びまちづくり連携担当部長		
			2016年4月 同 経営企画本部企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長		
			2017年4月 同 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長、企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長		
			2017年6月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長及び企業価値創造部長		
			2018年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長及び株式上場準備室長、経営企画本部企業価値創造部担当		
			2019年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当		
			2019年6月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当		
			2020年11月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部並びに管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当		
2021年6月 同 常務取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部及び株式上場準備室並びに人事部担当					
2023年6月 同 代表取締役専務執行役員 経営企画本部長					
2025年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現在）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 コンプライアンス・リスク マネジメント責任者	上原 淳	1964年6月19日	1987年4月 運輸省入省 2017年7月 国土交通省 海上保安庁総務部長 2019年7月 同 海上保安庁次長 2020年7月 同 鉄道局長 2023年7月 同 国土交通審議官 2024年7月 同 顧問 2024年11月 一般財団法人運輸総合研究所理事長 2025年6月 当社代表取締役副社長 コンプライアンス・リスクマネジ メント責任者(現在)	(注) 1	7,711
代表取締役副社長 サステナビリティ責任者	潮田 勉	1962年1月18日	1985年4月 東京都入都 2017年8月 同 オリンピック・パラリンピック 準備局長 公益財団法人東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会組織委員会理 事 2020年7月 同 財務局長 東京臨海高速鉄道株式会社取締役 2021年10月 同 副知事 2021年11月 公益財団法人東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会組織委員会副 会長 2022年7月 公益財団法人東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会組織委員会 (清算法人)評議員 2023年7月 公益財団法人東京2025世界陸上財団 副会長 2024年11月 一般財団法人東京都人材支援事業団 人材育成センター特任教授 2024年12月 東京臨海熱供給株式会社代表取締役 社長 2025年6月 当社代表取締役副社長 サステナビリティ責任者(現在)	(注) 1	8,111
代表取締役 専務執行役員 鉄道本部長	小川 孝行	1963年10月23日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社鉄道本部営業部長 2017年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 2017年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部 長 鉄道本部需要創出・マーケティ ング部及び営業部担当 2018年4月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部、 需要創出・マーケティング部、営業 部及びオリンピック・パラリンピッ ク推進室担当 2019年6月 同 取締役 鉄道本部副本部長 鉄 道本部鉄道統括部、需要創出・マー ケティング部、営業部及びオリン ピック・パラリンピック推進室担当 2021年6月 同 常務取締役 鉄道本部副本部 長 鉄道本部鉄道統括部、需要創 出・マーケティング部、営業部及び オリンピック・パラリンピック推進 室担当 2022年4月 同 常務取締役 鉄道本部副本部 長 鉄道本部鉄道統括部、需要創 出・マーケティング部及び営業部担 当 2023年6月 同 代表取締役専務執行役員 鉄道 本部長(現在)	(注) 1	8,051

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長	鈴木 信行	1966年4月8日	1990年4月 帝都高速度交通営団入団 2016年4月 当社財務部長 2023年6月 同 取締役執行役員 財務部担当 2025年6月 同 代表取締役専務執行役員 経営企画本部長(現在)	(注) 1	6,551
取締役 常務執行役員 人事部担当	堂 免 敬 一	1967年3月16日	1990年4月 帝都高速度交通営団入団 2016年4月 当社広報部長 2017年6月 同 広報部長兼秘書室長 2019年4月 同 人事部長 2023年6月 同 取締役執行役員 人事部長 2024年4月 同 取締役執行役員 人事部担当 2025年6月 同 取締役常務執行役員 人事部担当(現在)	(注) 1	5,807
社外取締役	小林 英 三	1948年9月8日	1972年4月 日本銀行入行 1999年5月 同 人事局長 2000年5月 同 考査局長 2002年6月 同 理事 2006年5月 アフラック(アメリカンファミ リー生命保険会社)シニア・アド バイザー 2007年7月 同 副会長 2010年5月 日本証券金融株式会社顧問 2010年6月 同 専務取締役 2012年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 同 執行役会長 2019年6月 日本電子計算株式会社社外取締役 2019年6月 日本ビルディング株式会社社外取 締役(現在) 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2026年4月 日本証券金融株式会社特別顧問 (現在)	(注) 1	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	武井奈津子	1961年2月10日	1983年4月 ソニー株式会社入社 2001年4月 同 戦略プラットフォームグローバル・アライアンス部統括部長 2005年7月 同 法務・コンプライアンス部門法務部統括部長 2009年7月 同 法務・コンプライアンス部門副部門長 2010年7月 同 法務・コンプライアンス部門部門長 2013年6月 同 業務執行役員SVP法務部門長 2014年4月 同 法務・コンプライアンス部シニアゼネラルマネージャー 2016年4月 同 執行役員コーポレートエグゼクティブ 2018年6月 同 執行役員 2019年4月 同 執行役員法務・コンプライアンス・プライバシー部シニアゼネラルマネージャー 2020年4月 同 執行役員法務部シニアゼネラルマネージャー 2021年6月 ソニーグループ株式会社常務法務部シニアゼネラルマネージャー 2022年4月 学校法人ソニー学園湘北短期大学理事(現在) 2023年6月 公益財団法人ソニー教育財団評議委員(現在) 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2023年6月 株式会社TBSホールディングス社外取締役(現在) 2024年6月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)社外取締役(現在)	(注) 1	800
社外取締役	井村順子	1960年5月7日	1983年4月 宇宙開発事業団(現宇宙航空研究開発機構)入社 1990年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1993年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2015年9月 多摩大学大学院MBAコース客員教授(現在) 2018年7月 井村公認会計士事務所開設(現在) 2019年6月 株式会社商船三井社外監査役 2019年12月 長谷川香料株式会社社外監査役 2020年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員(現在) 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2026年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役(監査等委員)	(注) 1	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	加藤 一 誠	1964年11月29日	1993年4月 関西外国語大学短期大学部専任講師 2005年4月 日本大学経済学部教授 2007年12月 政策研究大学院大学客員教授 2008年6月 航空政策研究会理事(現在) 2015年4月 慶應義塾大学商学部教授(現在) 2022年2月 軽自動車検査協会理事(非常勤)(現在) 2022年6月 損害保険料率算出機構理事(非常勤)(現在) 2025年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 1	300
常勤監査役	佐久間 妙子	1965年9月1日	1988年4月 帝都高速度交通営団入団 2019年4月 当社監査役室長 2021年6月 同 総務部長兼秘書室長 2023年4月 同 秘書室長 2025年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 2	2,778
常勤監査役	榎引 雅 亮	1960年4月21日	1983年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2007年4月 双日株式会社 主計部長 2014年4月 同 理事 主計部長 2015年4月 同 執行役員リスク管理企画、リスク管理担当役員 2017年4月 同 常務執行役員 人事総務担当役員 2019年4月 同 常務執行役員 人事、総務・IT業務担当本部長 2020年4月 同 顧問 2020年6月 同 常勤監査役 2021年6月 公益財団法人 双日国際交流財団 監事(現在) 2024年7月 株式会社プロネッド副社長執行役員 2025年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 2	400
監査役	坂井 辰 史	1959年8月27日	1984年4月 株式会社日本興行銀行入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員グループ企画部長 2013年4月 同 常務執行役員投資銀行ユニット長 2014年4月 同 常務執行役員国際ユニット長 2016年4月 みずほ証券株式会社取締役社長 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役社長 株式会社みずほ銀行取締役 みずほ信託銀行株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役 2018年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長 2022年2月 同 取締役 2022年4月 同 理事 2022年7月 同 特別顧問(現在) 2024年6月 日本曹達株式会社取締役(現在) 2025年6月 当社監査役(現在)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	延 與 桂	1961年 8 月 9 日	1984年 4 月 東京都入都 2021年10月 同 オリンピック・パラリンピック準備局長 2022年 6 月 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会代表理事・会長(現在) 2022年 6 月 当社監査役(現在)	(注) 2	800
計					56,513

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は小林英三、武井奈津子、井村順子、加藤一誠の4名です。また、社外監査役は櫛引雅亮、坂井辰史及び延與桂の3名です。

社外取締役の小林英三は、日本銀行において人事局長、考査局長、理事を、日本証券金融株式会社においては代表取締役社長、執行役会長を歴任し、その金融の中核での経験に基づく経営、財務・会計、人事・労務・人財開発に関する豊富な経験、知見を活かして、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督を行うことに適任であると考え、社外取締役に選任しています。

社外取締役の武井奈津子は、ソニーグループ株式会社において法務・コンプライアンス部門に従事し、業務執行役員、執行役員、常務を歴任しており、その経験に基づく経営、法務・リスクマネジメントに関する豊富な経験、知見を活かして、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督を行うことに適任であると考え、社外取締役に選任しています。

社外取締役の井村順子は、公認会計士として監査法人において会計監査業務に携わるとともに大企業において監査役等を歴任しており、その経験に基づく財務・会計、人事・労務・人財開発、サステナビリティに関する豊富な経験、知見を活かして、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督を行うことに適任であると考え、社外取締役に選任しています。

社外取締役の加藤一誠は、米国経済、交通経済の研究に従事し、日本大学経済学部教授、政策研究大学院大学客員教授、慶應義塾大学商学部教授を歴任しており、その経験を通じた経営、財務・会計、安全・輸送サービスに関する豊富な経験、知見を活かして、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督を行うことに適任であると考え、社外取締役に選任しています。

社外監査役の櫛引雅亮は、2024年6月までの間、双日株式会社において長年にわたり主計業務に従事し、理事主計部長、執行役員リスク管理企画、リスク管理担当役員、常務執行役員人事、総務・IT業務担当本部長、常勤監査役を歴任しており、その監査、財務・会計、法務・リスクマネジメントに関する豊富な経験、高い知見を活かして、当社の業務・会計を含む経営の監査を行うことに適任であると考え、社外監査役に選任しています。

社外監査役の坂井辰史は、株式会社日本興業銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて金融業務に従事し、みずほ証券株式会社取締役社長、株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長(グループCEO)を歴任しており、その金融機関中核における豊富な経験、高い知見を活かして、当社の業務・会計を含む経営の監査を行うことに適任であると考え、社外監査役に選任しています。

社外監査役の延與桂は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局長を務めるなど、都行政において豊富な経験、高い知見を有しており、それらを活かし、当社の業務・会計を含む経営の監査を行うことに適任であると考え、社外監査役に選任しています。

社外役員の独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断基準を策定し、判断しております。なお、社外監査役の櫛引雅亮は、2024年7月から2025年3月まで、株式会社プロネットの業務執行者を務めており、過去3事業年度の間に、同社にとって当社が連結売上高の2%以上を占める取引先に該当した年度がありましたが、同氏は監査、財務・会計、法務・リスクマネジメントに関する見識に長け、その人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社としては考えており、また、同社の業務執行者であった期間も短期間であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制システムについてそれぞれ報告を受けながら監督機能を果たしています。これに加え、経営陣との定期的な意見交換や鉄道現業の視察の機会を設けるなど、他の取締役と情報格差が生じないよう情報提供を行う体制を整備し、必要に応じて担当部等からの説明等を行えるようにしています。

社外監査役に対しては他の監査役と情報格差が生じないよう情報提供を行い、社外監査役から社内調査を受けた場合には、円滑に対応できるようにしています。また、監査役を補佐するための専任スタッフとして監査役室に6名を配置し、監査役監査の補助を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a)組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名（内、社外監査役1名）及び非常勤監査役2名（社外監査役2名）の4名で構成されており、監査役会・取締役会への、出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	2026年3月期 監査役会 出席状況	2026年3月期 取締役会 出席状況
常勤監査役	佐久間 妙子	13回 / 13回	13回 / 13回
常勤監査役（社外）	櫛引 雅亮	13回 / 13回	13回 / 13回
非常勤監査役（社外）	坂井 辰史	13回 / 13回	13回 / 13回
非常勤監査役（社外）	延與 桂	15回 / 15回	18回 / 18回

- ・佐久間妙子氏、櫛引雅亮氏及び坂井辰史氏については、2025年6月25日の監査役就任以降の状況を記載しています。
- ・櫛引雅亮氏は、経理、税務、会計などの業務に長年従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を十分に有する者です。
- ・坂井辰史氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に監査する相当程度の知見を有する者です。

また、監査役職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任スタッフとして6名を配置の上、監査役監査のサポートを行っています。

(b)監査役会の運営状況

監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は、15回開催しています。監査役会における主な検討内容は以下のとおりです。

1) 決議事項

監査役監査の方針（重点監査項目を含む。）及び監査計画、監査役会監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等の同意、監査役選任議案の同意、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定

2) 協議事項

監査役監査の実効性確保に向けた取組み、会計監査人の非保証業務提供の事前了解、監査役の報酬等の決定、四半期・期末決算案

3) 報告事項

代表取締役及び執行役員へのヒアリング結果、係争案件、子会社監査役との連携状況、会計監査人とのコミュニケーション、常勤監査役の活動報告（経営会議など重要会議の出席など）

(c)監査役の主な監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況の監査、子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報の交換を実施するとともに、三様監査面談（監査役、会計監査人、監査室）による連携を図り監査の有効性確保に努めています。

また、常勤監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るため、経営会議、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、サステナビリティ推進委員会などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本

社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

各監査役の主な監査活動は以下のとおりです。

主な活動内容	開催 頻度	常勤	非常勤
取締役会の出席	18回		
重要な会議の出席（経営会議、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、サステナビリティ推進委員会など）	適時		-
代表取締役との意思疎通、意見交換、職務の執行状況、重点監査項目などのヒアリング	5回		
執行役員の職務の執行状況などのヒアリング、意見交換（定例の他に随時面談を実施）	1回		-
社外取締役との意思疎通、意見交換	1回		
内部監査部門（監査室）との連携（監査計画の報告、内部監査の報告、財務報告に係る内部統制評価、三様監査面談など）	適時		○
会計監査人との連携（会計監査人の監査計画報告、監査報告、レビュー報告、KAM協議、三様監査面談など）	5回		○
子会社の取締役、監査役との意思疎通、情報交換、現場視察	7回		○
内部統制システム（運用状況の整備・運用状況の確認を取締役会出席、通年における取締役、執行役員、子会社取締役・監査役のヒアリングにおいて検証を実施）	適時		
重要な決裁文書の閲覧、取締役の職務執行における利益相反取引などの監視・検証、内部通報制度の運用状況の確認、実地棚卸立会いによる調査など	適時		-

は担当を示し、○は部分的担当あるいは任意の担当を示しています。

) 非常勤監査役のうち、原則1名以上参加しています。

(d)重点監査項目

監査役会は、当事業年度は下記事項に重点を置き監査を行いました。

(1) コーポレートガバナンスの体制強化の取組状況

取締役会及び各種会議への出席を通じて、取締役会における議論の状況や意思決定プロセスを確認するとともに、代表取締役との意見交換等を通じて、ガバナンス体制の有効性及び改善状況について確認しました。

(2) コンプライアンス及びリスクマネジメントの取組状況

コンプライアンス及びリスクマネジメントの社内体制、内部通報制度の運用状況、重大リスクへの対応状況について、担当役員、部署からの報告を受けるとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会に出席し、その取組の状況を確認しました。

(3) 安全確保のための取組状況

安全管理に関する方針、教育・訓練の実施状況、事故・トラブル発生時の対応及び改善措置について担当役員、部署からの報告を受け、現場の実態を踏まえた取組が行われているかの観点から監査を行い、安全確保の有効性を確認しました。

(4) サステナビリティ経営の取組状況

サステナビリティ経営方針及び推進体制、具体的な施策の進捗状況について担当役員、部署からの報告を受けるとともに、サステナビリティ推進委員会に出席し、経営戦略との関係性や情報開示の適切性について監査を行い、取組の進捗状況を確認しました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である監査室に25名を配置し、うち室長以下8名が社内規程に基づく適正な業務の執行状況について内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。また、監査結果について社長及び監査役に報告しています。

監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、会計監査人から監査計画の説明や、適切な職務遂行を確保するための体制、K A Mの協議及び不正の兆候の共有、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しています。また、監査室から、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画及び結果の報告を受けています。

また、当事業年度から監査役、会計監査人、監査室による三様監査ディスカッションを実施しました。それぞれの監査の目的、また役割も異なることから、三様の監査の状況を知り意見交換を行うことなどにより、監査の品質をより高めていくこととしました。

監査室は、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画の策定及びその実施にあたっては、会計監査人の行う監査との調整を図るとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画、進捗状況及び結果を報告する等、緊密に連携しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

25年間（営団時の監査期間を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

小口誠司（継続監査年数 4年）

後藤久美子（継続監査年数 4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他30名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で定めている基準により、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査実績を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価を行っています。この評価にあたっては、監査役会で定めている基準により、会計監査人の職務執行状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)

提出会社	98	33	86	2
連結子会社	-	-	-	-
計	98	33	86	2

b. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、株式上場に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	-
連結子会社	-	-	-	3
計	-	9	-	3

d. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームの提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社内制度設計に係る支援業務等です。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、金融規制対応状況調査業務です。

e. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループの資産額、取引額、監査時間等を勘案し、監査計画の妥当性を判断したうえで決定し、代表取締役が監査役会の同意を得ることとしています。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年5月16日開催の取締役会の決議により決定しています。その内容は以下のとおりです。

1 基本方針

当社は、社外取締役でない取締役に対し、役位に応じた職責等を踏まえた基本報酬及び事業年度ごとの業績に連動する役員賞与を金銭にて支給するとともに、株主目線での経営の促進（株主との利害の共有）、中長期の企業価値増大への動機付けとすることを目的として、株式報酬による中期・長期インセンティブを付与します。社外取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬のみを支給します。なお、取締役の金銭報酬の総額及び株式報酬の総額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とします。

2 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任します。代表取締役社長は、透明性及び公正性を確保する観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮り、当該委員会の審議結果を踏まえてこれを決定します（株式報酬については、取締役会で定める基準に従い決定します。）。
なお、株式報酬については、支給対象となる取締役が、法令、当社の規程等に関して重要な点で違反があった場合その他一定の事由に該当する場合は、指名・報酬委員会に諮り、当該委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において、株式報酬を受ける権利の全ての没収又は支給済みの株式報酬の全て若しくは相当額の金銭の返還について、当該取締役に請求するか否か決定します。

3 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬は、月例による固定報酬とし、役位に応じた職責、当社の業績、他社水準、従業員給与の水準等を勘案し決定します。

4 業績連動報酬（役員賞与）の決定に関する方針

役員賞与は、事業年度ごとの業績に連動する指標として当社の業績、役位に応じた職責、代表権の有無、業績に対する個人の貢献等を勘案して決定し、金銭報酬として毎年一定の時期に支給します。

5 株式報酬（PSU/RS）の決定に関する方針

（1）中期インセンティブ：パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）

株主目線での経営の促進（株主との利害の共有）に加え、中期的な企業価値増大への動機付けを目的として、中期経営計画に掲げる目標値の達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬（譲渡制限付株式）を中期経営計画終了後に付与します。

（2）長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬（RS）

株主目線での経営の促進（株主との利害の共有）に加え、安全・安心をはじめとしたサステナビリティ経営の実現による長期的な企業価値増大への動機付けを目的として、役位に応じた一定の株式報酬（譲渡制限付株式）を毎年付与します。

6 取締役の個人別の報酬（基本報酬・役員賞与・株式報酬（PSU/RS））の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役でない取締役の基本報酬、役員賞与、株式報酬（PSU/RS）の割合については、全ての業績指標等が目標に達した時に、基本報酬、役員賞与、PSU、RSがおおよそ5：1：2：2となるように構成します。

当社の取締役の報酬体系

	業績非連動報酬	業績連動報酬			業績非連動報酬
	金銭報酬		株式報酬		
	基本報酬 (固定報酬)	インセンティブ報酬			
短期インセンティブ (役員賞与)		中期インセンティブ (PSU)	長期インセンティブ (RS)		
目的	・役員の役割・責任に対する対価	・年度計画(全社・部門)の達成に向けた動機付け ・年度計画に対する個人の貢献への評価	・中期的な企業価値増大(中期経営計画達成)への動機付け ・株主目線での経営の促進(株主の皆様との利害の共有)	・安全・安心をはじめとしたサステナビリティ経営の実現による長期的な企業価値増大への動機付け ・株主目線での経営の促進(株主の皆様との利害の共有)	
対象者	全取締役	業務執行取締役 (社外取締役でない取締役)			
報酬全体に占める割合	5	1	2	2	
取締役の報酬限度額	年額300百万円以内		中期経営計画の事業年度数に150百万円を乗じた額以内 (中期経営計画が三事業年度の場合:3年総額450百万円以内)		
対象取締役に発行又は処分する普通株式の総数の上限			中期経営計画の事業年度数に100,000株を乗じた株数以内 (中期経営計画が三事業年度の場合:3年合計300,000株以内)		
支給物(スキーム)	金銭		株式 (業績連動型譲渡制限付株式(PSU))	株式 (譲渡制限付株式(RS))	
業績反映	—	毎年(単年度)の業績を反映	中期経営計画最終年度の業績を反映	—	
業績評価指標 ()内は支給率の変動幅	—	・連結営業利益(0~150%) ・個人評価指標	財務指標 連結ROE(0~150%) 75% 非財務指標 鉄道運転事故件数(0又は100%) 10% 鉄道バリアフリー化率(0又は100%) 8% 顧客満足評点(0~150%) 2% CO2排出削減量(0~150%) 3% 女性管理職比率(0又は100%) 2%	—	
支給頻度	毎月支給	毎年支給	中期経営計画終了時に付与 (退任時までの譲渡制限付)	毎年付与 (退任時までの譲渡制限付)	

(注) 在任期間中に重大な法令違反の事実があった場合等の役員報酬に係るリスク管理の手段として、株式報酬(中期・長期インセンティブ)に対するマルス・クローバック条項を導入しています。

イ 業績連動報酬に係る指標、その選定理由及び実績

各業績連動報酬に係る指標については、短期インセンティブ（役員賞与）は年度計画の達成に向けた動機付け及び年度計画に対する個人の貢献への評価を、中期インセンティブ（PSU）は中期的な企業価値増大（中期経営計画達成）への動機付け及び株主目線での経営の促進（株主の皆様との利害の共有）を目的に設定しています。

このうち、単年度の業績を反映させる短期インセンティブ（役員賞与）については、指標である連結営業利益の実績が89,588百万円となり、目標達成となりました。支給に当たっては、これに個人指標である担当組織の財務指標、運営（マネジメント）指標等を加味し、個人別の支給額を決定します。

なお、中期インセンティブ（PSU）については、現中期経営計画の経営目標値・KPIの中から、連結ROE（目標値：7.7%）、鉄道運転事故件数（目標値：0件）、鉄道バリアフリー化率（目標値：99%）、顧客満足評点（目標値：JCSI（日本版顧客満足度指数）における「顧客満足」評点72.0点以上）、CO₂排出削減量（目標値：29.2万トン以下）及び女性管理職比率（目標値：前年度比増）を指標として設定し、各指標のウェイトに応じて報酬額を算出のうえ合算しますが、指標の実績は中期経営計画最終年度（2028年3月期）終了後に評価します。

ウ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2004年3月24日開催の創立総会において、年額300百万円以内とすることを決議しています（同創立総会終結時点での取締役の員数12名（うち社外0名））。また、2025年6月25日開催の第21期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬付与のため、上記報酬限度額とは別枠として、当該譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を当社の各中期経営計画期間当たり当該中期経営計画期間に含まれる事業年度数に150百万円を乗じた額以内（中期経営計画期間が三事業年度の場合は450百万円以内）とし、かつ、当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資させることと引換えに当社が発行又は処分する当社普通株式の総数を当社の各中期経営計画期間当たり当該中期経営計画期間に含まれる事業年度数に100,000株を乗じた株数以内（中期経営計画期間が三事業年度の場合は300,000株以内）とすることを決議しています（同総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数7名）。

監査役の報酬限度額については、2004年3月24日開催の創立総会において、年額70百万円以内とすることを決議しています（同創立総会終結時点での監査役の員数4名（うち社外3名））。

上記報酬限度額の設定は、当社の事業規模及び同業他社の報酬水準に鑑み、適切な水準であると判断しています。

エ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小坂彰洋が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しています（ただし、株式報酬については、取締役会で定める基準に従い取締役会が決定します。）。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責を勘案して報酬内容を決定するには、業務執行を統括する代表取締役社長が適しているためです。

なお、決定に当たっては、透明性及び公正性を確保する観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会に諮り、当該委員会の審議結果を踏まえ決定されていることから、取締役会は、その内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	パフォーマンス・シェア・ ユニット(P S U)	譲渡制限付株 式報酬(R S)	
取締役 (社外取締役を除く)	264	154	34	35	39	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	()	()	()	2
社外役員	79	79	()	()	()	10

(注) 1 上記には、2025年6月25日をもって任期満了により退任した取締役3名及び監査役3名並びに2025年10月10日をもって辞任により退任した取締役1名を含めています。

2 上記業績連動報酬(役員賞与)は、当期中に役員賞与引当金として費用計上した額です。

3 上記パフォーマンス・シェア・ユニット(P S U)は、当期中に株式報酬引当金として費用計上した額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引や事業戦略上、特に必要である場合にのみ、他社株式を取得・保有することを基本とし、毎年度、取締役会において、全保有銘柄を対象に、保有目的、中長期的な便益や将来の見通しを踏まえ、保有に伴うリスク・リターンが目標とする資本効率性に係る水準に見合っているかを考慮し、その保有の適否を検証した上で、必要が認められなくなったものは縮減を図ることとしています。

なお、2026年3月末時点で保有している株式につきましては、検証の結果、継続保有が妥当であると判断しています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	852
非上場株式以外の株式	1	142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	660	協業による企業価値創造のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ぐるなび	973,600	973,600	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日旅行者向けサイト「LIVE JAPAN」をはじめとした業務提携を行っており、協業関係を維持していくため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有目的、中長期的な便益や将来の見通しを踏まえ、保有に伴うリスク・リターンが目標とする資本効率性に係る水準に見合っているか等を考慮し、保有の適否を検証しています。 	無
	142	288		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「東京を走らせる力」というミッション（グループ理念）のもと、次の『あたりまえ』と『ワクワク』を創出するというビジョンの実現に向け、持続的な価値創造に取り組んでいます。当社グループの価値創造においては、強固な交通インフラや首都圏鉄道ネットワークとともに、それらを支える社員一人ひとりの使命感や技術力が重要な基盤であると認識しています。このため当社グループでは、人財を最も重要な経営資源の一つと位置付け、人財への投資を通じて社員の能力発揮と成長を支えることが、経営戦略の実現及び持続的な企業価値の向上につながると考えています。

このようなグループ共通の考え方のもと、首都東京の鉄道ネットワークを支える公共交通事業者として、経営戦略の実現及び持続的な企業価値の向上に向け、人財戦略を推進しています。

生産年齢人口の減少や社会環境の変化が進行する中においても、多様化するお客様のニーズに的確に応え、選ばれ続ける企業であり続けるためには、社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、組織として価値創造を継続していくことが不可欠であると考えています。

このため当社は、「多様な社員がお互いに認め合い、アイデアを出し合い、切磋琢磨することでさらなる価値を創出し続ける」組織の実現を目指しています。目指す組織像の実現に向けては、D E & I を人財戦略の基盤に据え、多様な人財を組織に迎え入れるとともに、社員一人ひとりの置かれた状況や特性に配慮した環境や機会を提供することにより、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでいます。

また、当社では経営戦略の実現に向けて必要な人財像として、「自律」・「挑戦」・「協働」を重視した「目指す人財像」を定め、人財戦略の中核として位置付けています。

- ・高い規範意識のもと、自ら学び、自らの考えを磨き行動する「自律」する人財
- ・変化の兆しを感じ取り、変化に恐れず行動する「挑戦」する人財
- ・異なる価値観を受容・尊重し、周囲と連携する「協働」する人財

こうした「目指す人財像」を社員一人ひとりに体現してもらうため、当社は、組織を率いるリーダーによるマネジメントを通じて、社員が安心して能力を発揮できる組織風土の醸成を重視するとともに、自律・挑戦・協働を体現できるように後押しすることで、社員一人ひとりの最大活躍につなげていきます。

評価・登用に当たっては、日常の業務遂行や役割に応じた職務の遂行状況を基本としつつ、公平性や納得性にも配慮した上で、目指す人財像に沿った行動や姿勢が業務の中でどのように発揮されているかという観点を加味し、適切に評価を行っています。

また、当社社員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定にあたっては、当社の人財戦略の考え方や評価・登用の方針との整合を踏まえつつ、役割や業務内容、責任の程度等を総合的に勘案し、社員一人ひとりの努力や成果が適切に反映されるよう決定することを基本としています。これにより、社員の意欲や能力の発揮を促すとともに、事業活動で創出された成果を社員に還元することで、社員の成長と企業価値の向上が好循環する人的資本経営の実現を目指しています。

当社は、経営戦略と連動した人財戦略を推進し、将来にわたりミッションである「東京を走らせる力」を果たすとともに、社員一人ひとりの最大活躍を通じて、持続的な企業価値の向上に努めていきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
運輸業	10,439	(927)
不動産事業	153	(33)
ライフ・ビジネスサービス事業	514	(465)
その他	335	(175)
合計	11,441	(1,600)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
9,532	39.7	18.1	8,365,521	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	9,391
不動産事業	68
ライフ・ビジネスサービス事業	55
その他	18
合計	9,532

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 平均勤続年数は、営団における勤続年数を含んでいます。なお、当社設立後の平均勤続年数は14.9年です。
 4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

労働組合の状況

提出会社の従業員により、東京地下鉄労働組合（組合員数9,384人）が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。

また、提出会社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業等取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1、注3)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
東京地下鉄株式会社	3.3%	97.0%	67.3%	68.9%	219.8%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」といいます。）の規定に基づき算出し、記載しています。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日時点の実績です。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出し、記載しています。
 3 「正規雇用労働者」及び「パート・有期労働者」ともに同一労働の賃金に差はなく、「正規雇用労働者」間での賃金の差異は勤続年数、平均年齢の違いなどにより、「パート・有期労働者」間での賃金の差異は労働時間の違いにより生じています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育 児休業等 取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1、注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社メトロセルビス	0.0%	-	83.0%	60.9%	105.9%
株式会社メトロコマース	29.4%	75.0%	78.4%	85.7%	93.5%
株式会社メトロレールファシリ ティーズ	0.0%	100.0%	73.3%	69.4%	118.9%
メトロ開発株式会社	13.2%	100.0%	70.3%	61.4%	-
東京メトロ電気メンテナンス 株式会社	0.0%	100.0%	83.3%	73.4%	119.6%
東京メトロ都市開発株式会社	21.4%	-%	86.1%	84.6%	42.2%
株式会社メトロアドエージェン シー	13.0%	85.7%	126.6%	99.7%	73.4%
株式会社メトロライフサポート	25.0%	100.0%	82.5%	83.7%	141.1%
株式会社メトロビジネスアソシ エ	33.3%	-	83.7%	82.7%	-
株式会社メトロフルール	-	-	102.1%	99.1%	89.6%

(注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出し、記載しています。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日時点の実績です。

- 2 連結子会社は女性活躍推進法上の公表項目としていませんが、参考情報として「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出し、記載しています。
- 3 「正規雇用労働者」及び「パート・有期労働者」ともに同一労働の賃金に差はなく、「正規雇用労働者」間での賃金の差異は勤続年数、平均年齢の違いなどにより、「パート・有期労働者」間での賃金の差異は労働時間の違いにより生じています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,762	53,291
新線建設推進資金信託	¹ 185,900	¹ 183,769
受取手形、売掛金及び契約資産	² 3,452	² 3,791
未収運賃	30,478	32,504
未収金	8,718	8,817
有価証券	35,000	14,989
商品	42	58
貯蔵品	7,705	7,667
その他	6,393	7,073
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	316,446	311,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	960,036	964,519
機械装置及び運搬具（純額）	197,717	194,737
土地	220,772	233,163
建設仮勘定	156,445	160,569
その他（純額）	8,606	9,283
有形固定資産合計	^{3, 4} 1,543,577	^{3, 4} 1,562,273
無形固定資産	⁴ 101,200	⁴ 103,641
投資その他の資産		
投資有価証券	⁵ 5,240	⁵ 7,516
退職給付に係る資産	35,774	38,241
繰延税金資産	24,744	19,927
その他	2,789	3,621
貸倒引当金	28	4
投資その他の資産合計	68,520	69,302
固定資産合計	1,713,298	1,735,217
資産合計	⁶ 2,029,745	⁶ 2,047,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,002	504
1年内償還予定の社債	-	⁶ 20,000
1年内返済予定の長期借入金	40,312	23,666
未払金	51,963	58,848
未払消費税等	5,710	4,209
未払法人税等	6,753	15,884
前受運賃	19,370	20,781
賞与引当金	13,020	13,121
役員賞与引当金	58	59
その他	31,622	31,057
流動負債合計	169,814	188,132
固定負債		
社債	⁶ 577,000	⁶ 577,000
長期借入金	277,379	258,713
新線建設推進長期借入金	¹ 192,120	¹ 192,120
役員退職慰労引当金	151	63
株式報酬引当金	-	62
環境安全対策引当金	70	73
撤去損失引当金	3,416	2,054
退職給付に係る負債	65,212	65,953
資産除去債務	2,975	2,902
その他	25,075	25,339
固定負債合計	1,143,401	1,124,284
負債合計	1,313,215	1,312,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	579,777	603,356
自己株式	-	677
株主資本合計	700,044	722,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	18
為替換算調整勘定	62	50
退職給付に係る調整累計額	16,447	11,735
その他の包括利益累計額合計	16,485	11,805
純資産合計	716,529	734,751
負債純資産合計	2,029,745	2,047,168

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 407,832	1 422,414
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3 267,559	3 277,533
販売費及び一般管理費	2, 3 53,329	2, 3 55,292
営業費合計	320,889	332,826
営業利益	86,942	89,588
営業外収益		
受取利息	76	196
受取受託工事事務費	644	522
物品売却益	342	307
持分法による投資利益	99	211
固定資産維持管理協力金	261	-
その他	701	781
営業外収益合計	2,125	2,019
営業外費用		
支払利息	11,868	12,057
その他	192	315
営業外費用合計	12,060	12,373
経常利益	77,008	79,234
特別利益		
固定資産売却益	4 7,240	4 370
補助金	5 763	5 2,065
鉄道施設受贈財産評価額	6 913	6 10,147
工事負担金等受入額	7 1,122	7 1,185
退職給付制度改定益	-	6,408
その他	25	41
特別利益合計	10,065	20,219
特別損失		
固定資産圧縮損	8 3,180	8 13,468
減損損失	9 1,248	9 5
撤去損失引当金繰入額	1,303	-
投資有価証券評価損	15	182
勤務に係る支払清算金	6,570	-
その他	424	165
特別損失合計	12,741	13,820
税金等調整前当期純利益	74,332	85,633
法人税、住民税及び事業税	10,874	19,659
法人税等調整額	9,709	6,958
法人税等合計	20,584	26,618
当期純利益	53,748	59,015
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	53,748	59,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	53,748	59,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	41
退職給付に係る調整額	12,951	4,698
持分法適用会社に対する持分相当額	34	23
その他の包括利益合計	12,977	4,679
包括利益	66,725	54,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,725	54,335
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	544,620	-	664,887	15	41	3,482	3,507	668,395
当期変動額										
剰余金の配当			18,592		18,592					18,592
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,748		53,748					53,748
自己株式の取得					-					-
自己株式の処分					-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						8	20	12,964	12,977	12,977
当期変動額合計	-	-	35,156	-	35,156	8	20	12,964	12,977	48,133
当期末残高	58,100	62,167	579,777	-	700,044	24	62	16,447	16,485	716,529

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	579,777	-	700,044	24	62	16,447	16,485	716,529
当期変動額										
剰余金の配当			35,432		35,432					35,432
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,015		59,015					59,015
自己株式の取得				773	773					773
自己株式の処分			2	95	92					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						42	11	4,711	4,679	4,679
当期変動額合計	-	-	23,579	677	22,902	42	11	4,711	4,679	18,222
当期末残高	58,100	62,167	603,356	677	722,946	18	50	11,735	11,805	734,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,332	85,633
減価償却費	72,099	73,921
減損損失	1,248	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	19
賞与引当金の増減額(は減少)	770	100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,518	9,035
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,437	449
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	87
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	62
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	18	2
撤去損失引当金の増減額(は減少)	62	1,361
支払利息	11,868	12,057
固定資産売却損益(は益)	7,190	362
固定資産除却損	3,043	2,198
持分法による投資損益(は益)	99	211
営業債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,716	2,463
棚卸資産の増減額(は増加)	720	31
営業債務の増減額(は減少)	2,336	2,884
未払消費税等の増減額(は減少)	15	1,500
その他	458	172
小計	149,677	156,365
利息の支払額	11,966	11,887
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,165	10,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,544	133,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	115,980	91,766
補助金受入れによる収入	1,582	3,355
有形及び無形固定資産の売却による収入	21,863	121
投資有価証券の取得による支出	2,492	2,240
新線建設推進資金信託の解約による収入	4,710	2,131
その他	812	998
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,504	87,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	5,000
長期借入金の返済による支出	32,086	40,312
社債の発行による収入	-	19,901
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	-	773
配当金の支払額	18,592	35,412
その他	264	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,943	51,846
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,903	5,482
現金及び現金同等物の期首残高	90,665	73,762
現金及び現金同等物の期末残高	73,762	68,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社は、東京メトロ都市開発(株)、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、東京メトロ電気メンテナンス(株)、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー、(株)メトロレールファシリティーズ、(株)メトロステーションファシリティーズ、(株)メトロビジネスアソシエ及び東京メトロアセットマネジメント(株)です。

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社は、ベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)及び東京メトロエデュケーショナル(株)です。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

非連結子会社のうち、ベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)に対する投資について持分法を適用しています。

(持分法の範囲から除いた理由)

東京メトロエデュケーショナル(株)は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(2) 関連会社

関連会社のうち、渋谷熱供給(株)、(株)はとバス、日本コンサルタンツ(株)及びリンクティビティ(株)の4社に対する投資について持分法を適用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

イ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっています。

棚卸資産

ア 商品

主として売価還元法による原価法によっています。

イ 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 12年～75年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員（執行役員含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結会計年度末要支給額を計上しています。なお、役員退職慰労金制度を2023年6月27日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって廃止し、それ以降追加の引当はありません。

株式報酬引当金

役員（執行役員含む）に対する当社株式の交付に備えるため、株式の交付見込額に基づき計上しています。

環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

撤去損失引当金

契約に基づき将来発生が見込まれる固定資産等に関する当社が負担すべき撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における撤去費用見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生の日から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、当連結会計年度より、一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、「流通事業収入」を「ライフサービス事業収入」、「広告事業収入」を「アドバタイジングサービス事業収入」、「情報通信事業収入」を「コミュニケーションサービス事業収入」に変更しています。

定期運輸収入

運送約款等に基づき、定期乗車券の有効期間にわたり同一の区間及び経路について列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、有効期間の開始日の属する月から有効期間の経過に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務の充足前の一定時点で前もって受領しています。

定期外運輸収入

運送約款等に基づき、列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、当該履行義務は顧客への乗車券類等の発売日とサービス提供日は概ね一致していることから、顧客に発売した時点で収益を認識しています。取引の対価は通常、履行義務の充足前の一定時点で前もって受領しています。

ライフサービス事業収入

主に駅構内や周辺の商業施設等における商品の販売及びサービスの提供から得られる収入であり、当社グループの履行義務が代理人に該当する取引について、受け取る対価の総額から第三者への支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。取引の対価は主に月次で請求しており、請求日から概ね翌月末までに受領しています。

アドバタイジングサービス事業収入

主に駅構内や車両内における広告媒体の販売から得られる収入であり、顧客の広告を契約期間にわたり掲出し経過期間に応じて履行義務が充足されるため、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。取引の対価は主に月次で請求しており、請求日から概ね翌月末までに受領しています。

コミュニケーションサービス事業収入

主に当社鉄道施設における携帯電話に係る諸設備の営業許諾を行っており、サービスの提供に伴い一定期間にわたり収益を認識しています。取引の対価は主に、履行義務の充足前の一定時点で前もって受領しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社は、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。

主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、運輸業をはじめ、各セグメントの将来にわたる経営状況を予測するほか、2026年度以降の様々な制度や事象を考慮し、2026年度以降の旅客運輸収入をはじめとした将来収支を見積もっています。

この見積りをもとに策定した合理的な計画()に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性を見積っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,248	5
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,644,777	1,665,914

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社グループでは、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積っています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

主要な仮定

上述の計画()を主な仮定としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	24,744	19,927

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社グループでは、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しています。

主要な仮定

上述の計画()を主な仮定としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度に一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、「営業費」の一部を「運輸業等営業費及び売上原価」と「販売費及び一般管理費」の間で組み替えています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えています。

この結果、前連結会計年度において、連結損益計算書の「営業費」の「運輸業等営業費及び売上原価」に含めて表示していた473百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えています。

前連結会計年度において、連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に含めていました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は、76百万円です。

前連結会計年度において、連結損益計算書の「特別損失」の「その他」に含めていました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は、15百万円です。

(追加情報)

< 確定拠出年金制度への移行 >

当社は、2025年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

当該事項に伴い「退職給付制度改定益」として、64億8百万円を当連結会計年度の連結損益計算書の特別利益に計上しています。

(連結貸借対照表関係)

1 新線建設推進長期借入金及び新線建設推進資金信託

有楽町線、南北線延伸事業等のため、鉄道・運輸機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	36百万円	15百万円
売掛金	3,138百万円	3,450百万円
契約資産	277百万円	326百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,983,049百万円	2,021,292百万円

4 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	470,429百万円	482,504百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	15,985百万円	16,398百万円
計	486,415百万円	498,902百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,644百万円	3,872百万円

6 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債577,000百万円の一般担保に供しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債597,000百万円の一般担保に供しています。

(連結損益計算書関係)

1 営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	16,361百万円	16,933百万円
経費	15,619百万円	17,128百万円
諸税	15,730百万円	15,682百万円
減価償却費	5,618百万円	5,547百万円
計	53,329百万円	55,292百万円

3 引当金繰入額の内訳及び退職給付費用は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	13,656百万円	13,065百万円
退職給付費用	3,640百万円	2,834百万円
役員賞与引当金繰入額	58百万円	59百万円
株式報酬引当金繰入額	-	62百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
プライベートリート法人への売却	6,678百万円	-
竹ノ塚用地等の売却	562百万円	-
赤坂用地の売却	-	251百万円
道玄坂一丁目用地の売却	-	117百万円
その他	-	0百万円
計	7,240百万円	370百万円

5 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
輸送改善	560百万円	-
浸水対策	191百万円	4百万円
新線建設	11百万円	2,060百万円
計	763百万円	2,065百万円

6 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
竹橋駅出入口整備	-	5,357百万円
虎ノ門ヒルズ駅整備	-	1,881百万円
東池袋駅出入口整備	-	1,182百万円
池袋駅出入口整備	-	740百万円
京橋駅連絡通路出入口	-	616百万円
茅場町駅連絡通路	497百万円	-
御茶ノ水駅出入口整備	162百万円	-
溜池山王駅出入口整備	126百万円	-
六本木一丁目駅出入口整備	61百万円	-
副都心線渋谷駅整備	5百万円	-
その他	60百万円	368百万円
計	913百万円	10,147百万円

7 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両改造工事	762百万円	272百万円
駅務機器改良工事	-	678百万円
渋谷駅移設工事	360百万円	235百万円
計	1,122百万円	1,185百万円

8 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類及び金額		
		建物	土地	その他
東京都台東区他	賃貸物件(2件)	20百万円	-	5百万円
東京都江東区	遊休資産(1件)	-	-	1,223百万円
合計	計3件	20百万円	-	1,228百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸物件については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったこと、遊休資産については、工事の一時休止により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しています。

(3) 資産グルーピングの方法

管理会計上の物件ごとに資産のグルーピングを行っています。また、鉄道事業資産については、全路線がネットワークとしてキャッシュ・フローを生成していることから、一つの資産グループとしています。なお、遊休資産等については、それぞれ個別に資産グループとしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。賃貸物件について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産は、回収可能価額を零として評価しています。遊休資産については、備忘価額まで減損損失を計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	120百万円
組替調整額	- 百万円	182百万円
税効果調整前	13百万円	61百万円
税効果額	4百万円	19百万円
その他の有価証券評価差額金	9百万円	41百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,154百万円	145百万円
組替調整額	2,181百万円	6,714百万円
税効果調整前	18,973百万円	6,859百万円
税効果額	6,021百万円	2,160百万円
退職給付に係る調整額	12,951百万円	4,698百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	43百万円	16百万円
組替調整額	8百万円	6百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	34百万円	23百万円
その他の包括利益合計	12,977百万円	4,679百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	581,000,000	-	-	581,000,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,592	32	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,240	40	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	581,000,000	-	-	581,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	460,000	56,893	403,107

(注) 変動事由の概要は次のとおりです。

(増加数の内訳)

自己株式の取得による増加 460,000株

(減少数の内訳)

株式報酬制度に伴う株式交付等による減少 56,893株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,240	40	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	12,192	21	2025年9月30日	2025年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,192	21	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	38,762百万円	53,291百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	35,000百万円	14,989百万円
現金及び現金同等物	73,762百万円	68,280百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
1年内	470百万円	975百万円
1年超	5,350百万円	6,596百万円
合計	5,821百万円	7,571百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
1年内	5,369百万円	6,021百万円
1年超	49,720百万円	59,264百万円
合計	55,090百万円	65,285百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別されます。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針です。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

新線建設推進資金信託は、有楽町線、南北線延伸事業等のため、鉄道・運輸機構より借入れた資金の分別管理を目的として設定しており、信託財産は預金です。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものです。また、新線建設推進長期借入金は、有楽町線、南北線延伸事業等のため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、総額192,120百万円を鉄道・運輸機構より借り入れたものです。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・

キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

新線建設推進資金信託は、信託財産構成物がすべて預金であるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	301	301	-
資産計	301	301	-
(2) 社債	577,000	448,446	128,553
(3) 長期借入金	317,692	292,023	25,668
(4) 新線建設推進長期借入金	192,120	150,018	42,101
負債計	1,086,812	890,488	196,323

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、投資事業有限責任組合等への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式 投資事業有限責任組合等への出資金	3,838 1,100

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	156	156	-
資産計	156	156	-
(2) 社債	597,000	419,283	177,716
(3) 長期借入金	282,379	242,708	39,671
(4) 新線建設推進長期借入金	192,120	124,744	67,375
負債計	1,071,499	786,736	284,763

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、投資事業有限責任組合等への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式 投資事業有限責任組合等への出資金	4,726 2,634

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	301	-	-	301

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	156	-	-	156

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	448,446	-	448,446
長期借入金	-	292,023	-	292,023
新線建設推進長期借入金	-	150,018	-	150,018

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	419,283	-	419,283
長期借入金	-	242,708	-	242,708
新線建設推進長期借入金	-	124,744	-	124,744

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格（売買参考統計値）に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及び新線建設推進長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっており、レベル2の時価に分類しています。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金と新線建設推進長期借入金については、法令等に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しています。

2 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

3 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	20,000	40,000	20,000	30,000	467,000
長期借入金	40,312	23,666	32,920	38,572	22,196	160,024
新線建設推進長期借入金	-	-	-	-	-	192,120
リース債務	240	196	134	66	31	-
合計	40,552	43,862	73,054	58,638	52,227	819,144

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	40,000	20,000	30,000	20,000	467,000
長期借入金	23,666	32,920	38,572	22,196	1,472	163,552
新線建設推進長期借入金	-	-	-	-	-	192,120
リース債務	248	186	117	83	36	-
合計	43,914	73,106	58,689	52,279	21,508	822,672

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	301	2,334	2,032
その他	35,000	35,000	-
小計	35,301	37,334	2,032
合計	35,301	37,334	2,032

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額194百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額1,100百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	156	2,334	2,178
その他	14,989	14,989	-
小計	15,145	17,323	2,178
合計	15,145	17,323	2,178

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額853百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額2,634百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券の株式15百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について182百万円(その他有価証券の株式182百万円)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けています。なお、当社は2025年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	168,791	143,692
勤務費用	7,078	4,750
利息費用	1,196	2,169
数理計算上の差異の発生額	23,248	146
退職給付の支払額	10,126	9,472
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	21,498
退職給付債務の期末残高	143,692	119,787

(注) 簡便法を適用している制度を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	118,298	114,253
期待運用収益	2,365	1,891
数理計算上の差異の発生額	2,093	1
事業主からの拠出額	2,489	1,496
退職給付の支払額	6,807	5,891
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	19,676
年金資産の期末残高	114,253	92,075

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	78,479	53,833
年金資産	114,253	92,075
	35,774	38,241
非積立型制度の退職給付債務	65,212	65,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,438	27,712
退職給付に係る負債	65,212	65,953
退職給付に係る資産	35,774	38,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,438	27,712

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	7,078	4,750
利息費用	1,196	2,169
期待運用収益	2,365	1,891
数理計算上の差異の費用処理額	1,732	1,796
過去勤務費用の費用処理額	448	330
確定給付制度に係る退職給付費用	3,727	2,900
退職給付制度改定益(注)2	-	6,408

(注)1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

2 特別利益に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	19,422	5,584
過去勤務費用	448	1,274
合計	18,973	6,859

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異及び過去勤務費用の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異 3,642百万円、過去勤務費用 944百万円)が含まれています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,547	14,963
未認識過去勤務費用	3,386	2,111
合計	23,933	17,074

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
債券	38 %	42 %
株式	5 %	7 %
一般勘定	36 %	36 %
その他	21 %	15 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
割引率	主として	1.8	%	主として	1.8	%
長期期待運用収益率		2.0	%		2.0	%
予想昇給率	主として	4.9	%	主として	4.9	%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,678百万円です。

4 その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は19,676百万円です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額はありませぬ。

(ストック・オプション等関係)

当社は、取締役等の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 事前交付型の譲渡制限付株式報酬

当社は2025年6月25日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員を対象に、株主目線での経営の促進(株主との利害の共有)に加え、安全・安心をはじめとしたサステナビリティ経営の実現による長期的な企業価値増大への動機付けを目的として、役位に応じた一定の株式報酬(譲渡制限付株式)を導入しています。

(1) 事前交付型の譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 58,394株
付与日	2025年8月7日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載のとおりです。
対象勤務期間	職務執行開始日から翌年の定時株主総会の日までの1年間

(2) 事前交付型の譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用		69百万円

(3) 事前交付型の譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	58,394
没収(株)	1,501
権利確定(株)	
未確定残(株)	56,893

単価情報

	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,630

(4) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としています。

(5)権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用していません。

2. 事後交付型の譲渡制限付株式報酬

当社は、2025年6月25日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員を対象に、株主目線での経営の促進（株主との利害の共有）に加え、中期的な企業価値増大への動機付けを目的として、中期経営計画に掲げる目標値の達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬（譲渡制限付株式）を導入しています。当該報酬制度の概要は、前記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しています。

事後交付型の譲渡制限付株式報酬に係る費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用		62百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	4,116百万円	-百万円
退職給付に係る負債	20,686百万円	20,956百万円
未収連絡運賃	184百万円	171百万円
賞与引当金	4,050百万円	4,153百万円
期渡撤去工事	1,048百万円	962百万円
投資有価証券等評価損	2,767百万円	2,767百万円
未払社会保険料	710百万円	709百万円
環境安全対策引当金	22百万円	23百万円
資産除去債務	941百万円	918百万円
減損損失	1,263百万円	1,229百万円
撤去損失引当金	1,070百万円	647百万円
未払事業税等	703百万円	1,045百万円
その他	2,777百万円	2,721百万円
繰延税金資産小計	40,342百万円	36,306百万円
評価性引当額	4,293百万円	4,284百万円
繰延税金資産合計	36,049百万円	32,022百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	11,268百万円	12,046百万円
その他	36百万円	48百万円
繰延税金負債合計	11,304百万円	12,094百万円
繰延税金資産の純額	24,744百万円	19,927百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	4,116	4,116百万円
評価性引当金	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,116	(b)4,116百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金4,116百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,116百万円を計上しています。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	-
(調整)		
税額控除	2.2 %	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.1 %	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	-
その他	0.2 %	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7 %	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

保有する車両等についてアスベストを含むものがあり、その車両等を除去する際に石綿障害予防規則等が規定する特別な方法による必要があるという法令上の義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、除去費用の見積り等をもとに算出しています。なお、対象資産は取得時より相当年数を経過しているため、割引計算を行っていません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,543百万円	2,975百万円
資産除去債務の履行による減少額	68百万円	72百万円
見積りの変更による増減額	500百万円	-百万円
期末残高	2,975百万円	2,902百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有していますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しています。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,584百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)及び減損損失は7百万円(特別損失に計上)です。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,378百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,366	82,965
期中増減額	7,599	15,110
期末残高	82,965	98,076
期末時価	152,789	163,080

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(15,285百万円)、主な減少額は不動産売却(7,158百万円)及び減価償却(2,637百万円)、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(15,229百万円)、主な減少額は減価償却(3,090百万円)です。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントを、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	運輸	不動産	ライフ・ ビジネス サービス		
定期運輸収入	129,995	-	-	-	129,995
定期外運輸収入	209,370	-	-	-	209,370
その他運輸業収入	30,371	-	-	-	30,371
不動産事業収入	-	2,588	-	-	2,588
ライフサービス事業収入	-	-	8,258	-	8,258
アドバタイジングサービス事業収入	-	-	4,209	-	4,209
コミュニケーションサービス事業収入	-	-	4,153	-	4,153
その他	-	-	322	232	554
顧客との契約から生じる収益	369,737	2,588	16,944	232	389,503
その他の収益	384	11,840	6,104	-	18,328
合計	370,121	14,429	23,048	232	407,832

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントを、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	運輸	不動産	ライフ・ ビジネス サービス		
定期運輸収入	134,162	-	-	-	134,162
定期外運輸収入	216,323	-	-	-	216,323
その他運輸業収入	33,225	-	-	-	33,225
不動産事業収入	-	1,998	-	-	1,998
ライフサービス事業収入	-	-	8,271	-	8,271
アドバタイジングサービス事業収入	-	-	4,409	-	4,409
コミュニケーションサービス事業収入	-	-	4,157	-	4,157
その他	-	-	375	246	622
顧客との契約から生じる収益	383,710	1,998	17,214	246	403,171
その他の収益	397	12,456	6,389	-	19,243
合計	384,108	14,455	23,603	246	422,414

(注) 前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、当連結会計年度から変更となったセグメント区分に基づき作成したものを記載しています。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約残高

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、有効期間が6か月以内であるため、1年以内に収益を認識しています。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	39,128	40,884
契約資産	209	277
契約負債	22,900	23,890

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」及び「未収金」に含まれており、契約負債は、「前受運賃」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約残高

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、有効期間が6か月以内であるため、1年以内に収益を認識しています。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	40,884	42,795
契約資産	277	326
契約負債	23,890	24,994

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」及び「未収金」に含まれており、契約負債は、「前受運賃」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社の鉄道事業を中心とした運輸業に加え、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる不動産事業、並びに当社資産等を活用したライフ・ビジネスサービス事業を展開しています。

したがって、当社グループは、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「運輸業」、「不動産事業」及び「ライフ・ビジネスサービス事業」の3つの報告セグメントに区分しています。

「運輸業」は、東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

「不動産事業」は、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

「ライフ・ビジネスサービス事業」は、当社資産などを活用し、当社沿線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営を行うライフサービス事業、主として駅構内や車両内の広告を取り扱うアドバタイジングサービス事業、携帯電話通信サービスの営業許諾などを行うコミュニケーションサービス事業などを行っています。

当連結会計年度より、一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、従来の報告セグメントのうち「流通・広告」を「ライフ・ビジネスサービス」に変更しています。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分により作成したものを記載しています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	ライフ・ ビジネス サービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	370,121	14,429	23,048	407,599	232	407,832	-	407,832
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,378	234	2,708	5,321	3,511	8,832	8,832	-
計	372,500	14,663	25,757	412,921	3,743	416,664	8,832	407,832
セグメント利益	74,217	4,200	8,259	86,677	152	86,830	112	86,942
セグメント資産	1,840,038	75,163	22,213	1,937,416	949	1,938,365	91,379	2,029,745
その他の項目								
減価償却費	68,410	2,491	1,225	72,128	16	72,144	45	72,099
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	99,667	13,121	5,460	118,249	845	119,094	87	119,007

- (注) 1 セグメント利益の調整額112百万円、その他の項目における減価償却費の調整額 45百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去です。
2 セグメント資産の調整額91,379百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産93,167百万円及びセグメント間取引消去 1,787百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金(現金及び預金)、有価証券及び投資有価証券等です。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	ライフ・ ビジネス サービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	384,108	14,455	23,603	422,167	246	422,414	-	422,414
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,509	239	2,784	5,533	3,747	9,281	9,281	-
計	386,618	14,694	26,388	427,701	3,994	431,695	9,281	422,414
セグメント利益	76,189	4,399	8,527	89,117	349	89,467	120	89,588
セグメント資産	1,852,542	92,734	23,703	1,968,980	801	1,969,782	77,386	2,047,168
その他の項目								
減価償却費	70,075	2,502	1,364	73,942	9	73,951	29	73,921
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	85,868	10,515	6,568	102,952	10	102,962	90	102,871

- (注) 1 セグメント利益の調整額120百万円、その他の項目における減価償却費の調整額 29百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 90百万円は、セグメント間取引消去です。
2 セグメント資産の調整額77,386百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産79,394百万円及びセグメント間取引消去 2,008百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金(現金及び預金)、有価証券及び投資有価証券等です。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

海外の外部顧客への営業収益が存在しないため、該当事項はありません。

海外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス			
減損損失	1,223		25			1,248

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス			
減損損失			5			5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小坂 彰洋	-	-	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	14	-	-
役員	上原 淳	-	-	当社代表取締役 副社長	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	11	-	-
役員	潮田 勉	-	-	当社代表取締役 副社長	(被所有) 直接0.0	-	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,233円27銭	1,265円51銭
1株当たり当期純利益金額	92円51銭	101円63銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,748	59,015
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,748	59,015
普通株式の期中平均株式数 (千株)	581,000	580,691

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	716,529	734,751
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	716,529	734,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	581,000	580,596

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は2026年3月24日に開催した取締役会における決議に基づき、2026年5月21日に第65回、第66回及び第67回社債の発行を決定し、2026年5月27日に発行しています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(東京地下鉄株式会社第65回社債)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年2.248%
償還期限	2031年5月27日
資金用途	社債償還資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第66回社債)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年2.590%
償還期限	2033年5月27日
資金用途	社債償還資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第67回社債)(グリーンボンド)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	200億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年3.058%
償還期限	2036年5月27日
資金用途	設備資金
担保	一般担保

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	東京地下鉄株式会社 第4回社債	2006年9月29日	10,000	10,000	2.38	あり	2026年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第6回社債	2007年10月31日	10,000	10,000	2.43	〃	2027年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第8回社債	2008年2月22日	10,000	10,000	2.31	〃	2027年12月20日
	東京地下鉄株式会社 第10回社債	2010年4月28日	20,000	20,000	2.230	〃	2030年3月19日
	東京地下鉄株式会社 第12回社債	2011年12月9日	20,000	20,000	1.905	〃	2031年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第13回社債	2012年5月25日	10,000	10,000	1.702	〃	2032年5月25日
	東京地下鉄株式会社 第14回社債	2013年6月14日	10,000	10,000	1.760	〃	2033年6月14日
	東京地下鉄株式会社 第15回社債	2015年6月19日	15,000	15,000	1.329	〃	2035年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第16回社債	2016年3月11日	10,000	10,000	0.778	〃	2036年3月11日
	東京地下鉄株式会社 第17回社債	2016年3月11日	12,000	12,000	1.317	〃	2046年3月9日
	東京地下鉄株式会社 第18回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.343	〃	2036年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第19回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.608	〃	2046年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第20回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2027年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第21回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.975	〃	2047年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第22回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.215	〃	2027年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第23回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.661	〃	2037年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第24回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	1.035	〃	2047年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第25回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.240	〃	2027年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第26回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.665	〃	2037年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第27回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	1.065	〃	2047年12月13日
	東京地下鉄株式会社 第28回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.250	〃	2028年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第29回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.638	〃	2038年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第30回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.968	〃	2048年5月22日
	東京地下鉄株式会社 第31回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	1.220	〃	2058年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第32回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2029年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第33回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.884	〃	2049年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第34回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	1.104	〃	2059年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第35回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.114	〃	2029年6月27日
	東京地下鉄株式会社 第36回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.604	〃	2049年6月25日
	東京地下鉄株式会社 第37回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.772	〃	2059年6月27日
	東京地下鉄株式会社 第38回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.445	〃	2040年1月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	東京地下鉄株式会社 第39回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.601	"	2050年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第40回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.937	"	2070年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第41回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.275	"	2030年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第42回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.761	"	2050年6月10日
	東京地下鉄株式会社 第43回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.919	"	2060年6月11日
	東京地下鉄株式会社 第44回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	1.087	"	2070年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第45回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.215	"	2030年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第46回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.795	"	2050年9月16日
	東京地下鉄株式会社 第47回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.909	"	2060年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第48回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	1.072	"	2070年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第49回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	0.574	"	2041年1月22日
	東京地下鉄株式会社 第50回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	0.839	"	2051年1月20日
	東京地下鉄株式会社 第51回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	1.130	"	2071年1月22日
	東京地下鉄株式会社 第52回社債	2021年10月14日	10,000	10,000	0.205	"	2031年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第53回社債	2021年10月14日	10,000	10,000	0.835	"	2051年10月13日
	東京地下鉄株式会社 第54回社債	2021年10月14日	10,000	10,000	1.055	"	2061年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第55回社債	2021年10月14日	10,000	10,000	1.287	"	2071年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第56回社債	2022年2月28日	10,000	10,000	1.066	"	2052年2月28日
	東京地下鉄株式会社 第57回社債	2022年2月28日	10,000	10,000	1.244	"	2062年2月28日
	東京地下鉄株式会社 第58回社債	2022年2月28日	10,000	10,000	1.416	"	2072年2月26日
	東京地下鉄株式会社 第59回社債	2022年7月21日	10,000	10,000	1.105	"	2042年7月18日
	東京地下鉄株式会社 第60回社債	2022年7月21日	10,000	10,000	1.500	"	2052年7月19日
	東京地下鉄株式会社 第61回社債	2022年7月21日	10,000	10,000	1.675	"	2062年7月21日
	東京地下鉄株式会社 第62回社債	2024年3月11日	10,000	10,000	1.648	"	2044年3月11日
東京地下鉄株式会社 第63回社債	2025年5月29日	-	10,000	1.910	"	2035年5月29日	
東京地下鉄株式会社 第64回社債	2025年5月29日	-	10,000	2.905	"	2045年5月29日	
合計	-	-	577,000	597,000	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	40,000	20,000	30,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,312	23,666	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	240	248	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	277,379	258,713	1.0	2027年9月27日～ 2045年10月31日
新線建設推進長期借入金	192,120	192,120	1.5	2063年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	428	422	-	2027年4月30日～ 2031年2月28日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	510,481	475,170	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金、新線建設推進長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,920	38,572	22,196	1,472
新線建設推進長期借入金	-	-	-	-
リース債務	186	117	83	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	210,477	422,414
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	50,743	85,633
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	34,916	59,015
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	60.12	101.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,525	52,084
新線建設推進資金信託	¹ 185,900	¹ 183,769
未収運賃	30,478	32,504
未収金	10,125	11,035
有価証券	35,000	14,989
貯蔵品	7,356	7,330
前払金	2,263	3,248
前払費用	1,381	1,524
受託工事支出金	789	523
その他	1,485	1,219
流動資産合計	312,305	308,229
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	3,153,777	3,194,863
減価償却累計額	1,874,879	1,909,826
有形固定資産（純額）	1,278,897	1,285,036
無形固定資産	97,567	96,143
鉄道事業固定資産合計	² 1,376,464	² 1,381,180
関連事業固定資産		
有形固定資産	120,090	129,918
減価償却累計額	58,675	60,958
有形固定資産（純額）	61,414	68,960
無形固定資産	32	2,001
関連事業固定資産合計	² 61,446	² 70,961
各事業関連固定資産		
有形固定資産	63,695	62,959
減価償却累計額	34,014	34,602
有形固定資産（純額）	29,681	28,357
無形固定資産	3,108	4,843
各事業関連固定資産合計	² 32,789	² 33,201
建設仮勘定		
鉄道事業	140,469	143,575
関連事業	14,230	14,522
各事業関連	34	829
建設仮勘定合計	154,734	158,928

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,581	3,629
関係会社株式	7,587	7,636
長期貸付金	14	12
関係会社長期貸付金	2,600	4,523
従業員に対する長期貸付金	1	1
前払年金費用	19,031	28,066
繰延税金資産	29,996	22,861
その他	1,430	1,839
投資その他の資産合計	62,242	68,570
固定資産合計	1,687,678	1,712,842
資産合計	3 1,999,983	3 2,021,071
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,260	13,820
1年内償還予定の社債	-	3 20,000
1年内返済予定の長期借入金	40,312	23,666
リース債務	275	284
未払金	52,651	60,918
未払費用	6,145	6,394
未払消費税等	5,176	3,495
未払法人税等	5,644	14,004
預り連絡運賃	390	350
預り金	32,836	31,197
前受運賃	19,370	20,781
前受金	2,172	2,109
前受収益	3,239	3,550
賞与引当金	11,302	11,296
役員賞与引当金	46	47
その他	1,711	823
流動負債合計	192,535	212,742
固定負債		
社債	3 577,000	3 577,000
長期借入金	277,379	258,713
新線建設推進長期借入金	1 192,120	1 192,120
リース債務	372	375
退職給付引当金	67,790	68,041
役員退職慰労引当金	104	26
株式報酬引当金	-	62
環境安全対策引当金	70	73
撤去損失引当金	3,416	2,054
資産除去債務	2,876	2,803
その他	20,230	20,711
固定負債合計	1,141,361	1,121,983
負債合計	1,333,896	1,334,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金		
資本準備金	62,167	62,167
資本剰余金合計	62,167	62,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	434,000	434,000
繰越利益剰余金	111,845	132,739
利益剰余金合計	545,845	566,739
自己株式	-	677
株主資本合計	666,112	686,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	17
評価・換算差額等合計	24	17
純資産合計	666,087	686,346
負債純資産合計	1,999,983	2,021,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	339,366	350,485
鉄道線路使用料収入	962	845
運輸雑収	28,533	31,333
鉄道事業営業収益合計	368,862	382,665
営業費		
運送営業費	198,537	207,380
一般管理費	16,625	18,124
諸税	13,644	13,895
減価償却費	68,296	69,948
鉄道事業営業費合計	297,104	309,347
鉄道事業営業利益	71,757	73,317
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸収入	13,795	13,660
その他の営業収入	5,539	5,596
関連事業営業収益合計	19,334	19,257
営業費		
販売費及び一般管理費	5,805	6,294
諸税	1,641	1,513
減価償却費	2,802	2,759
関連事業営業費合計	10,249	10,566
関連事業営業利益	9,085	8,690
全事業営業利益	80,843	82,007
営業外収益		
受取配当金	1 2,149	1 2,295
受取受託工事事務費	645	523
物品売却益	348	314
雑収入	1 1,108	1 1,129
営業外収益合計	4,251	4,262
営業外費用		
支払利息	5,960	5,904
社債利息	6,006	6,363
雑支出	97	275
営業外費用合計	12,063	12,542
経常利益	73,031	73,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 7,240	2 393
補助金	3 763	3 2,065
鉄道施設受贈財産評価額	4 913	4 10,147
工事負担金等受入額	5 1,122	5 1,185
退職給付制度改定益	-	6,408
特別利益合計	10,040	20,200
特別損失		
固定資産圧縮損	6 3,180	6 13,468
減損損失	1,230	2
撤去損失引当金繰入額	1,303	-
勤務に係る支払清算金	6,413	-
その他	93	182
特別損失合計	12,220	13,652
税引前当期純利益	70,851	80,274
法人税、住民税及び事業税	8,807	16,830
法人税等調整額	10,160	7,115
法人税等合計	18,967	23,945
当期純利益	51,883	56,329

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
(1) 人件費		89,245		90,830	
(2) 経費		109,292	198,537	116,549	207,380
2 一般管理費					
(1) 人件費		7,012		7,606	
(2) 経費		9,613	16,625	10,517	18,124
3 諸税			13,644		13,895
4 減価償却費			68,296		69,948
鉄道事業営業費合計			297,104		309,347
関連事業営業費					
1 販売費及び一般管理費	2				
(1) 人件費		1,000		852	
(2) 経費		4,804	5,805	5,442	6,294
2 諸税	2		1,641		1,513
3 減価償却費			2,802		2,759
関連事業営業費合計			10,249		10,566
全事業営業費合計	3		307,353		319,914

(注1) 当事業年度に一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、前事業年度の「鉄道事業営業費」と「関連事業営業費」の間で一部の営業費を組み替えています。

(注2) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	(前事業年度)	(当事業年度)
1 鉄道事業営業費		
運送営業費		
給料	38,035百万円	39,713百万円
修繕費	33,328百万円	36,340百万円
賞与	18,546百万円	17,904百万円
手当	16,801百万円	16,825百万円
2 関連事業営業費		
販売費及び一般管理費		
修繕費	1,568百万円	1,388百万円
管理委託費	1,353百万円	1,886百万円
諸手数料	599百万円	569百万円
賃借料	528百万円	568百万円
諸税		
固定資産税	1,113百万円	1,135百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	10,990百万円	10,976百万円
役員賞与引当金	40百万円	34百万円
なお、退職給付費用は次のとおりです。	3,132百万円	2,373百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	58,100	62,167	434,000	78,553	512,553	-	632,820	16	632,803
当期変動額									
剰余金の配当				18,592	18,592		18,592		18,592
当期純利益				51,883	51,883		51,883		51,883
自己株式の取得							-		-
自己株式の処分							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								7	7
当期変動額合計	-	-	-	33,291	33,291	-	33,291	7	33,283
当期末残高	58,100	62,167	434,000	111,845	545,845	-	666,112	24	666,087

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	58,100	62,167	434,000	111,845	545,845	-	666,112	24	666,087
当期変動額									
剰余金の配当				35,432	35,432		35,432		35,432
当期純利益				56,329	56,329		56,329		56,329
自己株式の取得						773	773		773
自己株式の処分				2	2	95	92		92
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								41	41
当期変動額合計	-	-	-	20,894	20,894	677	20,216	41	20,258
当期末残高	58,100	62,167	434,000	132,739	566,739	677	686,328	17	686,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっています。

組合出資金等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項による有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年～50年
構築物	12年～75年
車両	13年
機械装置	5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア(自社利用)	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、事業年度末要支給額を計上しています。なお、役員退職慰労金制度を2023年6月27日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって廃止し、それ以降追加の引当はありません。

(6) 株式報酬引当金

役員（執行役員含む）に対する当社株式の交付に備えるため、株式の交付見込額に基づき計上しています。

(7) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(8) 撤去損失引当金

契約に基づき将来発生が見込まれる固定資産等に関する当社が負担すべき撤去費用に備えるため、当事業年度末における撤去費用見込額を計上しています。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(1) 定期運輸収入

運送約款等に基づき、定期乗車券の有効期間にわたり同一の区間及び経路について列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、有効期間の開始日の属する月から有効期間の経過に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

(2) 定期外運輸収入

運送約款等に基づき、列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、当該履行義務は顧客への乗車券類等の発売日とサービス提供日は概ね一致していることから、顧客に発売した時点で収益を認識しています。取引の対価は通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。

主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、運輸業をはじめ、各セグメントの将来にわたる経営状況を予測するほか、2026年度以降の様々な制度や事象を考慮し、2026年度以降の旅客運輸収入をはじめとした将来収支を見積もっています。

この見積りをもとに策定した合理的な計画（ ）に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性を見積もっています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,230	2
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,625,435	1,644,271

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社では、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

主要な仮定

上述の計画（ ）を主な仮定としています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。上述の計画を主な仮定としています。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	29,996	22,861

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社では、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジュールリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上していません。

主要な仮定

上述の計画（ ）を主な仮定としています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度に一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、「鉄道事業営業利益」と「関連事業営業利益」の間で一部の営業収益及び営業費を組み替えています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「鉄道事業営業利益」の「運輸雑収」に含めて表示していた417百万円は、「関連事業営業利益」の「その他の営業収入」として組み替えています。また、「鉄道事業営業利益」の「運送営業費」に含めて表示していた291百万円、「一般管理費」に含めていた181百万円は、「関連事業」の「販売費及び一般管理費」として組み替えています。

(追加情報)

<確定拠出年金制度への移行>

当社は、2025年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

当該事項に伴い「退職給付制度改定益」として、64億8百万円を当事業年度の損益計算書の特別利益に計上しています。

(貸借対照表関係)

1 新線建設推進長期借入金及び新線建設推進資金信託

有楽町線、南北線延伸事業等のため、鉄道・運輸機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額	470,429百万円	482,504百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	15,985百万円	16,398百万円
計	486,415百万円	498,902百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債577,000百万円の一般担保に供しています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債597,000百万円の一般担保に供しています。

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社に係る取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	2,148百万円	2,294百万円
その他	407百万円	450百万円
計	2,555百万円	2,745百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
プライベートリート法人への売却	6,678百万円	-
竹ノ塚用地等の売却	562百万円	-
赤坂用地の売却	-	251百万円
道玄坂一丁目用地の売却	-	117百万円
その他	-	23百万円
計	7,240百万円	393百万円

3 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
輸送改善	560百万円	-
浸水対策	191百万円	4百万円
新線建設	11百万円	2,060百万円
計	763百万円	2,065百万円

4 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
竹橋駅出入口整備	-	5,357百万円
虎ノ門ヒルズ駅整備	-	1,881百万円
東池袋駅出入口整備	-	1,182百万円
池袋駅出入口整備	-	740百万円
京橋駅連絡通路出入口	-	616百万円
茅場町駅連絡通路	497百万円	-
御茶ノ水駅出入口整備	162百万円	-
溜池山王駅出入口整備	126百万円	-
六本木一丁目駅出入口整備	61百万円	-
副都心線渋谷駅整備	5百万円	-
その他	60百万円	368百万円
計	913百万円	10,147百万円

5 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
車両改造工事	762百万円	272百万円
駅務機器改良工事	-	678百万円
渋谷駅移設工事	360百万円	235百万円
計	1,122百万円	1,185百万円

6 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等による圧縮額です。

(有価証券関係)

(子会社株式及び関連会社株式)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
子会社株式	5,711	5,711
関連会社株式	1,875	1,925

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	4,113百万円	-百万円
退職給付引当金	21,340百万円	21,433百万円
未収連絡運賃	184百万円	171百万円
賞与引当金	3,458百万円	3,558百万円
期渡修繕撤去工事 関係会社株式 (事業再編に伴う税効果額)	1,153百万円 908百万円	962百万円 908百万円
投資有価証券等評価損	2,767百万円	2,767百万円
未払社会保険料	616百万円	602百万円
資産除去債務	905百万円	883百万円
減損損失	1,164百万円	1,131百万円
撤去損失引当金	1,070百万円	647百万円
未払事業税等	598百万円	877百万円
受託工事事務費	183百万円	364百万円
その他	2,549百万円	2,421百万円
繰延税金資産小計	41,016百万円	36,731百万円
評価性引当額	4,989百万円	4,980百万円
繰延税金資産合計	36,027百万円	31,750百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	5,994百万円	8,841百万円
その他	36百万円	47百万円
繰延税金負債合計	6,031百万円	8,888百万円
繰延税金資産の純額	29,996百万円	22,861百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	-
(調整)		
税額控除	2.3 %	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 %	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.8 %	-
その他	0.2 %	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8 %	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の6重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,146円45銭	1,182円14銭
1株当たり当期純利益金額	89円30銭	97円00銭

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は2026年3月24日に開催した取締役会における決議に基づき、2026年5月21日に第65回、第66回及び第67回社債の発行を決定し、2026年5月27日に発行しています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(東京地下鉄株式会社第65回社債)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年2.248%
償還期限	2031年5月27日
資金用途	社債償還資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第66回社債)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年2.590%
償還期限	2033年5月27日
資金用途	社債償還資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第67回社債)(グリーンボンド)

発行年月日	2026年5月27日
発行総額	200億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年3.058%
償還期限	2036年5月27日
資金用途	設備資金
担保	一般担保

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)F i T	19,380	660
		(株)ぐるなび	973,600	142
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	2,000	100
		渋谷スクランブルスクエア(株)	3,473	34
		(株)パスモ	480	24
		その他9銘柄	16,009,606	33
計			17,008,539	994

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金(1銘柄)	-	14,989
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金(4銘柄)	-	2,634
計			-	17,623

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	214,854	13,486	2,062 (-)	226,278	-	-	226,278
建物	428,196	13,300	2,317 (2)	439,178	247,166	12,614	192,012
構築物	1,914,977	37,807	13,414 (-)	1,939,370	1,177,475	23,560	761,895
車両	438,858	15,407	14,278 (-)	439,987	309,805	18,962	130,182
その他	340,676	15,117	12,867 (-)	342,926	270,939	12,023	71,986
建設仮勘定	154,734	76,111	71,917 (-)	158,928	-	-	158,928
有形固定資産計	3,492,297	171,230	116,858 (2)	3,546,669	2,005,386	67,161	1,541,282
無形固定資産							
地上権	37,479	277	147	37,609	-	-	37,609
借地権	22,756	2,087	117	24,726	-	-	24,726
電話加入権	44	-	-	44	-	-	44
商標権	19	1	-	21	13	2	8
施設利用権	69,577	343	1	69,919	41,477	2,202	28,442
ソフトウェア	16,145	5,400	440 (-)	21,104	10,272	3,341	10,831
ソフトウェア仮勘定	1,192	5,161	5,027	1,326	-	-	1,326
無形固定資産計	147,215	13,271	5,735 (-)	154,751	51,763	5,545	102,988
長期前払費用	157	93	65	185	-	-	185

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)	
(1) 旅客サービス設備工事による増	33,913
・建物	6,396
・構築物	7,622
・車両	13,001
・その他	4,535
・建設仮勘定	1,829
・施設利用権	87
・ソフトウェア	441
(2) 旅客サービス設備工事による増	17,792
・土地	3
・建物	1,091
・構築物	3,555
・車両	673
・その他	6,342
・建設仮勘定	5,231
・施設利用権	178
・ソフトウェア	719
(3) 輸送力増強設備工事による増	17,221
・土地	6,331
・建物	360
・構築物	9,406
・車両	922
・その他	181
・ソフトウェア	17
(4) 関連事業資産取得による増	12,526
・土地	5,936
・建物	3,118
・構築物	880
・その他	3
・建設仮勘定	498
・借地権	2,087
・商標権	1

なお、建設仮勘定の当期増加額の主なものは、固定資産に振り替えている金額を差し引いた純額のみ記載しています。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)	
(1) 鉄道施設受贈財産に係る圧縮記帳による減	7,984
・建物	149
・構築物	7,820
・その他	15
(2) 車両廃車に伴う除却による減	7,593
・車両	7,593

なお、当期減少額のうち () 内は、内書きで減損損失の計上額です。

3 「商標権」、「施設利用権」及び「ソフトウェア」については、期末残高には当期末償却済の残高を含んでいます。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	11,302	11,296	11,302	-	11,296
役員賞与引当金	46	64	63	-	47
役員退職慰労引当金	104	-	77	-	26
株式報酬引当金	-	62	-	-	62
環境安全対策引当金	70	11	8	-	73
撤去損失引当金	3,416	-	1,361	-	2,054

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																																										
定時株主総会	毎年6月																																										
基準日	毎年3月31日																																										
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日																																										
1単元の株式数	100株																																										
単元未満株式の買取り																																											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																																										
取次所																																											
買取手数料	無料																																										
公告掲載方法	電子公告(ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞) なお、電子公告は以下URLの当社ホームページに掲載する。 https://www.tokyometro.jp/corporate/ir/publicnotice/index.html																																										
株主に対する特典	<p>1 株主優待乗車証</p> <p>(1) 発行基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回、3月31日時点及び9月30日時点の株主に対し、所有株式数に応じて、全線きっぷ(片道1回限り)又は全線定期乗車証を発行します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th rowspan="2">乗車証の種類</th> <th colspan="2">発行枚数</th> </tr> <tr> <th>3月末 (基準日)</th> <th>9月末 (基準日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上 400株未満</td> <td rowspan="7">全線きっぷ (片道1回限り)</td> <td>3枚</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>400株以上 600株未満</td> <td>6枚</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>600株以上 800株未満</td> <td>9枚</td> <td>9枚</td> </tr> <tr> <td>800株以上 1,000株未満</td> <td>12枚</td> <td>12枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>15枚</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>45枚</td> <td>45枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>75枚</td> <td>75枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>全線定期乗車証</td> <td>1枚</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他の株主優待内容</p> <p>(1) 発行基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 年1回、3月31日時点で200株以上を所有する株主に、当社関連施設の各種優待券を発行します。 <p>(2) 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>優待内容</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ECサイト「メトロの缶詰」300円引きクーポン券(税込3,000円以上お買い上げの際、1年間何度でも利用可能)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>「地下鉄博物館」入館引換券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>「そば処めとろ庵」かき揚げトッピング無料券(そば・うどん1杯ご注文につき、1枚利用可能)</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ練習場「メトログリーン東陽町」入場料無料券(平日限定)</td> <td>5枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	乗車証の種類	発行枚数		3月末 (基準日)	9月末 (基準日)	200株以上 400株未満	全線きっぷ (片道1回限り)	3枚	3枚	400株以上 600株未満	6枚	6枚	600株以上 800株未満	9枚	9枚	800株以上 1,000株未満	12枚	12枚	1,000株以上 3,000株未満	15枚	15枚	3,000株以上 5,000株未満	45枚	45枚	5,000株以上 10,000株未満	75枚	75枚	10,000株以上	全線定期乗車証	1枚	1枚	優待内容	枚数	ECサイト「メトロの缶詰」300円引きクーポン券(税込3,000円以上お買い上げの際、1年間何度でも利用可能)	1枚	「地下鉄博物館」入館引換券	5枚	「そば処めとろ庵」かき揚げトッピング無料券(そば・うどん1杯ご注文につき、1枚利用可能)	3枚	ゴルフ練習場「メトログリーン東陽町」入場料無料券(平日限定)	5枚
所有株式数	乗車証の種類			発行枚数																																							
		3月末 (基準日)	9月末 (基準日)																																								
200株以上 400株未満	全線きっぷ (片道1回限り)	3枚	3枚																																								
400株以上 600株未満		6枚	6枚																																								
600株以上 800株未満		9枚	9枚																																								
800株以上 1,000株未満		12枚	12枚																																								
1,000株以上 3,000株未満		15枚	15枚																																								
3,000株以上 5,000株未満		45枚	45枚																																								
5,000株以上 10,000株未満		75枚	75枚																																								
10,000株以上	全線定期乗車証	1枚	1枚																																								
優待内容	枚数																																										
ECサイト「メトロの缶詰」300円引きクーポン券(税込3,000円以上お買い上げの際、1年間何度でも利用可能)	1枚																																										
「地下鉄博物館」入館引換券	5枚																																										
「そば処めとろ庵」かき揚げトッピング無料券(そば・うどん1杯ご注文につき、1枚利用可能)	3枚																																										
ゴルフ練習場「メトログリーン東陽町」入場料無料券(平日限定)	5枚																																										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月11日及び8月13日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2025年12月19日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2026年5月21日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書(社債)

2026年4月28日関東財務局長に提出

2025年12月19日付で提出した発行登録書の訂正発行登録書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（セグメント情報）に記載のとおり、当連結会計年度における運輸業の外部顧客への営業収益は384,108百万円である。</p> <p>運輸業の主たる事業である東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。会社における旅客運輸収入350,485百万円は、当連結会計年度の営業収益422,414百万円の大部分（83.0%）を占めており、グループ全体の経営成績に与える影響が大きい。</p> <p>会社における主要な乗車券は交通系ICカード乗車券であり、鉄道利用者が自動券売機や定期券印刷発行機の駅務機器を通じて、交通系ICカードの購入、チャージ及び運賃の精算を行うことにより、交通系ICカードの利用データが生成される。当該利用データは、各駅に設置している駅務機器から交通系ICカードを発行している収入清算業務委託先（以下、「委託先」という。）のITシステムに送信され、管理されている。</p> <p>また、委託先のITシステムから会社の運輸収入管理システムに連携された利用データを日々の売上データとして蓄積し、月次集計されたデータが会社の会計システムへ連携されることにより、会計数値として反映される。</p> <p>これらのとおり、取引の発生から会計への計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間の情報連携等により自動処理が行われており、広範囲に渡ってITシステムが利用されている。</p> <p>会社における旅客運輸収入の金額的な重要性は大きく、その金額の正確性及び網羅性は自動化されたITシステム自体が安定的かつ適切に運用されていることが前提となる。そのため、当監査法人は、ITシステムに関する相応の専門的な知識を用いて、日次多数の利用データから正確かつ網羅的に旅客運輸収入を計上するための委託先の管理を含めたIT全般統制の有効性評価を行うとともに、会計システムへのデータ連携を確かめることとなる旅客運輸収入の収益認識が極めて重要であると判断した。</p> <p>したがって、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITシステムに係る内部統制の整備及び運用状況を確かめるにあたり、当監査法人内のIT専門家と連携して、以下の監査手続を実施した。</p> <p>IT専門家により、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、システム上の職務分掌の確認、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、旅客運輸収入に関連する運輸収入管理システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</p> <p>IT専門家により、委託先の業務に係る内部統制の保証報告書の査閲及び会社を通じた当該保証報告書の内容についての委託先への質問を実施し、委託先のITシステムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</p> <p>委託先におけるITシステムと会社の運輸収入管理システム及び会計システム間との売上情報の自動連携について、運輸収入管理システム及び会計システムの処理に関する基本設計書を閲覧し処理概要を理解した。委託先におけるITシステムと会社の運輸収入管理システム間で処理された金額、及び運輸収入管理システムと会計システム間で処理された金額について、サンプルを抽出して正確性を確かめることにより、IT業務処理統制である自動連携の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</p> <p>また、上記を踏まえて、以下の旅客運輸収入計上額の正確性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>委託先から送付される清算金額と会計数値との照合、清算金額の入金証憑の閲覧及び債権債務の残高確認を実施することにより、委託先のITシステムと会社の会計システムの旅客運輸収入に関して網羅的に金額の整合性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京地下鉄株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京地下鉄株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識

東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。損益計算書に記載のとおり、会社における鉄道事業の旅客運輸収入350,485百万円は、当事業年度の鉄道事業営業収益382,665百万円及び関連事業営業収益19,257百万円の合計401,922百万円の大部分（87.2%）を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（旅客運輸収入に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。